

令和 5 年度版

船橋市保健所事業年報

(令和 4 年度事業実績)

はじめに

令和元年度に発生し、人々の生活に大きな影響をもたらした新型コロナウイルス感染症は、令和4年度も感染拡大の波を繰り返している状況でした。

重症化リスクの高い高齢者の入所施設等でクラスターが多数発生したことや、感染者が発生した場合にも施設に留まるケースが増加していたことから、市保健所では、高齢者施設等向けの感染防止対策に関する研修会の開催及び現地訪問による感染対策の確認・指導を行うとともに、本市医師会と協議の上、当該施設の提携医療機関等が患者へ中和抗体薬やラゲブリオ等の経口治療薬の適応判断を早期に実施し、必要な患者への処方を行うことの促進を図り、施設内での療養体制の充実に努めました。

また、医療機関のひっ迫を改善するため、重症化リスクが低い有症状の方を対象とした無料PCR検査事業や、インフルエンザとの同時流行に備えて抗原検査キットの備蓄を促進するため、抗原検査キット購入費用助成事業を実施しました。さらに、民間事業者と協力し、オンライン診療・往診といった、自宅療養される方へ医療を提供するための体制確保にも努めました。

こうした取り組みを進める中、国においては新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類変更についての議論が加速し、令和5年5月8日以降、5類感染症へと位置づけが変更されました。

これまでの、法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し、市民の皆様の自主的な感染対策への取組を基本とする対応に転換することとなります。感染対策の対応方針が変更されますが、新型コロナウイルスが無くなったわけではありません。今後も、市保健所として市民に身近な保健衛生行政に取り組んでまいりますので、市民の皆様におかれましては、手洗い・手指消毒や換気の励行、体調が悪いときは外出をしないなど、基本的な感染症対策は今後も有効となりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

最後になりますが、この年報をご覧になった皆様が保健所を身近に感じて、公衆衛生活動に対するご理解への一助となれば幸いです。

令和5年9月

船橋市保健所長

目 次

総 括

1 船橋市の概況	1
(1) 地 勢	1
(2) 人口及び世帯数	1
(3) 人口の年齢構成	2
2 令和4年度予算の状況	3
(1) 一般会計当初予算	3
(2) 保健所予算額	4
3 保健所の沿革	4
4 保健所の施設概要	6
5 職員の配置状況	7
6 機構及び事務分掌	8
7 保健所相談等業務一覧	11
8 各種協議会等	12
(1) 船橋市地域保健推進協議会	12
(2) 船橋市医療安全推進協議会	12
(3) 船橋市医療安全推進協議会 事例検討部会	12
(4) 船橋市小児慢性特定疾病審査会	13
(5) 船橋市慢性疾病児童等 地域支援協議会	13
(6) 船橋市難病対策地域協議会	13
(7) 船橋市精神保健福祉推進協議会	14
(8) 船橋市地域精神保健福祉 連絡協議会	14
(9) 船橋市感染症診査協議会	14
(10) 船橋市地域災害医療対策会議	15
(11) 船橋市動物愛護管理対策会議	15

保健総務課業務概要

1 地域保健の総合的な推進	21
(1) 船橋市地域保健推進協議会	21
(2) 学生実習実施状況	21
2 衛生統計調査	22
(1) 人口動態総覧	22
(2) 死亡統計	23
(3) 出生統計	25
(4) 母体保護法統計	25
(5) その他の統計等	26
3 骨髄移植ドナー支援事業	27
(1) 啓発事業	27
(2) 船橋市骨髄移植ドナー支援事業 奨励金交付状況	27

4 医事薬事業務	27
(1) 医 事	28
(2) 薬 事	29
(3) 免許申請	29
(4) 医療従事者数（医師、歯科医師、 薬剤師統計結果より抜粋）	30
(5) 船橋市医療安全支援センター	30
(6) 薬物乱用防止対策	31
(7) 厚生統計	32
5 栄養指導事業	33
(1) 給食施設指導	33
(2) 国民健康・栄養調査等事業	33
(3) 食品の表示に関する指導	34
(4) 免許申請	34
(5) 調理師試験	34
6 千葉県肝炎治療特別促進事業	35
7 難病対策事業	35
(1) 指定難病医療費助成制度	35
(2) 難病相談事業	35
(3) 千葉県先天性血液凝固因子障害等 治療研究事業	37
8 小児慢性特定疾病児童等 支援事業	37
(1) 小児慢性特定疾病医療費支給事業 及び船橋市小児指定疾病医療費 助成事業受給者の状況	37
(2) 小児慢性特定疾病審査会	38
(3) 小児慢性特定疾病児童等 自立支援事業	38
9 難病患者援助金支給事業	38
10 原子爆弾被爆者援護事業	39
(1) 被爆者健康手帳交付状況	39
(2) 被爆者健康診断実施状況	39
(3) 原子爆弾被爆者に対する援護に 関する法律に基づく各種手当の 支給状況	40
(4) 原爆被爆者見舞金支給状況	40
11 精神保健福祉事業	40
(1) 相談状況	40
(2) 精神科医療等	42
(3) 市長による成年後見人申し立て 及び成年後見制度利用支援	43

(4) 精神障害者の 社会復帰支援事業 ……	43	(3) 違反食品等発見状況 ……	98
(5) 普及啓発事業 ……	44	(4) 食中毒発生状況 ……	98
(6) 家族支援事業 ……	44	(5) 食中毒予防啓発事業実績 ……	99
(7) 船橋市地域活動支援センター ……	46	(6) 免許資格等の交付届出状況 ……	99
(8) 船橋市 精神保健福祉推進協議会 ……	46	(7) 食品関係苦情処理状況 ……	99
(9) 船橋市地域精神保健福祉 連絡協議会 ……	47	(8) 衛生教育実施状況 ……	100
(10) 精神障害者の地域移行・地域定着 関係職員に対する研修に係る事業…	47	(9) 監視現場簡易検査等 実施状況 ……	100
(11) 入院中の精神障害者の地域生活 支援に係る事業…	48	(10) 食鳥処理確認状況 ……	100
健康危機対策課業務概要	51	2 動物愛護管理及び	
1 新型コロナウイルス感染症対策 ……	54	狂犬病予防事業 ……	100
(1) 相談窓口の設置 ……	54	(1) 動物の収容及び処分状況 ……	101
(2) 帰国者・接触者外来等に おける受診調整及び患者搬送 ……	55	(2) 動物に関する相談・ 苦情処理状況 ……	102
(3) 検査体制 ……	55	(3) 動物愛護啓発事業 ……	103
(4) 医療提供体制等 ……	59	(4) 第一種動物取扱業の届出・ 登録・立入検査状況 ……	105
(5) 感染予防策の普及・啓発 ……	61	(5) 第二種動物取扱業の届出・ 立入検査状況 ……	105
(6) 感染拡大防止の取り組み ……	62	(6) 特定動物の飼養又は保管の 許可及び立入検査状況 ……	105
2 結核予防対策 ……	63	(7) 犬の登録・狂犬病予防注射等の 実施状況 ……	105
(1) 結核予防事業 ……	63	3 生活衛生事業 ……	106
(2) 結核検診 ……	69	(1) 営業関係施設監視指導事業 ……	106
3 感染症予防対策 ……	69	(2) 化製場等監視指導事業 ……	107
(1) 感染症予防事業 ……	69	(3) 水道施設監視指導実施状況 ……	107
(2) エイズ予防事業 ……	74	(4) 遊泳用プールに関する事業 ……	108
(3) 肝炎ウイルス検査事業 ……	78	(5) 建築物の衛生的環境の 確保に関する事業 ……	108
4 船橋市衛生試験所 ……	79	(6) 温泉法関係施設監視指導事業 ……	109
(1) 微生物学的検査 ……	79	(7) 苦情及び相談等の状況 ……	110
(2) 臨床検査 ……	83	(8) 浄化槽書類審査及び 防疫等調査の状況 ……	110
(3) 食品衛生検査 ……	83	(9) 公衆浴場確保対策 ……	110
(4) 環境衛生検査 ……	84	(10) 家庭用品安全対策事業 ……	111
(5) 精度管理業務 ……	85	地域保健課業務概要	115
5 災害医療対策 ……	87	1 母子保健事業 ……	116
(1) 会議 ……	87	(1) 母子健康手帳の交付 ……	116
(2) 訓練 ……	88	(2) 妊婦健康相談 ……	116
(3) 研修 ……	88	(3) 不安を抱える妊婦への 分娩前 PCR 検査 ……	116
(4) 発災直後の医療提供体制 ……	88	(4) 新型コロナウイルスに感染した 妊産婦への支援 ……	117
衛生指導課業務概要	91		
1 食品衛生事業 ……	93		
(1) 監視指導実施状況 ……	93		
(2) 収去検査実施状況 ……	97		

(5) 両親学級「パパ・ママ教室」	117	(10) 自殺対策事業	128
(6) 産前・産後サポート事業 (多胎児妊産婦の交流会)	117	(11) 受動喫煙防止対策事業	129
(7) 妊婦健康診査	118	(12) 熱中症予防対策事業	129
(8) 新生児聴覚検査	118	(13) 成人歯科健康診査	129
(9) 産婦健康診査	118	3 栄養保健事業	130
(10) 産後ケア事業	119	(1) 母子栄養保健事業	130
(11) 妊産婦・新生児・ 低体重児訪問指導・ こんにちは赤ちゃん事業	119	(2) 成人栄養保健事業	131
(12) 4か月児健康相談	119	(3) 食育推進事業	132
(13) 船橋市ブックスタート事業	120	(4) 食環境整備事業 (「ふなばしMOREベジ協力店」 推進事業)	132
(14) 乳児健康診査	120	(5) 食育展	133
(15) 1歳6か月児健康診査	120	(6) 食生活改善推進事業	133
(16) 親子教室「ひよこ教室」	121	4 歯科保健事業	134
(17) 3歳児健康診査	121	(1) 妊婦歯科健康診査	134
(18) 母子健康講座	121	(2) 1歳6か月児歯科健康診査	134
(19) 母子健康教育	122	(3) 幼児歯科指導 (こどもの歯科相談)	134
(20) 母子健康相談	122	(4) 2歳6か月児歯科健康診査	134
(21) 保健師による家庭訪問	122	(5) 3歳児歯科健康診査	135
(22) 子育て世代包括支援センター 「ふなここ」	123	(6) 3～6歳児歯っぴいフッ化物 塗布事業	135
(23) 養育医療	123	(7) 巡回歯科指導	136
(24) 育成医療	123	(8) 歯科衛生士による 家庭訪問等	136
(25) 療育給付	123	(9) 母子歯科保健事業	136
(26) 特定不妊治療費助成	124	(10) 成人歯科保健事業	137
(27) 一般不妊治療費等助成	124	(11) 歯・口の健康啓発事業	137
(28) 不妊・不育専門相談	124	(12) フッ化物洗口事業	137
(29) 不育症検査助成	125	5 栄養指導事業	138
(30) 出産・子育て応援事業	125	(1) 健康づくり公開講座	138
2 成人保健事業	125	6 保健センター管理運営業務	138
(1) 糖尿病教室	125	(1) 設置目的	138
(2) 健康講座	126	(2) 施設の概要	138
(3) 運動教室	126	健康づくり課業務概要	141
(4) 地区健康教育	126	1 特定健康診査・ 特定保健指導	144
(5) 成人健康相談	127	2 胃がん検診	144
(6) 骨密度測定と 骨粗しょう症相談	127	3 子宮頸がん検診	145
(7) 保健師による家庭訪問	127	4 乳がん検診	145
(8) 公園を活用した 健康づくり事業	128	5 肺がん検診	145
(9) 船橋市地域・ 職域連携推進協議会	128	6 大腸がん検診	146
		7 前立腺がん検診	146
		8 肝炎ウイルス検診	146

9	風しん抗体検査	146
10	予防接種事業	147
	(1) 乳幼児定期予防接種者数	147
	(2) 児童・生徒等	
	定期予防接種者数	147
	(3) 成人定期予防接種者数	148
	(4) 高齢者等予防接種者数	148
	(5) おたふくかぜ任意予防接種	
	費用助成事業利用者数	148
	(6) 特別の理由による再接種費用	
	助成事業利用者数	148
	(7) 風しん予防接種費用助成	
	事業利用者数	149
11	一般介護予防事業	149
	(1) 介護予防把握事業	149
	(2) 介護予防普及啓発事業	149
	(3) 地域介護予防活動支援事業	150
	(4) 地域リハビリテーション	
	活動支援事業	151
12	各種がん検診及び特定健康診査	
	事業推進検討会	151
13	新型コロナウイルスワクチン	
	接種事業	152

資料編

1	学会等発表一覧	155
2	講師派遣一覧	156

【凡 例】

1. 各表・図は年とあるものは1月から12月までの暦年、年度とあるものは4月から翌年3月までの会計年度である。
2. 各表中、年号表示のない資料は、令和4年度分（令和4年4月1日～令和5年3月31日）
3. 各表欄外の注を参照のこと。
4. 各表の数字は、単位未満を四捨五入してある。したがって、合計表と内訳の計が一致しない場合がある。
5. 各表の符号は、特にことわりのないほかは次のとおりである。

「0」	掲載単位に満たないもの
「-」	該当なし
「…」	事実不詳又は資料なし
「△」	減少を示す
「r」	既発表の数字を訂正したもの
「・」	統計項目のありえない場合
「p」	速報結果等暫定的なもの

総括

1 船橋市の概況

(1)地 勢

船橋市は東京湾北東部沿岸、県北西部に位置し、面積は 85.62 km²、東西 13.86km、南北 14.95km である。東は習志野市・八千代市、西は市川市、北は鎌ヶ谷市・白井市に接しており、県都千葉市に次ぐ第2の人口を擁している。

土地はおおむね平たんで、北部は緑に覆われ、低い丘陵が起伏しており、市街地と北部農耕地の中間の内陸部は昭和 35 年に完成した公団住宅前原団地の進出を契機に、宅地開発が盛んに行われ、住宅地が広がっている。



出典：千葉県ホームページ市町村一覧「市町村マップ」より

[千葉県総面積：5,156.74k m²]

(2)人口及び世帯数

区 分	人 口			世帯数	人口密度 (1k m ² 当たり)
	男	女	総数		
船 橋 市	319,021	325,422	644,443	293,686	7,526.8
千 葉 県	3,109,220	3,163,680	6,272,900	2,801,855	1,216.4

※人口及び世帯数は、千葉県毎月常住人口調査による（令和4年1月1日現在）

(3) 人口の年齢構成

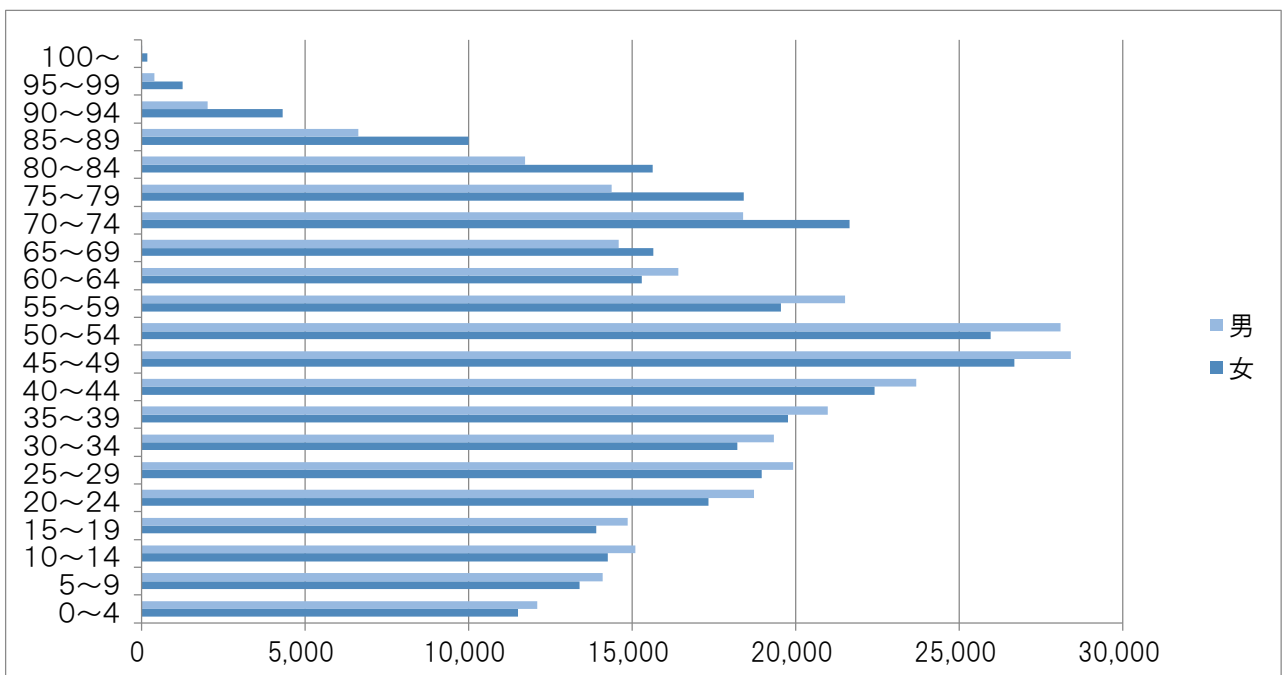
市内の年齢構成は、表のとおりで令和4年4月1日現在の年齢3区分によると、0～14歳までの年少人口の割合は12.5%、15～64歳までの生産年齢人口の割合は63.5%、65歳以上の老年人口は24.0%で、千葉県に比べると生産年齢人口の割合が高く、老年人口の割合が低くなっている。船橋市の令和4年4月1日現在の年齢5歳階級別人口構成は②のとおりである。

①年齢構成の推移

年度	総人口 (人)	年少人口		生産年齢人口		老年人口	
		0～14歳 (人)	%	15～64歳 (人)	%	65歳～ (人)	%
船橋市	29	632,341	84,129 (13.3)	400,009 (63.3)	148,203 (23.4)		
	30	636,539	83,511 (13.1)	402,206 (63.2)	150,822 (23.7)		
	31	640,012	83,081 (13.0)	404,270 (63.2)	152,661 (23.8)		
	2	643,971	82,708 (12.9)	407,138 (63.2)	154,125 (23.9)		
	3	645,450	81,672 (12.7)	408,831 (63.3)	154,947 (24.0)		
	4	645,972	80,490 (12.5)	410,137 (63.5)	155,345 (24.0)		
千葉県	29	6,285,160	782,039 (12.4)	3,871,704 (61.6)	1,631,417 (26.0)		
	30	6,297,271	773,764 (12.3)	3,859,943 (61.3)	1,663,564 (26.4)		
	31	6,308,561	765,342 (12.1)	3,854,573 (61.1)	1,688,646 (26.8)		
	2	6,321,366	756,721 (12.0)	3,855,773 (61.0)	1,708,872 (27.0)		
	3	6,319,128	747,204 (11.8)	3,846,179 (60.9)	1,725,745 (27.3)		
	4	6,305,476	736,282 (11.7)	3,834,066 (60.8)	1,735,128 (27.5)		

※「千葉県年齢別・町丁字別人口」年齢(3区分)別人口より(毎年4月1日現在)

②年齢5歳階級別人口構成(男 321,524人・女 324,448人)

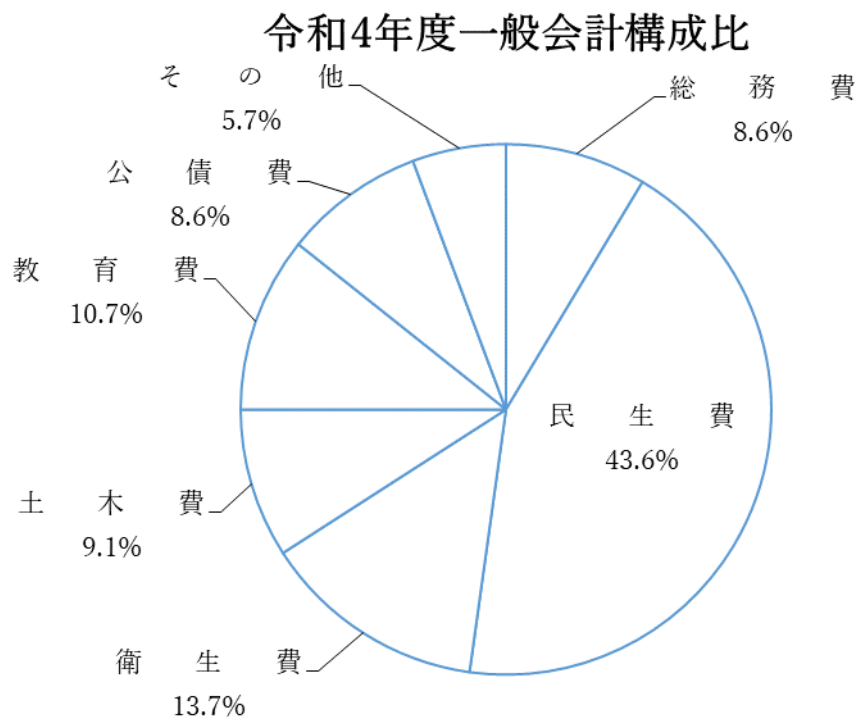


※「船橋市年齢別・町丁字別人口」年齢(5歳階級)別、男女別人口より(令和4年4月1日現在)

2 令和4年度予算の状況

(1) 一般会計当初予算

区 分	令和4年度		令和5年度	
	予 算 額 (単位：千円)	構 成 比 (%)	予 算 額 (単位：千円)	構 成 比 (%)
総 務 費	19,813,200	8.6	15,540,700	6.9
民 生 費	100,557,400	43.6	103,707,800	46.3
衛 生 費	31,532,800	13.7	23,938,500	10.7
土 木 費	21,116,000	9.1	22,847,700	10.2
教 育 費	24,574,900	10.7	25,922,200	11.6
公 債 費	19,786,200	8.6	18,178,800	8.1
そ の 他 (商工費、議会費、消防費等)	13,059,500	5.7	13,764,300	6.2
計	230,440,000	100.0	223,900,000	100.0



(2) 保健所予算額

(単位：千円)

予算科目		区分	令和4年度	令和5年度
			当初予算額	当初予算額
一般会計	民生費	社会福祉総務費	1,288	1,259
		障害者福祉費	194,608	194,008
		老人福祉費	460,012	-
	衛生費	保健衛生総務費	1,059,450	178,189
		予防費	8,599,868	2,766,089
		保健活動費	1,175,562	1,798
		保健施設費	53,491	32,785
		環境衛生費	36,340	43,082
	保健所費	145,360	40,020	
国民健康保険事業 特別会計	保健事業費	特定健康診査等事業費	522,180	-
介護保険事業 特別会計	地域支援事業費	一般介護予防事業費	80,090	-

3 保健所の沿革

- 平成12年 10月 当時の福祉局保健福祉推進課に中核市移行に伴う保健所設置のため準備要員2名配置
- 平成13年 1月 保健所設置検討委員会を設置
- 4月 保健福祉部に保健所準備課を設置
(千葉県からの派遣職員、千葉県への派遣研修生を含め、課長以下11名)
中核市移行準備連絡協議会及び下部組織の保健所設置準備部会を設置
また、市民・関係者の意見を聴取するため保健所設置懇話会を設置
- 平成14年 3月 28日地方自治法が改正、中核市適格となる
- 4月 千葉県からの派遣職員と千葉県船橋保健所への派遣研修生を増員(16名体制)
- 10月 千葉県から獣医師が派遣。また、産業廃棄物事務準備のため千葉県派遣研修生のうち2名と増員2名がクリーン推進課に配属
- 11月 中核市指定に関する政令公布
- 12月 船橋市保健所施設として使用するため千葉県船橋合同庁舎4階検査室の改修
- 平成15年 2月 犬等の一時保管施設を千葉県船橋保健所駐車場跡地に建設
地域保健ビジョンと保健所設置基本計画からなる「船橋市地域保健の構想」を策定。
- 3月 28日千葉県知事から船橋市長への引継(調印式)
- 4月 千葉県船橋合同庁舎の3、4階部分(旧千葉県船橋保健所の一部)を借用して保健所業務を開始
総務課、保健予防課、衛生指導課の3課体制

(県派遣職員 19 名、市職員 (臨時的任用職員及び非常勤職員を除く。以下同じ。)
33 名 (県からの身分移管 5 名含む)、市非常勤職員 3 名)

※精神保健は、福祉分野も含め保健所が担当し、母子保健は健康増進課が担当

- | | | |
|---------|------|---|
| 平成 16 年 | 4 月 | 県派遣職員 15 名、市職員 (県からの身分移管 2 名含む) 40 名、市非常勤職員 5 名 |
| | 7 月 | エイズ検査に併せてクラミジア・梅毒検査を開始 |
| 平成 17 年 | 4 月 | 県派遣職員 10 名、市職員 (県からの身分移管 3 名含む) 50 名、市非常勤職員 5 名 |
| | 12 月 | 「船橋市新型インフルエンザ対策行動計画」を策定 |
| 平成 18 年 | 2 月 | 「船橋市新型インフルエンザ対策医療計画」を策定 |
| | 4 月 | 障害者自立支援法の施行に伴い、精神障害者のホームヘルプサービス、ショートステイ、グループホーム等のサービスの給付については福祉サービス部へ業務を移管 |
| | 5 月 | 県派遣職員 9 名、市職員 51 名、市非常勤職員 5 名 |
| | 6 月 | 船橋市医療安全相談窓口を開設 |
| | 10 月 | 船橋市地域生活支援センターから船橋市地域活動支援センターへ (指定管理者制度) |
| 平成 19 年 | 4 月 | 県派遣職員 5 名、市職員 57 名、市非常勤職員 7 名
潮見町に動物愛護指導センターを開設 |
| | 7 月 | 肝炎ウイルス検査を開始 |
| 平成 20 年 | 4 月 | 県派遣終了 (市職員 63 名、市非常勤職員 9 名) |
| 平成 21 年 | 1 月 | 新型インフルエンザ対応総合訓練を実施 |
| | 4 月 | 新型インフルエンザ対策本部を設置
発熱相談センターを保健所内に設置 |
| | 6 月 | 発熱外来を市内 6 病院と夜間休日急病診療所で開始 |
| 平成 23 年 | 8 月 | 柏市と「保健所職員の人事交流に関する協定書」締結 |
| 平成 24 年 | 5 月 | 柏市と「健康危機発生時における保健所業務相互支援に関する協定書」締結 |
| 平成 25 年 | 2 月 | 平成 21 年に発生した新型インフルエンザ (A/H1N1) の検証及び平成 24 年 5 月に公布された新型インフルエンザ等対策特別措置法を見据えて、「船橋市新型インフルエンザ対策行動計画」を改定 |
| | 10 月 | 船橋市医療安全支援センターを設置 |
| 平成 26 年 | 3 月 | 新型インフルエンザ等対策特別措置法第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村行動計画として「船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画」を新たに策定 |

- 平成 27 年 3 月 「船橋市業務継続計画（BCP）【新型インフルエンザ等編】[初版]」を策定
- 10 月 北本町に開設した船橋市保健福祉センター内に保健所及び船橋市地域活動支援センターを移転。保健所は組織改正により、総務課、地域保健課、健康づくり課、保健予防課、衛生指導課の 5 課体制
- 平成 28 年 3 月 「船橋市国民健康保険、保健事業実施計画（データヘルス計画）」を策定
- 平成 29 年 4 月 効果的、効率的な行政運営のため、総務課と保健予防課を統合し、保健総務課を新設。これにより、保健総務課、地域保健課、健康づくり課、衛生指導課の 4 課体制
- 平成 30 年 3 月 「船橋市国民健康保険特定健康診査等実施計画 第 3 期」及び「船橋市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）第 2 期」を策定
- 平成 31 年 4 月 組織改正により、保健総務課から疾病対策係と精神保健福祉係を地域保健課へ移管
- 令和 2 年 2 月 船橋市新型コロナウイルス感染症対策保健所本部を設置
- 令和 3 年 5 月 船橋市衛生試験所として地方衛生研究所全国協議会に加入
- 令和 3 年 6 月 新型コロナウイルスワクチン接種に対応するため、健康づくり課内に新型コロナウイルスワクチン接種事業を専任で担当する組織を設置し、個別接種の促進を図るとともに、集団接種を開始
- 令和 4 年 4 月 災害医療対策を推進するため、保健総務課内に災害医療対策係を新設
- 令和 5 年 4 月 組織改正により、感染症対策等を所管する健康危機対策課を新設し、保健総務課から結核感染症係、検査係、災害医療対策係を移管。また、地域保健課と健康づくり課を健康部に移管し、地域保健課から疾病対策係と精神保健福祉係を保健総務課に移管。これにより、保健総務課、健康危機対策課、衛生指導課の 3 課体制

4 保健所の施設概要

(1) 保健所

所在地	船橋市北本町 1 丁目 16 番 55 号 保健福祉センター内
延床面積	2,393.22 m ²
開設年月日	平成 15 年 4 月 1 日 (平成 27 年 10 月 1 日に現在の所在地へ移転)

(2) 動物愛護指導センター

所在地	船橋市潮見町 32 番地 2
延床面積	550.90 m ²
開設年月日	平成 19 年 4 月 1 日

5 職員の配置状況

(令和5年4月1日現在)

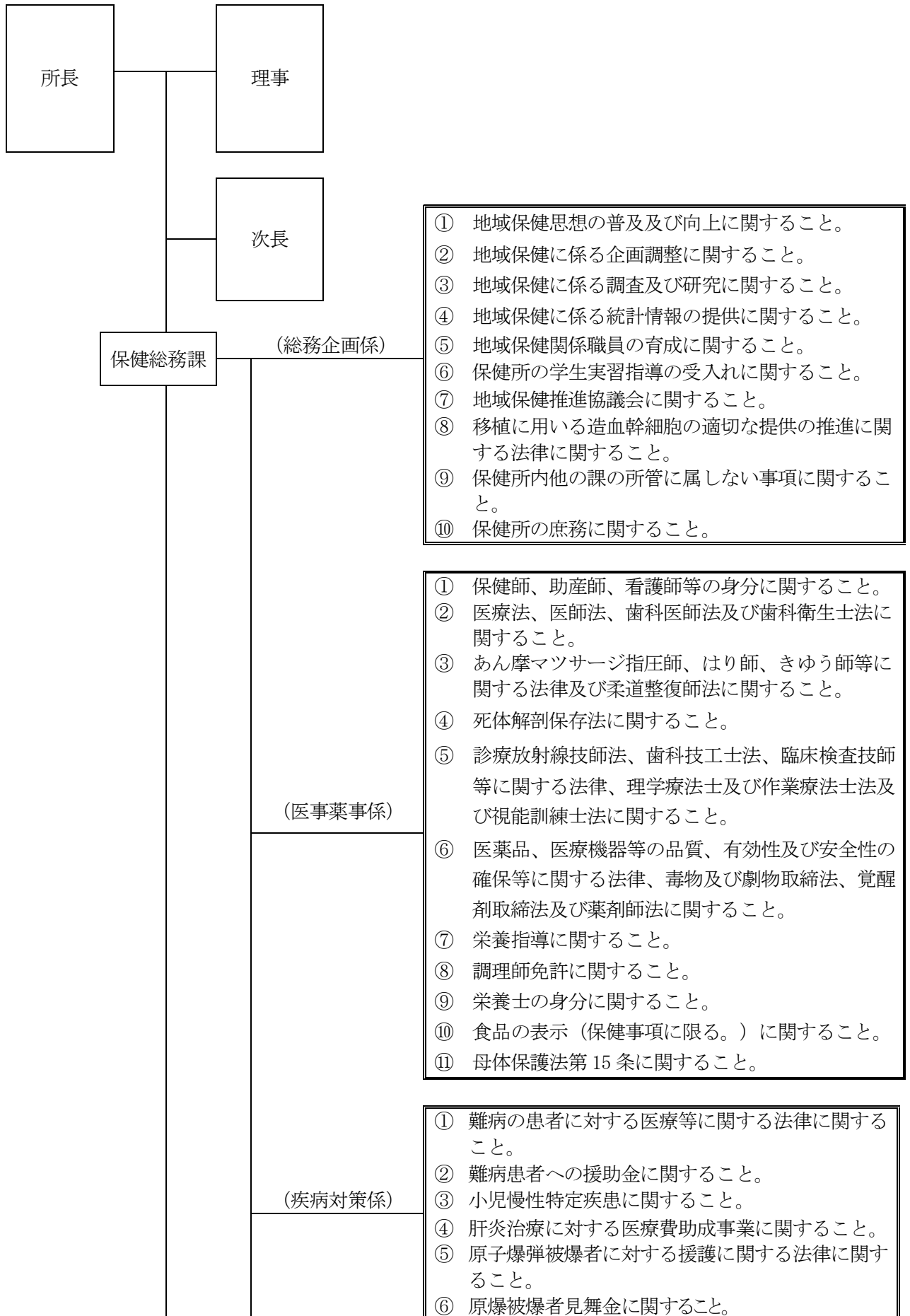
区 分	所長	理事	次長	保健給務課	健康危機 対策課	衛生指導課	計
医 師	1		1				2
獣医師					2	13	15
薬剤師				3	5 (兼務 1)	7	15
保健師				10	27 (兼務 1)		37
助産師							-
看護師							-
栄養士				2	2		4
歯科衛生士							-
診療放射線技師				1	1	1 (再 1)	3
精神保健福祉士 (内数)				(2)			-
社会福祉士				2			2
化学技師						1	1
理学療法士							-
作業療法士							-
技能員							-
事 務		1		11	19	4	35
計	1	1	1	29	56	26	114

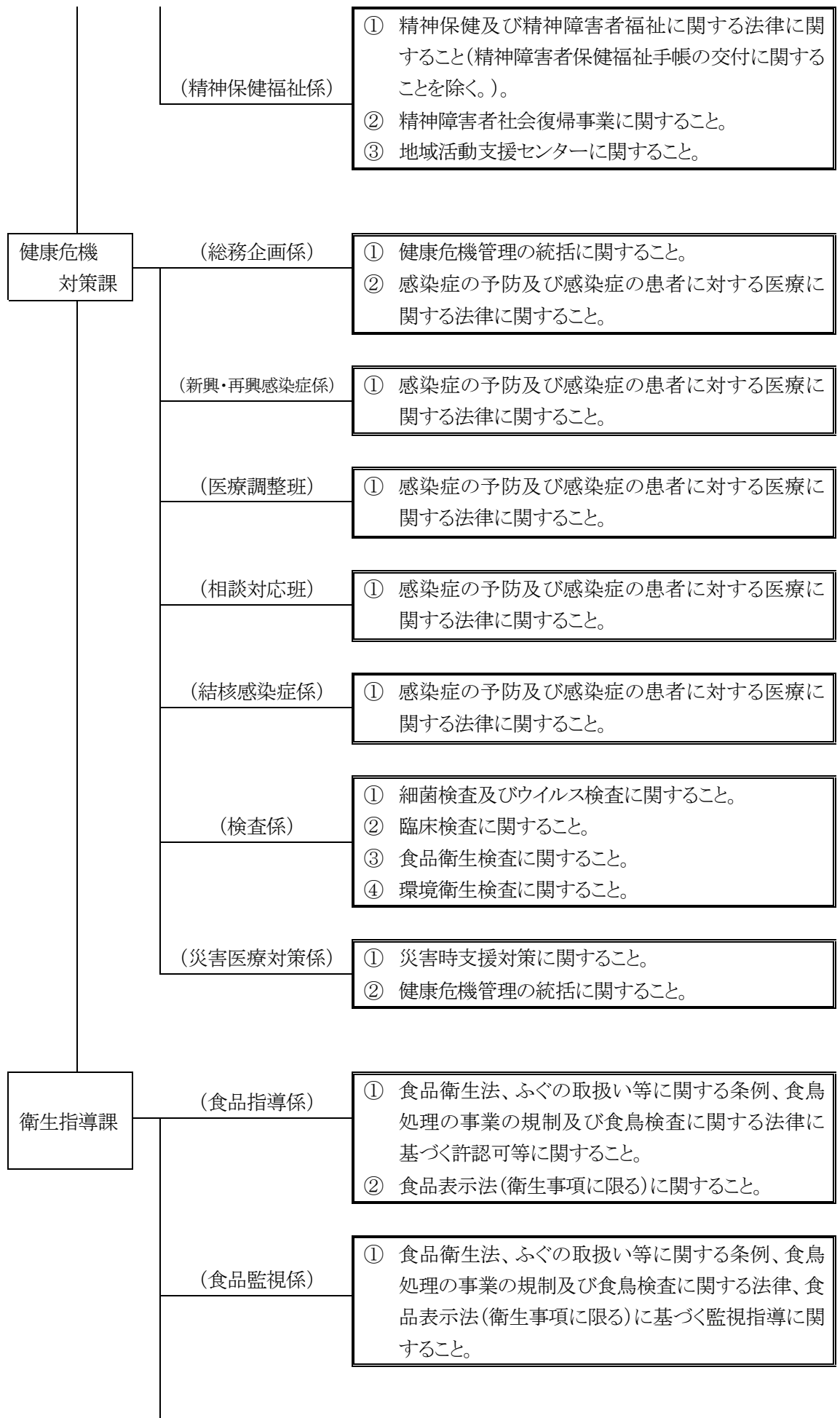
※ (再) は配置人数のうち再任用職員の数

※ (内数) は精神保健福祉係配置人数のうち、精神保健福祉士資格を有する職員の数で内訳は社会福祉士
2名

6 機構及び事務分掌

(令和5年4月1日現在)





(環境指導係)	<ul style="list-style-type: none"> ① 遊泳用プールの衛生に関する事。 ② 飲用井戸等の相談及び指導に関する事。 ③ 理容師法、興行場法、旅館業法、公衆浴場法、クリーニング業法及び美容師法に関する事。 ④ 温泉法に関する事。 ⑤ 化製場等に関する法律に関する事。 ⑥ 水道法に関する事。
(管理係)	<ul style="list-style-type: none"> ⑦ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律に関する事。 ⑧ 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に関する事。 ⑨ 船橋市小規模水道条例に関する事。 ⑩ 公衆浴場への助成及び指導に関する事。 ⑪ そ族昆虫の駆除及び相談に関する事。 ⑫ 水害時の消毒に関する事。
	<ul style="list-style-type: none"> ① 予算の執行及び庶務に関する事。 ② 狂犬病予防法に基づく犬の登録等に関する事。 ③ 動物愛護指導センターに関する事。
動物愛護 指導センター	<ul style="list-style-type: none"> ① 狂犬病予防法に関する事。 ② 動物の愛護及び管理に関する法律に関する事。 ③ 船橋市動物の愛護及び管理に関する条例に関する事。

7 保健所相談等業務一覧

(令和5年4月1日現在)

区 分	曜 日	受 付 時 間	備 考
医療安全相談	毎週（月）～（金）	午前 9:00～12:00 午後 1:00～ 4:00	
結核精密検査・接触者健診	第2・4（水）	午前 9:15 ～10:45 (QFT) 午後 1:00 ～ 2:00	対象者に通知
被爆者健診	年2回（7月、2月）	午後 1:00～2:00	対象者に通知
エイズ検査 （クラミジア抗原検査・梅毒抗体検査を併せて実施）	原則として第1・3（火）	午後 1:00～2:00	無料・匿名・予約制
	休日（年4回）（日）	午後 0:30～2:00	
肝炎ウイルス検査	原則として第3（火）	午後 3:00～3:30	無料・予約制
精神保健福祉相談 （精神科医師による）	第1（火）	午後 1:30～4:00	予約制
	第2（水）		
	第3（木）		
	第4（金）		
デイケアクラブ	月4回（金）		登録制
胸部エックス線結核検診	年2回（5月、11月）	午前 10:00～11:00	無料・予約制
犬・猫の飼い方・しつけ方の相談	毎週（月）～（金）	午前 9:00～午後 5:00	動物愛護指導センター

8 各種協議会等

(1) 船橋市地域保健推進協議会

事務局：保健総務課（令和5年6月4日現在）

氏名	現職名
(委員)	
山口 武人	独立行政法人地域医療機能推進機構船橋中央病院長
樋口 英二郎	公益財団法人復光会総武病院長
中野 誠	船橋市立二宮小学校長
山縣 然太朗	国立大学法人山梨大学大学院総合研究部医学域教授
寺田 俊昌	一般社団法人船橋市医師会長
赤岩 けさ子	公益社団法人船橋歯科医師会長
杉山 宏之	一般社団法人船橋薬剤師会長
桑島 智	千葉県獣医師会京葉地域獣医師会長
石川 佳子	船橋市・鎌ヶ谷市看護管理者会委員
加藤 寿美	船橋市栄養士会長
堀池 則男	船橋市食品衛生協会副会長
藤本 千恵子	船橋市自治会連合協議会事務局長
若生 美知子	社会福祉法人船橋市社会福祉協議会長
山中 広仁	船橋市民生児童委員協議会副会長
田中 和子	船橋市全婦人団体連絡会長
児玉 亮	千葉県市川児童相談所船橋支所長
橋本 貴次	市民（公募）

(2) 船橋市医療安全推進協議会

事務局：保健総務課（令和5年6月4日現在）

氏名	現職名
鳥海 正明	一般社団法人船橋市医師会副会長
谷内 智徳	公益社団法人船橋歯科医師会理事
杉山 宏之	一般社団法人船橋薬剤師会長
伊東 都	公益社団法人千葉県看護協会員
加藤 加代子	元船橋市医療安全相談員

(3) 船橋市医療安全推進協議会事例検討部会

事務局：保健総務課（令和5年4月1日現在）

氏名	現職名
鳥海 正明	一般社団法人船橋市医師会副会長
藤平 崇志	公益社団法人船橋歯科医師会副会長
木澤 尚子	一般社団法人船橋薬剤師会理事
川田 理恵	公益社団法人千葉県看護協会員
村山 斉加喜	一般社団法人千葉県精神保健福祉士協会員

(4) 船橋市小児慢性特定疾病審査会

事務局：保健総務課（令和5年4月1日現在）

氏名	現職名
丹羽 淳子	船橋市立医療センター副院長
北村 由美子	北村小児科院長
新美 仁男	国立大学法人千葉大学名誉教授
宮本 幸伸	共立習志野台病院 小児科医

(5) 船橋市慢性疾病児童等地域支援協議会

事務局：保健総務課（令和5年4月1日現在）

氏名	現職名
松本 歩美	一般社団法人船橋市医師会理事
小口 学	一般社団法人船橋市医師会員
谷 博司	公益社団法人船橋歯科医師会員
木村 憲	一般社団法人船橋薬剤師会副会長
佐藤 純一	船橋市立医療センター小児科部長
加藤 英二	船橋中央病院新生児科診療部長
大桐 四季子	ふなばし市訪問看護連絡協議会顧問
中村 信夫	障害児通所支援事業所スマイルぷらす KAEDE 副代表
佐賀 麻実子	障害者支援施設ローゼンヴィラ藤原相談室管理者
白倉 里美	一般社団法人全国心臓病の子どもを守る会千葉県支部運営委員
土田 崇一郎	千葉県立船橋特別支援学校校長
林 留美子	千葉県立船橋夏見特別支援学校教頭
重田 節子	船橋市立船橋特別支援学校高根台校舎養護教諭
市毛 有美	船橋市立船橋特別支援学校金堀校舎養護教諭
福山 美奈子	養護教諭会会長

(6) 船橋市難病対策地域協議会

事務局：保健総務課（令和5年4月1日現在）

氏名	現職名
中村 順哉	一般社団法人船橋市医師会副会長
星野 将隆	一般社団法人船橋市医師会員
瀧澤 泰伸	一般社団法人船橋市医師会員
中村 祐之	一般社団法人船橋市医師会員
小畑 幸子	船橋市介護支援専門員協議会地区役員
佐久間 裕美	ふなばし市訪問看護連絡協議会員
橋本 もも	船橋市ソーシャルワーカー連絡協議会員
佐々木 ゆかり	船橋市在宅医療支援拠点ふなぽーと総括者
大山 孝二	船橋市訪問介護事業者連絡会幹事・監査
塩路 直子	東葛南部地域難病相談支援センター相談員 順天堂大学医学部付属浦安病院 医療相談室 係長

(7) 船橋市精神保健福祉推進協議会

事務局：保健総務課（令和5年4月1日現在）

氏名	現職名
矢口 高基	一般社団法人船橋市医師会理事
樋口 英二郎	公益財団法人復光会総武病院長
小松 尚也	医療法人同和会千葉病院長
南 雅之	医療法人社団健仁会船橋北病院長
加藤 まさ代	NPO法人「みなと会」理事
犬石 志保子	オアシス家族会代表
鈴木 洋文	NPO法人船橋こころの福祉協会代表
小出 正明	社会福祉法人船橋市社会福祉協議会常務理事
佐藤 真子	船橋心のボランティア「おおぞら」代表
住吉 則子	船橋市地域活動支援センター施設長
高橋 日出男	船橋市健康福祉局健康部長
岩澤 早苗	船橋市健康福祉局福祉サービス部長
筒井 勝	船橋市保健所長

(8) 船橋市地域精神保健福祉連絡協議会

事務局：保健総務課（令和5年4月1日現在）

氏名	現職名
矢口 高基	一般社団法人船橋市医師会理事
樋口 英二郎	公益財団法人復光会総武病院長
小松 尚也	医療法人同和会千葉病院長
南 雅之	医療法人社団健仁会船橋北病院長
横山 恭子	ふなばし市訪問看護連絡協議会会長
犬石 志保子	オアシス家族会代表
鈴木 洋文	船橋市精神保健福祉推進協議会会長
小出 正明	社会福祉法人船橋市社会福祉協議会常務理事
杉森 裕子	船橋市福祉サービス公社常務理事
住吉 則子	船橋市地域活動支援センター施設長
清水 博和	船橋市基幹相談支援センター「ふらっと船橋」所長
笠村 強	ウェルスター株式会社代表取締役（グループホーム運営関係団体）
申 美娟	障害者就業・生活支援センター「大久保学園」主任就業支援員
小山 毅	船橋警察署生活安全課長
金子 雄介	船橋東警察署生活安全課長

(9) 船橋市感染症診査協議会

事務局：健康危機対策課（令和5年4月1日現在）

氏名	現職名
潤間 隆宏	船橋中央病院臨床検査科診療部長
木下 孔明	きのしたクリニック院長
鈴木 公典	公益財団法人ちば県民保健予防財団副理事長
村田 一郎	医療、法律以外の学識経験者
芳村 則起	上野・芳村法律事務所弁護士

(10) 船橋市地域災害医療対策会議

事務局：健康危機対策課（令和5年6月10日現在）

氏名	現職名
寺田 俊昌	一般社団法人船橋市医師会長
鶴田 好彦	一般社団法人船橋市医師会理事
颯佐 正俊	一般社団法人船橋市医師会参与
赤岩 けさ子	公益社団法人船橋歯科医師会長
谷内 智徳	公益社団法人船橋歯科医師会医療管理・災害対策理事
杉山 宏之	一般社団法人船橋薬剤師会長
土居 純一	一般社団法人船橋薬剤師会専務理事
梶原 崇弘	一般社団法人船橋市医師会理事（災害医療コーディネーター）
角地 祐幸	船橋市立医療センター救命救急センター長（災害医療コーディネーター）
坪木 昌弘	船橋市自治会連合協議会副会長
小出 正明	社会福祉法人船橋市社会福祉協議会常務理事
高橋 强	船橋市民生児童委員協議会長
高橋 輝	公益社団法人千葉県柔道整復師会船橋・鎌ヶ谷支部長
佐藤 美保子	一般社団法人千葉県助産師会副会長
西山 誠	船橋警察署警備課長
岩崎 孝憲	船橋東警察署警備課長
上野 智弘	陸上自衛隊第1空挺団第1普通科大隊長
岩佐 秀幸	船橋市消防団副団長
佐藤 やよい	船橋市立医療センター外科副部長
筒井 勝	船橋市保健所長

(11) 船橋市動物愛護管理対策会議

事務局：衛生指導課（令和5年4月1日現在）

氏名	現職名
平川 道雄	船橋市自治会連合協議会会長
泉谷 清次	船橋市自治会連合協議会副会長
中村 千香子	京葉地域獣医師会 獣医師
切替 輝美	一般財団法人J-HANBS千葉県支部長
駒田 房江	千葉県愛玩動物協会代表
石塚 真紀	市民(公募)
牧野 愛	市民(公募)
南川 学	千葉県弁護士会京葉支部 弁護士

保健総務課

保健総務課業務概要

1 地域保健の総合的な推進

船橋市地域保健推進協議会を開催し、地域保健対策に関する事項を協議した。

2 厚生統計調査業務

厚生行政の施策等の基礎資料を得るため、人口動態調査などを実施した。なお、調査結果は本書の作成にも参考とした。

3 骨髄移植ドナー支援事業

白血病などの血液疾患の治療に必要となる骨髄・末梢血幹細胞提供者（以下「ドナー」という。）の登録や移植に関する市民の理解を深めるため、イベント等を通じ啓発活動を実施している。また、平成28年4月1日からドナーとドナーが従事している事業所に対して奨励金を交付している。

4 医事業業務

医療法や医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「医薬品医療機器等法」という。）等をはじめ関係法令に基づく許認可、届出等の事務及び医師等の免許の経由事務を行った。また、病院、診療所、薬局、医薬品販売業者等に対し、主に構造設備や衛生面等の観点から、医療法や医薬品医療機器等法等に適合し、適正な管理運営を行っているか立入検査を行った。

さらに、船橋市医療安全支援センターで市民等から医療に係る相談、苦情等を電話等で受け付けた。

5 栄養指導事業

特定給食施設等に対し、栄養管理について個別巡回指導を行うとともに、給食施設設置者・管理者及び従事者の資質の向上を図るための研修会を実施している。また、国民の身体状況や栄養摂取量等の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図る基礎資料を得るための国民健康・栄養調査等、並びに食品の栄養成分表示等の相談・指導、及び調理師免許、管理栄養士・栄養士免許の交付事務等を行っている。

6 千葉県肝炎治療特別促進事業

B型及びC型肝炎に対する抗ウイルス治療（インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療）への公費による助成制度を実施している。

7 難病対策事業

難病法に基づく指定難病医療費助成制度、千葉県特定疾患治療研究事業及び千葉県先天性血液凝固因子障害等治療研究事業等の千葉県実施の事業に係る窓口業務並びにそれに伴う事務処理を行っている。

難病患者及びその家族に対する相談支援については、窓口・電話・訪問による相談及び関係機関と連携をとりながら療養者の状況やニーズに応じた支援を行っているほか、地域の保健師や看護師等を訪問相談員として委嘱し、訪問支援を行っている。

また、「難病患者と家族のつどい」、個別医療相談等を企画、実施しているほか、神経難病患者の療養環境を取り巻く様々な課題に対応するため、平成25年度に地域の神経内科医

及び在宅診療に携わる医師と意見交換会を開催し、さらに平成26年度には介護支援専門員、訪問看護、病院ケースワーカーの代表者を加え、「ふなばし神経難病サポートネットワーク」を立上げ、課題の解決や医療連携のあり方について検討してきた。神経難病だけでなく、幅広い難病患者に関する支援を広く検討する場として、令和2年度に難病対策地域協議会を立ち上げた。

8 小児慢性特定疾病児童等支援事業

慢性疾患を抱え、その治療が長期間にわたる子どもやその家族について、児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病医療費の支給に係る窓口業務やそれに伴う事務処理を行っている。

また、児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病児童等自立支援事業として、窓口・電話・訪問による相談支援及び講演会・交流会等を行っている。

さらに、平成27年度より地域における小児慢性特定疾病児童等の支援内容等について、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、教育・福祉・保健関係職員と「慢性疾病児童等の地域支援に関する意見交換会」を開催し、連携を図ってきた。令和2年度に患者会、障害児施設を加え、慢性疾病児や医療的ケア児の地域における課題や支援を検討する場として、慢性疾病児童等地域支援協議会を立ち上げた。加えて、慢性疾病児童等の保健医療体制の現状と課題を整理して見える化し問題解決の糸口を見出していくため、令和4年度、当協議会に保健医療部会を設置した。

9 難病患者援助金支給事業

難病患者の費用負担の軽減を図り、難病患者の福祉の増進に資することを目的とする市の単独事業として、千葉県特定医療費（指定難病）受給者証、船橋市小児慢性特定疾病医療受給者証又は船橋市小児指定疾病医療費助成登録証等を交付された方を対象に、年2回、通院（月1日以上）の通院もしくは月20日未満の入院、入院（月20日以上）の連続した入院に応じて、支給している。

10 原子爆弾被爆者援護事業

地方自治法に基づく千葉県知事の事務処理の特例及び協定により認定申請受付や被爆者手帳の交付、各種手当支給申請の窓口業務を行うほか、保健所を会場にした原子爆弾被爆者健康診断を年2回実施している。また、市の単独事業として、原爆被爆者見舞金の支給を行っている。

11 精神保健福祉事業

市民の精神保健の向上、精神障害者の福祉の推進を図るため、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく相談、訪問を実施するとともに、警察官の通報等の受理対応や精神障害者社会復帰事業、普及啓発や家族支援事業など各種事業を展開し、入院届等の事務、成年後見申し立てや利用支援事業等を行っている。

そして精神障害への正しい知識の普及のため、当課が事務局となり船橋市精神保健福祉推進協議会による各種住民啓発事業を実施している。

さらに令和3年度から精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業を開始。事業推進の協議の場として船橋市地域精神保健福祉連絡協議会を設置し、地域課題の共有化と、地域包括ケアシステム構築に資する取組みを推進する。

1 地域保健の総合的な推進

(1) 船橋市地域保健推進協議会

母子・成人保健及び感染症対策等に係る施策及び保健所の運営等に関することを協議するために設置し協議会を開催した。

開催年月	主な協議内容
令和5年1月	部会からの報告、新型コロナウイルス感染症について、新型コロナウイルス感染症に伴い特に影響を受けた事業について、地域保健対策に関する主要な事業の実施報告について

(2) 学生実習実施状況

職 種	学校数 (校)	日 数 (日)
【看護師・保健師】	8	92
【医師】	-	-
【栄養士】	4	16
【歯科衛生士】	2	31
計	14	139

2 衛生統計調査

(1)～(3)における船橋市の数値については、厚生労働省人口動態調査の調査票情報を利用して船橋市が集計している。

(1) 人口動態総覧

(単位：人)

区分 年次	出生				死亡				乳児死亡 (1年未満)				新生児死亡 (生後28日未満)				自然増加	
	実数	男	女	率 (人口 千対)	実数	男	女	率 (人口 千対)	実数	男	女	率 (出生 千対)	実数	男	女	率 (出生 千対)	実数	率 (人口 千対)
元	4,459	2,284	2,175	7.0	5,345	2,904	2,441	8.4	10	5	5	2.2	1	-	1	0.2	-886	-1.4
2	4,458	2,223	2,235	6.9	5,578	3,092	2,486	8.6	9	5	4	2.0	4	2	2	0.8	-1,120	-1.7
3	4,182	2,118	2,064	6.5	5,826	3,256	2,570	9.0	4	3	1	1.0	1	1	-	0.2	-1,644	-2.6

区分 年次	死産				周産期死亡				婚姻		離婚		人口
	実数	自然	人工	率 (出産 千対)	総数	妊娠満 22週 以後の 死産	早期 新生児	率 (出産 千対)	件数 (組)	率 (人口 千対)	件数 (組)	率 (人口 千対)	
元	111	61	50	24.3	14	14	-	3.1	3,334	5.2	956	1.50	639,107
2	96	58	38	21.1	14	13	1	3.1	2,919	4.5	859	1.34	642,907
3	87	49	38	20.4	12	11	1	2.9	2,863	4.4	867	1.34	644,617

※ 自然増加：出生数から死亡数を減じたもの。

※ 乳児死亡率、新生児死亡率は出生1,000対、死産率は出産（出生＋死産）1,000対。

※ 周産期死亡率は出産（出生＋妊娠満22週以降の死産）1,000対。

※ 人口は令和3年10月1日現在千葉県毎月常住人口を基に算出。

(2) 死亡統計

① 死亡順位の年次推移及び千葉県・全国との比較

順位	令和元年（船橋市）					令和2年（船橋市）					令和3年（船橋市）				
	死因	死亡数（人）			死亡率 （人口 /10万人 対）	死因	死亡数（人）			死亡率 （人口 /10万人 対）	死因	死亡数（人）			死亡率 （人口 /10万人 対）
		総数	男	女			総数	男	女			総数	男	女	
1	悪性新生物	1,556	939	617	243.5	悪性新生物	1,654	977	677	256.6	悪性新生物	1,614	964	650	250.4
2	心疾患	697	352	345	109.1	心疾患	745	372	373	115.6	心疾患	762	402	360	118.2
3	肺炎	388	216	172	60.7	老衰	423	122	301	65.6	老衰	470	134	336	72.9
4	脳血管疾患	385	197	188	60.2	脳血管疾患	372	215	157	57.7	脳血管疾患	401	231	170	62.2
5	老衰	366	86	280	57.3	肺炎	367	215	152	56.9	肺炎	330	196	134	51.2
6	高血圧性疾患	147	70	77	23.0	高血圧性疾患	162	90	72	25.1	高血圧性疾患	210	125	85	32.6
7	不慮の事故	109	67	42	17.1	自殺	110	70	40	17.1	血管性及び詳細不明の認知症	103	47	56	16.0
8	自殺	90	59	31	14.1	糖尿病	102	67	35	15.8	不慮の事故	99	65	34	15.4
9	腎不全	87	53	34	13.6	不慮の事故	91	63	28	14.1	自殺	98	61	37	15.2
10	糖尿病	83	50	33	13.0	大動脈瘤及び動脈硬化	87	58	29	13.4	糖尿病	97	73	24	15.0

※ 令和3年の船橋市の死亡率は、令和3年10月1日現在千葉県毎月常住人口を基に算出。

順位	令和3年（千葉県）			令和3年（全国）		
	死因	死亡数（人）	死亡率 （人口/10万人対）	死因	死亡数（人）	死亡率 （人口/10万人対）
		総数			総数	
1	悪性新生物	17,808	283.7	悪性新生物	381,505	304.0
2	心疾患	10,167	161.9	心疾患	214,710	171.1
3	老衰	6,394	101.8	老衰	152,027	121.1
4	脳血管疾患	4,667	74.3	脳血管疾患	104,595	83.3
5	肺炎	3,636	57.9	肺炎	73,194	58.3
6	誤嚥性肺炎	2,062	32.8	誤嚥性肺炎	49,488	39.4
7	不慮の事故	1,412	22.5	不慮の事故	38,355	30.6
8	腎不全	1,138	18.1	腎不全	28,688	22.9
9	高血圧性疾患	980	15.6	アルツハイマー病	22,960	18.3
10	自殺	978	15.6	血管性及び詳細不明の認知症	22,343	17.8

②部位別悪性新生物死亡状況（令和3年）

（単位：人）

区 分	死 亡 数		
	計	男 性	女 性
総 数	1,614	964	650
口唇・口腔及び咽頭	40	32	8
食道	71	59	12
胃	172	113	59
結腸	131	67	64
直腸S状結腸移行部及び直腸	65	43	22
肝及び肝内胆管	75	55	20
胆のう及びその他の胆道	67	38	29
膵	182	101	81
喉頭	7	5	2
気管・気管支及び肺	334	230	104
皮膚	7	4	3
乳房	66	-	66
子宮	31	-	31
卵巣	31	-	31
前立腺	53	53	-
膀胱	50	33	17
中枢神経系	13	7	6
悪性リンパ腫	47	26	21
白血病	42	26	16
その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織	21	12	9
その他	109	60	49

(3) 出生統計

令和3年の出生数は4,182人で出生率（人口千対）は6.5である。

① 合計特殊出生率の年次推移

(単位：人)

区分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
船橋市	1.39	1.36	1.39	1.37	1.32	1.34	1.25	1.26	1.18
千葉県	1.33	1.32	1.38	1.35	1.34	1.34	1.28	1.27	1.21
全国	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30

※ 合計特殊出生率とは、15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

※ 千葉県の公表値である。

② 出生児の性、体重別（令和3年）

(単位：人)

性別	体重(g)	999以下	1,000～1,499	1,500～1,999	2,000～2,499	2,500～2,999	3,000～3,499	3,500～3,999	4,000以上	計
	男	9	15	25	118	771	885	268	27	
女	8	3	21	172	864	831	153	12	2,064	
計	17	18	46	290	1,635	1,716	421	39	4,182	

(4) 母体保護法統計

母体保護法の規定に基づいて医師から届出のあった不妊手術及び人工妊娠中絶の報告をもとに作成したもので、令和4年度不妊手術の報告件数は20件、人工妊娠中絶については277件であった。

人工妊娠中絶年齢・妊娠週数別件数

(単位：件)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
7週以前	219	211	165	9	31	25	38	41	17	4
8～11週	189	122	90	5	16	21	18	18	12	-
12～15週	9	8	8	-	1	1	3	2	1	-
16～19週	14	5	5	1	1	-	1	1	1	-
20～21週	9	7	9	-	-	2	1	3	3	-
計	440	353	277	15	49	49	61	65	34	4

※ 管内の医師より届出されたもので、届出数は管外者も含む。

(5) その他の統計等

統計調査等の状況

調査名	調査目的	令和4年度実績
1. 国民生活基礎調査 (世帯票)	国民生活の基礎的事項を把握し、厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得るため実施。	調査日 6月2日 対象地区 7地区 対象世帯 395世帯
2. 衛生行政報告例	中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料とする。	毎年5月末までに報告
3. 地域保健・健康増進事業報告	地域住民の健康保持及び増進のために実施している保健事業を把握し、地域保健施策の効率・効果的な推進の基礎資料とする。	毎年6月末までに報告
4. 社会保障・人口問題基本調査	<p>「生活と支え合いに関する調査」 人々の生活、家族関係と社会経済状態の実態、社会保障給付などの公的な給付と社会ネットワークなどの私的な支援とが果たしている機能を把握するため実施。</p> <p>「第7回全国家庭動向調査」 「出産・子育て」、「高齢者の扶養・介護」をはじめとする家庭の諸機能について、その現状を把握し、これにかかわる政策的な課題を探るため実施。</p>	<p>調査日 7月1日 対象地区 1地区 対象世帯 58世帯</p> <p>調査日 7月1日 対象地区 1地区 対象世帯 51世帯</p>

3 骨髄移植ドナー支援事業

白血病などの血液疾患の治療に必要となる骨髄・末梢血幹細胞提供者（以下「ドナー」という。）の登録や移植の推進を図るため、啓発活動及びドナーとドナーが従事する国内の事業所に奨励金を支給している。

(1) 啓発事業

船橋市骨髄移植ドナー支援事業奨励金交付事業周知用チラシやドナー登録啓発物品の設置や配布をしている。令和4年度は、10月の骨髄バンク推進月間にイオンモール船橋にて「骨髄移植でつながる、いのち展」を開催した。

(2) 船橋市骨髄移植ドナー支援事業奨励金交付状況

支給額 ドナー 1日につき20,000円（7日が上限）
ドナーが従事する事業所 1日につき10,000円（7日が上限）

年度	区分	ドナー（件）	ドナーが従事する事業所（件）	金額（円）
令和2年度		10	2	1,540,000
令和3年度		3	1	490,000
令和4年度		6	—	840,000

4 医事薬事業務

医療法や医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「医薬品医療機器等法」という。）等をはじめ関係法令に基づく許認可、届出等の事務及び医師等の免許の経由事務を行った。

また、病院、診療所、薬局、医薬品販売業者等に対し、主に構造設備や衛生面等の観点から医療法や医薬品医療機器等法等に適合し適正な管理運営を行っているか立入検査を行った。

(1)医 事

①医療機関等の状況

(各年3月31日現在)

区分 年度	施 設 数												病 床 数										
	病 院			一 般 診 療 所		歯 科 診 療 所		助 産 所		施 術 所			歯 科 技 工 所	病 院					診 療 所				
	計	地 域 医 療 支 援	一 般 ・ 療 養	精 神	有 床	無 床	有 床	無 床	有 床	無 床	有 床	無 床		り ・ き ゆう	ー ジ ・ 指 圧 ・ は り	あ ・ 摩 ・ マ ン サ ー ジ	柔 道 整 復	計		一 般	療 養	結 核	精 神
令和2年度	22	1	18	3	8	361	-	325	-	17			487	222	97	4,431	2,676	510	-	1,241	4	102	-
令和3年度	22	1	18	3	10	365	-	325	-	18			489	226	98	4,487	2,732	510	-	1,241	4	126	-
令和4年度	22	1	18	3	10	375	-	329	-	20			496	232	94	4,487	2,732	510	-	1,241	4	126	-

※ 病床数は、使用許可済数を計上している。

②医療機関等立入検査

(令和5年3月31日現在)

区分 年度	病 院	一 般 診 療 所	歯 科 診 療 所	助 産 所	施 術 所	施 術 所		歯 科 技 工 所	衛 生 検 査 所	計	
						あ ・ 摩 ・ マ ン サ ー ジ ・ 指 圧 ・ は り ・ き ゆう (再掲)	(再掲) 柔 道 整 復				
令和4 年度	施設数	22	385	329	20	728	496	232	94	2	1,580
	立入 件数	6*	29	25	3	47	27	20	-	-	110

※書面検査を全22病院に実施

(2)薬 事

① 医薬品医療機器等法関係施設の状況

(各年3月31日現在)

年 度	区 分	薬 局	販 店 売 業 舗	販 卸 売 業 売	製 造 業 薬 局 製 剤	業 業 製 造 販 売 薬 局 製 剤	等 販 売 業 医 療 機 器	高 度 管 理 等 貸 与 業 医 療 機 器	高 度 管 理 医 療 機 器	計
令和2年度	施設数	230	101	34	19	19	275	142	820	
令和3年度	施設数	230	100	31	18	18	294	150	841	
令和4年度	施設数	236	98	33	16	16	305	162	866	
	立入件数	16	8	1	1	1	15	5	47	

②毒物及び劇物取締法関係施設の状況

(各年3月31日現在)

年 度	区 分	毒物劇物販売業	毒物劇物業務上 取扱者 (要届出)	特定毒物研究者	計
令和2年度	施設数	133	8	4	145
令和3年度	施設数	121	8	4	133
令和4年度	施設数	120	8	4	132
	立入件数	2	—	—	2

(3)免許申請

(単位：件)

年 度	区 分	医 師	歯 科 医 師	薬 剤 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	臨 床 検 査 技 師	衛 生 検 査 技 師	診 療 放 射 線 技 師	理 学 療 法 士	作 業 療 法 士	視 能 訓 練 士	登 録 販 売 者	計
令和2年度		39	12	123	62	11	353	28	28	1	17	94	33	7	50	858
令和3年度		34	13	131	50	12	398	37	38	1	16	97	35	9	83	954
令和4年度		39	16	135	66	9	378	28	35	—	20	100	30	4	73	933
	新規	24	10	70	33	5	206	22	20	—	10	80	16	2	71	569

(4) 医療従事者数（医師、歯科医師、薬剤師統計結果より抜粋）

① 医師、看護師等の数（各年 12 月 31 日現在）

（単位：人）

区分 年	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 28 年	914	476	1,562	159	159	3,441	561
平成 30 年	980	458	1,612	168	154	3,766	486
令和 2 年	1,002	486	1,672	157	177	4,091	468

② 医師、歯科医師及び薬剤師の人口 10 万対率（各年 12 月 31 日現在）

（単位：人）

区分 年	医師			歯科医師			薬剤師		
	船橋市	千葉県	全国	船橋市	千葉県	全国	船橋市	千葉県	全国
平成 28 年	145.1	196.9	251.7	75.6	83.1	82.4	247.9	217.4	237.4
平成 30 年	154.1	201.2	258.8	72.0	82.4	83.0	253.5	228.3	246.2
令和 2 年	155.9	213.2	269.2	75.6	83.1	85.2	260.1	235.9	255.2

(5) 船橋市医療安全支援センター

医療安全相談窓口を設置し、市民の医療に関する相談・苦情を受け付けた。また、船橋市医療安全推進協議会を実施した。

① 医療安全相談窓口実績

ア 相談件数

（単位：件）

相談内容	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
健康や病気に関すること	380	366	253
医療機関紹介・案内に関すること	143	114	112
転院に関すること	17	36	25
治療内容に関すること	9	12	23
医療費に関すること	33	39	21
医療行為・医療内容に関すること	34	23	13
薬（品）に関すること	34	20	8
カルテ開示に関すること	2	3	2
セカンドオピニオンに関すること	4	1	1
医療・薬局機能情報に関すること	12	1	—
その他	31	38	40
計	699	653	498

イ 苦情件数

(単位：件数)

相 談 内 容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
医療行為・医療内容に関すること	60	125	131
医療過誤・医療事故に関すること	30	32	53
従事者の接遇に関すること	60	56	39
医療費に関すること	15	22	34
説明不足に関すること	12	14	14
診療拒否に関すること	25	11	9
薬（品）に関すること	9	7	8
医療等関連法規に関すること	7	2	7
個人情報保護法に関すること	1	4	6
医療機関の施設に関すること	6	2	5
院内感染に関すること	8	3	4
カルテ開示に関すること	1	2	3
看護行為に関すること	5	4	1
その他に関すること	17	14	14
計	256	298	328

②協議会・研修会等実績

研修会等名称	回数	開催方法	参加委員数	主な議題
船橋市医療安全推進協議会	2	書面	5名	令和3年度船橋市医療安全支援センターの実績について、船橋市医療安全支援センターの医療安全相談窓口の周知に関する取組について等
		対面及びオンライン	5名	令和4年度医療安全相談窓口の分析結果について、令和5年度船橋市医療安全支援センターの事業計画（案）について等
船橋市医療安全推進協議会事例検討部会	1	対面	5名	相談事例対応について
医療安全研修会	1	対面	76名	講演 「患者・市民とつくる医療安全」 講師 勝村 久司 氏
病院患者相談窓口担当者連絡会議	1	書面	—	市内病院担当者あて「令和4年度船橋市医療安全研修会」の講演資料の送付

(6)薬物乱用防止対策

近年、大麻乱用者が増加し、一般市民層、特に青少年や主婦層にまで広がっており、社会的な問題となっている。

千葉県薬物乱用防止指導員船橋市地区協議会には38名の薬物乱用防止指導員がおり、地域啓発活動を実施している。令和4年度はイオンモール船橋や保健福祉センターでパネル展を開催した。

(7)厚生統計
統計調査等の状況

調査名	調査目的	令和4年度実績
1.医療施設調査	病院及び診療所の分布と整備の実態を明らかにし、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得るため実施	動態調査 毎月報告 対象施設 開設、廃止、変更等のあった医療機関 静態調査 調査年 3年に1度 (令和4年度は調査年に該当しない) 調査日 10月1日 対象施設 市内全医療機関
2.病院報告	病院における患者の利用状況を把握し、医療行政の基礎資料を得るために実施	調査日 毎月末 対 象 市内22病院
3.患者調査	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得るため実施	対象施設 国が選定した医療機関 調査年 3年に1度 (令和4年度は調査年に該当しない) 実施対象及び調査日 入院及び外来患者 10月中旬の3日間のうち医療機関ごとに定める1日 退院患者 9月の1か月間
4.受療行動調査	病院を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、医療行政の基礎資料を得るため実施	対象施設 国が選定した医療機関 調査年 3年に1度 (令和4年度は調査年に該当しない) 実施対象及び調査日 無作為抽出した一般病院を利用する患者 10月中旬の3日間のうち病院ごとに定める1日
5.医師・歯科医師・薬剤師統計	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名等による分布を明らかにし、医療行政の基礎資料を得るため実施	調査年 2年に1度 調査日 12月31日 対 象 医師・歯科医師・薬剤師

5 栄養指導事業

(1) 給食施設指導

給食施設における栄養管理の水準の向上を図るため、個別巡回指導を実施するとともに、集団指導では、給食施設管理者及び従事者を対象に研修会を開催している。

①給食施設状況

区分	施設総数	管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもある施設			栄養士のみいる施設		管理栄養士・栄養士どちらもない施設	管理栄養士必置施設
		施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数		指定数
令和2年度	291	107	134	47	98	91	95	116	42	9
令和3年度	297	113	141	49	109	97	89	113	46	9
令和4年度	302	116	155	50	114	92	89	112	47	9

②給食施設指導状況

区分	年度	個別指導		集団指導	
		巡回指導施設数	その他指導施設数	回数	参加延べ施設数
	令和2年度	—	147	—	—
	令和3年度	28	113	—	—
	令和4年度	47	79	—	—

※その他指導施設数：電話相談等（延べ数）。

※令和2年度は個別巡回指導、集団指導を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

※令和3年度、4年度は集団指導を新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

(2) 国民健康・栄養調査等事業

国民（県民）の身体状況や栄養摂取量等の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図る基礎資料を得るため、健康増進法に基づき国民健康・栄養調査等を実施している。

①国民健康・栄養調査

年度	区分	地区数	実施世帯数	実施人数
令和2年度		—	—	—
令和3年度		—	—	—
令和4年度		1	9	25

※実施人数は栄養摂取状況調査の協力者数

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

②県民健康・栄養調査

年度	区分	地区数	実施世帯数	実施人数
令和2年度		該当年度だが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。		
令和3年度		該当年度だが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。		
令和4年度		1	9	25

③乳幼児栄養調査

年度	区分	地区数	実施人数
令和4年度		10年に一度のため実施なし	

(3)食品の表示に関する指導

地域住民が自らの健康を考えた食品や料理等を選択出来るよう、関連企業・食品営業者等に対して、食品の栄養成分表示等の相談・指導を行っている。

(単位：件)

指導内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
虚偽誇大広告について	4	4	3
食品表示（保健事項）	46	34	21

(4)免許申請

(単位：件)

職種	令和2年度	令和3年度	令和4年度
管理栄養士	66	93	106
栄養士	76	58	61
調理師	208	180	150

(5)調理師試験

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受験者数（人）	96	74	102
合格者数（人）	70	56	64
合格率（％）	72.9	75.7	62.7

6 千葉県肝炎治療特別促進事業

B型及びC型肝炎患者のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療にかかる医療費を助成することにより、将来の肝硬変・肝がんの予防及び肝炎の感染防止、ひいては県民の健康の保持・増進を図ることを目的として申請を受付けている。

肝炎治療受給者証申請状況

(単位:件)

年度	区分	申請件数	認定者数
令和2年度		358	357
令和3年度		330	330
令和4年度		310	310

7 難病対策事業

(1) 指定難病医療費助成制度

平成27年1月に施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき千葉県が実施する指定難病医療費助成制度の窓口業務及びそれに伴う事務処理を行い、難病の患者に対する良質かつ適切な医療の確保及び難病の患者の療養生活の質の維持向上を図っている。令和3年11月から対象疾病が333疾病から338疾病に拡大された。

(単位:人)

年度	受給者数
令和2年度	4,695
令和3年度	4,482
令和4年度	4,639

※特定疾患受給者数を含む。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、更新申請を実施せず有効期間を自動延長した。

(2) 難病相談事業

① 在宅療養支援計画策定・評価事業

(単位:人)

年度	区分	支援計画策定実施件数	支援計画評価実施件数	構成員延べ人員				
				医師	保健師	看護師	ケアマネジャー	その他
令和2年度		9	9	5	8	14	8	36
令和3年度		10	9	5	10	18	6	45
令和4年度		5	5	—	12	2	5	27

②訪問相談員派遣事業

(単位：件)

年度	区分	訪問相談 実施回数	訪問相談従事者延人員				
			保健師	看護師	介護福祉士	栄養士	その他
令和2年度		78	22	31	1	11	13
令和3年度		103	24	52	—	13	14
令和4年度		100	24	45	—	16	15

③講演会・医療相談事業

実施時期	実施会場	対象疾患・参加人数	実施内容
令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催なし			

④訪問相談員育成事業

実施時期	対象者	延人員(名)	実施内容
令和4年4月13日	難病訪問相談員	4	在宅酸素療法について
令和4年10月7日	難病訪問相談員	4	ALS患者の在宅療養状況について

⑤保健所保健師等活動状況

(単位：件)

年度	区分	家庭訪問		窓口相談		電話相談	
		実数	延べ件数	実数	延べ件数	実数	延べ件数
令和2年度		37	54	39	45	424	1,040
令和3年度		46	59	81	100	496	1,068
令和4年度		24	42	91	107	602	892

⑥難病対策地域協議会・ふなばし神経難病サポートネットワーク部会

	実施時期	実施会場	参加人数	実施内容
難病対策地域協議会	令和5年2月2日	保健福祉センター	29名	地域における難病に関する課題について
ふなばし神経難病サポートネットワーク部会	令和5年3月16日	保健福祉センター	27名	神経難病患者に関する課題について

(3) 千葉県先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子障害等患者の治療に係る医療保険等の自己負担分を治療研究事業として公費負担することにより、患者の医療費の負担の軽減を図っている。

(単位：件)

年 度	受 給 者 数
令和 2 年度	18
令和 3 年度	19
令和 4 年度	18

8 小児慢性特定疾病児童等支援事業

小児の慢性疾病で治療が長期にわたり保護者の医療負担も高額となる特定疾病にかかっている児童の医療給付を行う。なお、小児慢性特定疾病医療費支給事業（国事業）に該当しなかった児童に対し、小児指定疾病医療費助成事業（市事業）を実施している。

(1) 小児慢性特定疾病医療費支給事業及び船橋市小児指定疾病医療費助成事業受給者の状況

(単位：件)

疾患群	年 度	令和 4 年度	
		国事業	市事業
1. 悪性新生物		78	—
2. 慢性腎疾患		28	18
3. 慢性呼吸器疾患		24	5
4. 慢性心疾患		114	10
5. 内分泌疾患		157	4
6. 膠原病		26	1
7. 糖尿病		34	—
8. 先天性代謝異常		23	—
9. 血友病等血液疾患		14	2
10. 免疫疾患		3	2
11. 神経・筋疾患		67	5
12. 慢性消化器疾患		54	2
13. 染色体又は遺伝子の変化に伴う症候群		19	18
14. 皮膚疾患		3	—
15. 骨系統疾患		14	—
16. 脈管系疾患		2	—
計		660	67

(2) 小児慢性特定疾病審査会

(単位：件)

年度 \ 区分	開催回数	審査件数	承認	不承認
令和2年度	12	101	101 (6)	—
令和3年度	12	303	303 (49)	—
令和4年度	12	258	258 (54)	—

※（ ）は小児指定疾病医療費助成事業受給者の承認数。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、更新申請を実施せず有効期間を自動延長した。

(3) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

平成27年1月の児童福祉法改正により、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業が法に位置づけられ、相談支援や講演会・交流会を実施している。

① 自立支援相談件数

(単位：件)

年度 \ 区分	家庭訪問		窓口相談		電話相談	
	実数	延べ件数	実数	延べ件数	実数	延べ件数
令和2年度	9	9	34	40	301	551
令和3年度	7	7	30	33	335	512
令和4年度	3	3	59	65	140	176

② 講演会・交流会

実施時期	実施会場	対象・参加人数	実施内容
令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催なし			

③ 慢性疾病児童等地域支援協議会・保健医療部会

	実施時期	実施会場	参加人数	実施内容
慢性疾病児童等地域支援協議会	令和4年9月29日	保健福祉センター	42名	慢性疾病児及び医療的ケア児への地域支援に関する課題について
保健医療部会	令和4年11月17日	保健福祉センター	30名	慢性疾病児童等の保健医療体制の現状と課題について

9 難病患者援助金支給事業

特定医療費（指定難病）受給者証、船橋市小児慢性特定疾病医療受給者証又は船橋市小児指定疾病医療費助成登録証等を交付されている患者に対し、入院10,000円（月20日以上入院）、通院5,000円（月1日以上通院）を申請により支給している。

難病患者援助金支給状況

(単位：件 (=月数))

年度	区分	通院	入院
令和2年度		35,270	1,617
令和3年度		35,133	1,536
令和4年度		37,100	1,378

10 原子爆弾被爆者援護事業

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、原子爆弾被爆者への手帳の交付や、健康の保持・生活の維持のための各種手当の申請を受け付けている。

また、被爆者健康手帳の交付を受けた者に対し、原爆被爆者見舞金を支給している。

(1) 被爆者健康手帳交付状況

(各年3月31日現在 単位：人)

年度	区分	新規	転入	転出	死亡	本年度末手帳交付数
令和2年度		—	1	—	10	194 (7)
令和3年度		—	6	1	13	186 (7)
令和4年度		—	3	1	9	179 (7)

※ () 内は被爆者健康診断受診者証交付数。

(2) 被爆者健康診断実施状況

(各年3月31日現在 単位：人)

年度	区分	施設	対象者数	受診者数	受診率(%)	要精検者数
令和2年度	保健所	前期	198	—	—	—
		後期	193	—	—	—
	委託医療機関			48		22
令和3年度	保健所	前期	189	—	—	—
		後期	189	—	—	—
	委託医療機関			32		19
令和4年度	保健所	前期	180	10	6	2
		後期	175	9	5	2
	委託医療機関			42		23

※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保健所分の実施はなし。

(3) 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく各種手当の支給状況

(各年3月31日現在 単位：件)

区分 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
医療特別手当	5	4	5
特別手当	3	4	4
原子爆弾小頭症手当	—	—	—
健康管理手当	147	142	134
保健手当	8	7	7
総数	163	157	150
介護手当	1	—	16
健康手当	155	150	143
葬祭料	10	13	9

※ 健康手当は県単独事業であり、総数に含まず。

(4) 原爆被爆者見舞金支給状況

区分 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
支給者数	186	173	175

1.1 精神保健福祉事業

(1) 相談状況

精神保健福祉法第47条の規定に基づき、市長が指定した精神科医師（相談医）、精神保健福祉士、保健師等により精神保健福祉に関する相談・訪問指導業務を実施した。

○精神科医師による相談

毎月4回

○精神保健福祉士・保健師による相談

電話・来所相談を随時実施

○精神保健福祉士・保健師による訪問

受診勧奨、受療援助、生活指導等を目的として実施

精神保健福祉来所相談・訪問指導件数

(単位：件※)

年度 \ 区分	実数	性別内訳		延べ数
		男	女	
令和2年度	310	140	170	540
令和3年度	358	173	185	620
令和4年度	426	220	206	708

※以下内訳中⑤精神科医師による相談件数を含む。

【内 訳】

①令和4年度男女別年齢別来所相談・訪問指導件数

(単位:件※)

区分	実数	男	女	延べ数	男	女	年 齢				
							20歳未満	20～39歳	40～64歳	65歳以上	不明
来所	259	134	125	301	162	139	31	125	109	32	4
訪問	167	86	81	407	204	203	2	70	274	61	—
計	426	220	206	708	366	342	33	195	383	93	4

※⑤精神科医師による相談件数を含む。

②令和4年度来所相談・訪問指導実施状況（相談の種別）

(単位:件※)

区分	総数	相談の種別					主たる問題																			
		診療に関すること	社会復帰	生活支援	手帳・自立支援医療	その他の相談	精神疾患	アルコール	覚醒剤	その他の中毒	ギャンブル	心の健康相談	思春期の相談	老年期の相談	摂食障害の相談	てんかん	ゲーム	うつ・うつ状態	(再掲)					その他の相談		
																			ひきこもりの相談	発達障害	自殺関連	(再)自殺者の遺族	犯罪被害		災害	
来所	男	162	54	17	16	—	75	76	10	1	2	5	12	1	2	—	1	1	6	(10)	(10)	(1)	(—)	(—)	(—)	45
	女	139	71	12	10	—	46	63	2	—	—	1	29	6	1	3	—	—	3	(3)	(8)	(3)	(1)	(—)	(—)	31
	計	301	125	29	26	—	121	139	12	1	2	6	41	7	3	3	1	1	9	(13)	(18)	(4)	(1)	(—)	(—)	76
訪問	男	204	73	35	70	—	26	179	3	1	—	—	3	—	8	—	2	—	—	(2)	(6)	(10)	(—)	(—)	(—)	8
	女	203	72	15	76	3	37	187	—	—	—	—	4	—	4	—	—	—	—	(1)	(1)	(29)	(—)	(—)	(—)	8
	計	407	145	50	146	3	63	366	3	1	—	—	7	—	12	—	2	—	—	(3)	(7)	(39)	(—)	(—)	(—)	16
計	708	270	79	172	3	184	505	15	2	2	6	48	7	15	3	3	1	9	(16)	(25)	(43)	(1)	(—)	(—)	92	

※⑤精神科医師による相談件数を含む。

③令和4年度来所相談・訪問指導実施状況（援助の内容別）

(単位:件※)

区分	総数	医学的指導	受療援助	生活指導	社会復帰援助	紹介連絡	方針協議	その他
来所	301	58	5	5	6	24	122	81
訪問	407	40	49	88	29	4	132	65
計	708	98	54	93	35	28	254	146

※⑤精神科医師による相談件数を含む。

④令和4年度電話相談件数

(単位:件)

区分	精神保健福祉相談
男	2,271
女	2,701
不明	17
計	4,989

⑤精神科医師による相談

(単位:件)

年度	件数
令和2年度	29
令和3年度	35
令和4年度	37

(2)精神科医療等

①医療保護入院に伴う市長の入院同意状況

精神保健福祉法第33条第1項の規定による「医療保護入院」が必要であると認められた精神障害者に家族等がないとき、又はその家族等全員がその意思を表示することができないときは、同法第33条第2項の規定により市長が同意者となり、医療保護入院している。

医療保護入院に伴う市長の入院同意件数

(単位:件)

年度 \ 区分	依頼	同意	取下げ・却下
令和2年度	17	17	—
令和3年度	13	13	—
令和4年度	12	12	—

②法27条の規定による精神保健指定医の診察等に係る申請・通報・届出状況

一般人の申請（精神保健福祉法第22条）、警察官の通報（同法第23条）、精神科病院管理者の届出（同法第26条の2）並びに医療観察法指定通院医療機関の管理者及び保護観察所の長の通報（同法第26条の3）があった場合は、千葉県習志野保健所に連絡・報告し、必要に応じて県保健所職員に同行した。

法27条の規定による精神保健指定医の診察等に係る申請・通報・届出状況

(単位:件)

年度 \ 区分	一般人 (22条)	警察官 の通報 (23条)	警察官の通報内訳		精神科病 院管理者 の届出 (26条の2)	医療観察法指 定通院医療機 関の管理者等 (26条の3)
			船橋警 察署	船橋東 警察署		
令和2年度	—	40	31	9	—	—
令和3年度	—	37	28	9	—	—
令和4年度	—	31	13	18	—	—

③入退院届出等の状況

管内にある3つの精神科病院から入退院（任意入院を除く）の届出等を受け、県へ提出した。

入退院届出等の状況

(単位:件)

年度	区分	医療保護入院届		応急入院届		医療保護入院者の退院届	措置症状消退届	措置入院定期病状報告書	医療保護入院定期病状報告書
		指定医	特定医師	指定医	特定医師				
令和2年度		915	2	-	-	906	38	2	515
令和3年度		982	1	1	-	940	61	8	464
令和4年度		805	4	2	-	919	56	1	536

※管内3病院のうち、2病院が応急指定及び特定病院の認定を受けている。

(3)市長による成年後見人申し立て及び成年後見制度利用支援

成年後見人が必要にもかかわらず、身寄りがないなどの理由により成年後見人の申し立てができない精神障害者に対して、市長が家庭裁判所に成年後見開始の申し立てを行った。また、申し立て費用や後見人に報酬を支払うことが困難な者に、費用の一部を助成した。

市長による成年後見人申し立て件数

(単位:件)

年度	申立	審判	報酬助成
令和2年度	2	3	21
令和3年度	3	2	30
令和4年度	4	2	33

(4)精神障害者の社会復帰支援事業

回復途上の精神障害者の社会復帰の促進及び地域における自立と社会参加の促進を図り、社会生活への適応力を高めることを目的としてデイケアクラブを実施した。

①デイケアクラブの活動状況

(単位:人)

年度	区分	開催回数	参加者					
			実人数			延人数		
			男	女	計	男	女	計
令和2年度		33	10	5	15	130	17	147
令和3年度		27	11	5	16	83	9	92
令和4年度		27	8	4	12	70	8	78

②活動内容

月	プログラム内容
4	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず
5	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず
6	話し合い、ボウリング、塗り絵、うちわづくり
7	七夕飾りで願い事、暑中見舞いのはがき作り
8	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず
9	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず
10	アイロンビーズ、言葉ゲーム、遠足（谷津バラ園）、勉強会（病気の自己管理）
11	けん玉づくり、障害者週間記念事業（イオンモール）、話し合い、ステンシル
12	クリスマスモニュメントづくり、年賀状作成、忘年会、ゲーム大会
1	双六ゲーム・コマ回し、障害者週間記念事業（市役所）、話し合い
2	コラージュ絵本づくり、書道、紙コップでひな人形づくり
3	話し合い、食材釣りゲーム、遠足（船橋アンデルセン公園）

(5) 普及啓発事業

精神障害者に対する偏見、差別の解消のため、正しい知識の普及啓発を目的に講演会を実施した。

普及啓発講演会

年度	回数(回)	受講者数(人)	内容
令和2年度	—	—	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
令和3年度	1	8	演題「アルコール関連問題」における支援のヒント ※オンライン開催
令和4年度	1	43	演題「精神科治療中断者への支援～関わりに必要な視点を学ぶ～」

(6) 家族支援事業

精神障害者を抱える家族の不安軽減、適切な治療環境づくり及び社会復帰の促進や家族同士の支えあい、交流の場を設けることで、家族の孤立感を軽減し家族が元気になることを目的に、こころの家族交流会、家族のための学習会等の事業を実施した。

①こころの家族交流会

年 度	回数 (回)	受講者数(人) ※延数	内 容
令 和 2 年 度	—	—	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
令 和 3 年 度	—	—	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
令 和 4 年 度	1	3	市内家族会会員が当事者家族を迎え、家族同士で日頃の体験、悩んでいることや思っていることなどを自由に話しあい、共有する。

②家族のための学習会

年 度	回数 (回)	受講者数(人) ※延数	内 容
令 和 2 年 度	—	—	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
令 和 3 年 度	—	—	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
令 和 4 年 度	1	12	統合失調症を抱える方の家族を対象に、疾病の理解や対応の仕方、当事者による体験談、参加者同士の意見交換を行った。

③家族のための交流会

年 度	回数 (回)	受講者数(人) ※延数	内 容
令 和 4 年 度	1	13	市内家族会に所属する家族に対し、家族の悩みの軽減や当事者の理解を深める目的でピアサポーターの体験談発表等の交流会を行った。
	1	9	精神疾患を抱える方の家族を対象に、精神保健福祉士の大学講師を招き、家族の不安や悩みを聞き、他の家族と共有や意見交換を行った。

(7) 船橋市地域活動支援センター

障害者総合支援法第5条第27項の規定に基づき設置し、相談支援事業、地域生活支援事業等を実施した。

○所在地：北本町1-16-55 保健福祉センター3階

○指定管理者：NPO法人 船橋こころの福祉協会

○内容：週間プログラム（生産活動、創作的活動、パソコン教室、料理、スポーツ）、フリースペース、電話相談、来所相談、指定相談支援事業

○令和4年度実績

・来所相談	404 件
・訪問相談	592 件
・通所者延人数（日常生活支援事業対象者）	2,390 人
・指定相談(特定)支援事業利用者数	105 人

(8) 船橋市精神保健福祉推進協議会

医師会、医療機関、家族会、福祉関係学識経験者を委嘱して、精神障害回復者が社会復帰するために必要な福祉施策を推進し、市民の精神保健の増進を図るための事業を実施した。

○開催回数：委員会1回 幹事会4回

○実施事業

①第25回精神保健福祉ボランティア養成講座

新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止

②第13回スポーツ交流大会（卓球）

新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止

③第31回こころの広場交流会

新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止

④第21回心の健康セミナー

開催日：令和5年3月2日

場所：浜町公民館

内容：演題「アンガーマネジメント」って何？～イライラと上手に付き合おう～

参加者：73人

⑤冊子「市民のためのこころの健康・No.35」刊行

発行年月日：令和5年3月2日

発行部数：6,000部

(9) 船橋市地域精神保健福祉連絡協議会

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進をはじめとする地域精神保健福祉活動の推進について協議検討し、関係機関、関係団体等との連携及び協力体制の整備等を図るため協議会を実施した。また部会として、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進部会を設置し、地域課題の把握と課題解決に向けた取組み案の検討および地域関係者間の顔の見える関係づくりの構築推進を実施した。

○協議会

開催日：令和4年9月5日（書面開催）

内 容： ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業について

出席者：14人

○部会

1回目

開催日：令和4年12月5日

内 容： ・精神障害者の「避難」について
・定期的な事例検討会の開催について
・退院前カンファレンスの推進について

出席者：23人

2回目

開催日：令和5年3月10日

内 容： ・精神障害者の「避難」について
・治療中断者の治療継続に向けた支援について
・実務者会議事例検討会について

出席者：25人

(10) 精神障害者の地域移行・地域定着関係職員に対する研修に係る事業

精神障害者の地域移行・地域定着に関する保健・医療・福祉の相互理解を促進するため、精神科医療機関、障害福祉サービス事業所、介護保険サービス事業所等の職員に対し研修会等を実施する。

○事業内容

事業名称	回数（回）	参加者数（人）
船橋市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進部会（実務者会議）に係る事例検討会	1	21
市内精神障害者福祉施設の見学会	3	15
市内訪問看護事業所向け研修	1	11
地域移行支援事例に係る事例検討会	1	26
地域移行支援に関する映画の上映会	1	46

(11)入院中の精神障害者の地域生活支援に係る事業

精神科医療機関等に入院中の患者を対象に、地域生活支援に係る事業を実施する。

○事業内容

事業名称	回数 (回)	参加者数 (人)
ピアサポーターと市内精神科病院入院患者との交流会	6	82

健康危機対策課

健康危機対策課業務概要

【目的】

令和5年4月1日の組織改正において新型コロナウイルス感染症対策本部の業務及び保健総務課の下記業務を執り行う健康危機対策課を新設した。

令和4年度のこれらの事業実績については健康危機対策課としてとりまとめる。

1 健康危機管理対策

感染症、食中毒、医薬品、飲料水、毒物劇物その他何らかの原因により住民の生命や健康を脅かす健康被害について、その発生予防に努めるとともに、発生時には被害の拡大を抑えるため情報の収集及び提供・医療救護・防疫対策等の対応を図る。

また、平時より地域の医療機関や県等との連携を図り健康危機管理体制の整備に努める。

2 新型コロナウイルス感染症対策

令和元年度に発生した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対し、保健所内に「船橋市新型コロナウイルス感染症対策保健所本部」を設置し、相談、診療、検査等を実施するとともに、宿泊療養施設を運営した。

- (1) 相談窓口の設置
- (2) 帰国者・接触者外来等における受診調整及び患者搬送
- (3) 検査
- (4) 医療提供体制の構築
- (5) 宿泊療養施設の運営
- (6) 感染症予防の普及・啓発
- (7) 感染拡大防止の取り組み

3 結核予防対策

(1) 結核予防事業

船橋市の結核新登録患者数は46名（令和4年）で、罹患率は人口10万対7.1であり、国の目指している10以下に達した。

保健所では結核患者数、罹患率の減少に向けて以下のような事業を行っている。

患者発生時には速やかに患者に面接し、患者指導及び情報収集、調査を行い感染の疑いがある者に対しては結核接触者健康診断を実施している。治療の必要な患者には、適正な医療の普及を図り、申請に基づき医療費の公費負担を行っている。また、結核患者に確実に抗結核薬を服用させることにより結核のまん延を防止すると共に、多剤耐性結核の発生を予防するため、地域DOTS支援（直接服薬支援）事業として、保健師やDOTS支援員による訪問DOTS、訪問できない患者に対しては薬局DOTSを導入し、個々の患者に合わせた服薬支援を行い、治療の完遂に努めている。

(2) 結核検診

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、65歳以上の市民を対象に胸部エックス線検査を実施した。

4 感染症予防対策

(1) 感染症予防事業

平成 11 年 4 月に施行された感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症の予防及びまん延防止のための事業を実施している。

感染症発生動向調査事業については同法第 3 章による施策として、感染症発生情報の収集と分析、公開することを目的とした事業として位置づけられており、医療関係者の協力のもと患者情報をオンラインシステムで登録している。

また、3 類感染症に伴う調査を 34 件、その他施設内発生に伴う調査を 104 件実施し、まん延防止対策に努めた。

蚊媒介感染症対策事業として、「0 のつく日はボウフラ・ゼロ」運動を実施し、蚊の幼虫の発生源対策の啓発を行った。また蚊の定点モニタリングとして密度調査及びデングウイルス・チクングニアウイルス・ジカウイルス保有調査を行っているが、令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

(2) エイズ予防事業

後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針に基づき、HIV 感染症・エイズに関する正しい知識の普及啓発及び教育並びに検査・相談による早期発見及びまん延の防止に努めている。

啓発事業として、正しい知識の普及啓発を推進するため、船橋市エイズ講習会等講師派遣事業を実施。希望のあった学校等を対象に、講師を派遣し講習会を実施した。HIV 検査については、例年月 2 回の即日検査、うち 4 回は休日検査を実施するとともに検査日に併せてエイズカウンセラーによる相談を実施している。令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、HIV 検査は一部中止した。

(3) 肝炎ウイルス検査事業

全国の肝炎持続感染者は B 型が約 110-120 万人、C 型が約 90-130 万人と推定されるが、感染時期が明確でないことや自覚症状がないことが多く適切な時期に治療を受ける機会がなく本人が気づかないうちに肝硬変や肝がんへ移行する感染者が多く存在することが問題となっている。

保健所では肝炎ウイルスに感染リスクを有する者、受診機会のない市民を対象に肝炎ウイルス検査を実施し、潜在している感染者を早期発見できるよう努めている。陽性者は早期治療につながるよう医療機関を紹介している。また肝炎に関する相談業務も実施している。令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、肝炎ウイルス検査は一部中止した。

5 船橋市衛生試験所

感染症や食中毒等の健康危機対策及び日頃の地域保健対策を効果的に推進し、公衆衛生の向上を図るため、令和 3 年度に地方衛生研究所全国協議会に加入した。地域における科学的かつ技術的に中核になる機関として、関係機関と緊密な連携の下に、調査研究、試験検査、研修指導及び公衆衛生情報等の収集・解析・提供を行い、市民の健康維持、増進に努めている。

(1) 微生物学的検査

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく病原微生物検査を实

施した。また、食中毒及び有症苦情等に関する検査を実施した。

(2) 臨床検査

結核の予防対策及び接触者健診としてのクオンティフェロン (QFT) 検査及び喀痰検査、原子爆弾被爆者に対する健康診断としての尿検査、エイズ予防対策としての HIV 検査及び HIV 検査受付者のうち希望者に対する梅毒検査を実施した。

(3) 食品衛生検査

食品衛生法に基づき衛生指導課が収去した食品について、細菌数及び病原起因菌の検査を実施した。

(4) 環境衛生検査

レジオネラ属菌の感染予防を目的として公衆浴場等の検査を実施した。

6 災害医療対策

本市では、災害時にも、一人でも多くの市民へ適切な治療等を提供できるようにするため、災害時における医療救護活動及び公衆衛生活動等の体制整備に取り組んでいる。

平成 29 年度より船橋市地域災害医療対策会議を設置し、災害医療対策のあり方について検討を行い、併せて当該会議で決定した事項を実効性あるものとするべく、各種訓練や研修を実施している。今後も、医療救護体制の整備を進め、発災直後の応急医療だけでなく、長期化する避難所生活においても医療を提供できるよう対策を図る。

1 新型コロナウイルス感染症対策

令和元年12月に中華人民共和国湖北省武漢市で初めて報告され、世界的な流行となっている新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、国内においては令和2年1月15日、本市においては3月1日に初の感染者が判明した。

本市においては、2月3日に市長を本部長とする「船橋市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、市役所全体で対応している。さらに保健所内においては、2月26日に「船橋市新型コロナウイルス感染症対策保健所本部」を設置し、様々な対策を実施している。

(1)相談窓口の設置

令和2年1月以降、保健総務課結核感染症係にて新型コロナウイルス感染症に関する相談への対応を開始した。

2月7日には、「船橋市新型コロナウイルス感染症相談センター（帰国者・接触者相談センター）」を保健所に設置し、2週間以内に湖北省（武漢市を含む）への渡航歴がある人や、渡航歴がある人との濃厚接触者、不安を持つ市民等からの相談に対応した。

令和4年1月20日からはオミクロン株の感染拡大を受けて全日午前9時から午後7時まで受付時間を変更し、市民等からの相談に応じた。

第7波は第6波に引き続きオミクロン株の感染拡大により医療機関がひっ迫するという状況から、受診や発熱等の相談が多く寄せられた。

第8波ではより多くの相談に応じるために相談センターの回線数を増やし、市民等からの相談に応じた。

相談数

(単位：件)

期間	相談数
令和2年4月1日～令和3年3月31日	60,529
令和3年4月1日～令和4年3月31日	68,653
令和4年4月1日～令和5年3月31日	74,714

(2) 帰国者・接触者外来等における受診調整及び患者搬送

新型コロナウイルス感染症相談センターへの相談等を通じて、新型コロナウイルス感染症を疑う者がいた場合に、帰国者・接触者外来を有する医療機関及び発熱外来を有するクリニック等に受診調整し、PCR 検査のため検体を採取した。

また、患者等が受診する際は必要に応じて自宅から医療機関までの搬送、採取した検体の輸送を行った。

帰国者・接触者外来等受診調整数及び患者搬送数

(単位：件)

期間	受診調整数	患者搬送数 ^{※2}
令和2年4月1日～令和3年3月31日	10,999	5,279
令和3年4月1日～令和4年3月31日	1,918 ^{※1}	4,412
令和4年4月1日～令和5年3月31日	1,964	2,292

※1 令和2年10月9日より、発熱患者が地域の医療機関で適切に診療・検査を受けられることを目的とした千葉県の発熱外来医療機関指定制度が導入され、市内の指定医療機関数が増加したことにより、保健所による受診調整件数は減少している。

※2 患者搬送数には、感染者の入院・ホテル入所・診察のための搬送等を含む。

(3) 検査体制

令和2年2月7日からは、「帰国者・接触者外来」において患者から採取した検体、医療機関から依頼のあった検体及び入院患者の陰性確認のための検体を千葉県衛生研究所に輸送しPCR 検査を、3月11日からは、保健所にて市独自にPCR 検査を開始した。

さらに、令和2年4月21日からは、市医師会の協力のもと「PCR 検査外来（ドライブスルー方式）」を開始し、検査体制の強化・拡充を図っている。

また、令和2年6月10日からは、市内医療機関と行政検査実施の委託契約を締結し、直接かかりつけ医等の医療機関へ相談・受診のうえ、検査を行う体制を整備した（令和5年4月1日時点の契約医療機関数：156 機関）。

令和3年3月24日からは千葉県衛生研究所にて変異株PCR 検査、4月12日からは市独自に変異株PCR 検査、4月19日からは国立感染症研究所にてゲノム解析、12月7日からは千葉県衛生研究所にてゲノム解析、令和4年2月2日からは市独自にゲノム解析を開始した。

令和4年度は、国立感染症研究所等より、オミクロン株の中で多くの亜系統が派生していることが随時報告されたことから、クラスター等対策のための診断用PCR 検査に加え、変異株PCR 検査及びゲノム解析を行うことにより、市内での変異株流行状況の早期の把握に努め、注意喚起を行った。

①令和2年度

ア PCR検査・抗原定性検査

(単位：件)

区分	期間	検査方法	検査数	検査結果	
				陽性	陰性
保健所実施分	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	PCR	22,801	3,094	19,707
うちPCR検査 外来（ドライ ブスルー等方 式）分	令和2年4月21日～ 令和3年3月31日	PCR	9,125	1,002	8,123
契約医療機関実施分	令和2年6月10日～ 令和3年3月31日	PCR	32,243	1,838	30,405
	令和2年8月31日～ 令和3年3月31日	抗原	13,707	907	12,800

※令和2年4月21日～ ドライブスルー方式（鼻咽頭ぬぐい液）
 令和2年12月9日～ ドライブスルー方式（唾液）を追加
 令和3年1月22日～ ウォークスルー方式（唾液）を追加

イ 変異株PCR検査

(単位：件)

区分	期間	変異を認める 部位	N501Y
		結果	
千葉県衛生研究 所実施分	令和3年3月 24日～3月31 日	陽 性	-
		陰 性	5
		判 定 不 能	-
		検 査 数	5

②令和3年度

ア PCR検査・抗原定性検査

(単位：件)

区分	期間	検査方法	検査数	検査結果	
				陽性	陰性
保健所実施分	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	PCR	16,430	3,639	12,791
うちPCR検査 外来（ドライ ブスルー等方 式）分	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	PCR	6,002	1,213	4,789
契約医療機関実施分	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	PCR	82,678	14,698	67,980
		抗原	78,272	21,784	56,488

※令和2年4月21日～ ドライブスルー方式（鼻咽頭ぬぐい液）
 令和2年12月9日～ ドライブスルー方式（唾液）を追加
 令和3年1月22日～ ウォークスルー方式（唾液）を追加

イ 変異株PCR検査（特定部位の変異の有無により、変異株の種類を推定）

(単位：件)

区分	期間	変異を認める 部位 結果	N501Y	E484K	L452R	L452Q	G339D	ins214EPE
			保健所 実施分	令和3年4 月12日～ 令和4年3 月31日	陽性	351	3	930
		陰性	842	1,044	1,050	886	3	10
		判定不能	3	3	46	37	37	3
		検査数	1,196	1,050	2,026	923	697	27
千葉県 衛生 研究所 実施分	令和3年4 月1日～ 令和3年4 月9日※	陽性	1	-	-	-	-	-
		陰性	4	-	-	-	-	-
		判定不能	-	-	-	-	-	-
		検査数	5	-	-	-	-	-

※令和3年3月29日送付分（令和3年4月2日結果報告分）1件含む。

※令和3年4月12日～ N501Y 変異株検出検査開始
 令和3年5月20日～ E484K 変異株検出検査開始
 令和3年6月11日～ L452R 変異株検出検査開始
 令和3年12月9日～ L452Q 変異株検出検査開始
 令和4年1月17日～ G339D 変異株検出検査開始
 令和4年3月23日～ ins214EPE 変異株検出検査開始

ウ ゲノム解析（全塩基配列を解析することにより、変異株の種類を確定）

（単位：件）

区分	期間	検査数	検査結果			
			アルファ株	デルタ株	オミクロン株	その他・判定不能
保健所実施分	令和4年2月2日 ～令和4年3月31日	213	-	5	206	2
国立感染症研究所実施分※	令和3年4月19日 ～令和3年9月23日	686	311	313	-	62
千葉県衛生研究所実施分	令和3年12月7日 ～令和4年2月15日	91	-	13	77	1

※千葉県衛生研究所から国立感染症研究所への送付分（令和3年4月16日及び22日結果報告分）10件を含む。

③令和4年度

ア PCR検査・抗原定性検査

（単位：件）

区分	期間	検査方法	検査数	検査結果	
				陽性	陰性
保健所実施分	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日	PCR	5,694	966	4,728
	うちPCR検査 外来（ドライブスルー等 方式）分	PCR	166	38	128
契約医療機関実施分	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日	PCR	88,066	18,303	69,763
		抗原	203,866	63,455	140,411

イ 変異株 PCR 検査（特定部位の変異の有無により、変異株の種類を推定）

（単位：件）

区分	期間	変異を認める部位		N501Y	E484K	L452R	L452Q	G339D	ins214EPE
		結果							
保健所 実施分	令和4年 4月1日 ～令和5 年3月31 日	陽	性	-	-	789	16	96	20
		陰	性	-	-	175	948	0	454
		判定不能		-	-	108	108	26	207
		検査数		-	-	1072	1072	122	681

ウ ゲノム解析（全塩基配列を解析することにより、変異株の種類を確定）

（単位：件）

区分	期間	検査数	検査結果									判定不能
			オミクロン株									
			BA. 1 系統	BA. 2 系統		BA. 2. 75 系統	BA. 4 系統	BA. 5 系統		XBB 系統		
				BA. 2	BA. 2. 12. 1			BA. 5	BQ. 1			
保健所 実施分	令和 4年4 月1 日～ 令和 5年3 月31 日	732	37	116	8	15	5	387	41	2	121	

(4) 医療提供体制等

① 感染症病床の確保

新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた対応及びその他の疾患の患者に対する医療の確保を適切に図る観点から、千葉県が定めた病床確保計画に基づき、市内医療機関において令和5年4月1日時点で103の病床を確保した。

入院状況

(単位：人)

期間	入院者数
令和2年4月1日～令和3年3月31日	1,122
令和3年4月1日～令和4年3月31日	1,914
令和4年4月1日～令和5年3月31日	2,649

②宿泊療養施設の運営

重症化リスクが高い人や中等症・重症患者への医療提供体制の確保とともに、自宅で待機している軽症者からの家庭内感染を防ぐため、市独自に令和2年4月30日から市内のホテル（船橋第一ホテル）を借り上げて、軽症者を受け入れる体制を整備した（船橋第一ホテルでの療養者受け入れは令和5年3月31日をもって終了）。

また、令和3年1月15日から2棟目のホテル（船橋シティホテル）を借り上げて、増加する感染者（無症状者・軽症者）の受け入れ体制の強化を図った。

ホテルの運営にあたっては、医師会から推薦を受けた医療機関が入所者への医療を提供する仕組みを整えるとともに、開設当初から入所者自身が血中酸素濃度（SpO2）を健康観察以外でも測定できるようパルスオキシメーターの貸し出しを行うなどし、入所者の症状急変時にも対応できる体制の充実を図った。

入所等実績

施設名	期間	区分	実績
船橋第一ホテル	令和2年4月30日～令和3年3月31日	実入所者数	1,412人
		延受診件数	1,714件
	令和3年4月1日～令和4年3月31日	実入所者数	1,798人
		延受診件数	2,131件
	令和4年4月1日～令和5年3月31日	実入所者数	866人
		延受診件数	835件
船橋シティホテル	令和3年1月15日～令和3年3月31日	実入所者数	191人
		延受診件数	211件
	令和3年4月1日～令和4年3月31日	実入所者数	870人
		延受診件数	984件
	令和4年4月1日～令和5年3月31日	実入所者数	726人
		延受診件数	628件

③自宅待機者への支援

入院等療養先調整中の自宅待機者の健康状態や症状の変化を迅速に把握するため、自宅待機者が自宅において自身で血中酸素濃度（SpO2）を測定するパルスオキシメーターの配送を行い、自宅療養中の健康管理に活用した。

当初、宿泊療養施設使用分と合わせて100台確保し、令和5年4月時点で6,433台確

保した。

ア パルスオキシメーター貸出実績

(単位：台)

区分 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
令和2 年度	1	0	0	3	20	0	1	0	33	166	84	96	404
令和3 年度	45	62	37	314	1,271	477	29	11	8	2,639	4,268	2,792	11,953
令和4 年度	1,667	591	294	1,758	2,465	672	307	913	1,841	1,208	154	124	11,994

※医療機関から患者に市のパルスオキシメーターを貸出した件数含む。

また、自宅待機者のうち、同居者、近親者等の支援を受けられない者に対し、健康観察期間中における生活必要物資等の確保として、配食サービスを令和3年3月19日から開始した。

イ 配食サービス利用実績

(単位：件)

区分 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
令和2 年度												1	1
令和3 年度	2	3	0	2	38	26	0	0	1	86	1,089	1,639	2,886
令和4 年度	1,106	553	313	3,613	5,657	2,048	939	2,163	4,899	3,335	552	263	25,441

(5) 感染予防策の普及・啓発

① 市民に対する周知

感染状況や感染予防の取り組みについてホームページやツイッターにより周知を行った。

また、乳幼児が感染した場合の対応方法をまとめたポスターを掲示するとともに、保健センターで行っている母子保健に関する教室等でチラシの配布を行った。

② 高齢者施設等へ感染対策確認

高齢者施設等において適切な感染対策がとれるよう、施設へ訪問による確認や感染対策チェックリスト等の配布を行っている。

(6) 感染拡大防止の取り組み

① クラスター（集団感染）対策

クラスターにならないための感染拡大防止策として、感染予防の徹底に加え、高齢者施設、医療機関、学校及び保育園等（以下「施設等」という。）での日々の健康観察等が重要であるため、その適切な方法等について、関係部署と連携体制をとり、周知、指導等を行っている。

施設等において検査等を受けることが判明した段階から事業所等と連携をとり、体調不良者の確認等を行うなど、早めの情報収集に取り組んだ。また、感染者が判明した場合には、積極的疫学調査の中で、感染症対策の取り組み状況の確認、感染拡大しないために必要な措置及び指導等を実施している。

クラスター発生件数

期間	医療機関・高齢者施設等	それ以外
令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	15件	11件
令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	48件	33件
令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	205件	65件

※船橋市内では令和2年8月に初めてクラスターが発生

② 高齢者施設等入所前検査

重症化リスクの高い高齢者施設等の入所者への新型コロナウイルス感染を防ぐため、令和2年12月1日から新規入所者に対し、入所前のPCR検査を実施している。

検査実績

期間	検査実施施設数 (うち陽性発生施設数)	検査実施延べ件数 (うち陽性件数)
令和2年12月1日～ 令和3年3月31日	61施設 (1施設)	345件 (1件)
令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	79施設 (2施設)	1,229件 (2件)
令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	40施設 (9施設)	1,843件 (20件)

③高齢者施設等従事者検査

本市において高齢者施設等でクラスターが複数発生していたこと、施設に入居している高齢者が感染すると重症化するおそれが高いことや医療提供体制への負荷が増大することが懸念される等の観点から、検査による感染の早期発見が重要であるため、令和3年3月から高齢者施設等の従事者に対し、検査を実施している。

検査実績

期間	検査実施施設数 (うち陽性発生施設数)	検査実施延べ件数 (うち陽性件数)
令和3年3月1日～ 3月31日	129 施設 (4 施設)	9,002 件 (4 件)
令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	427 施設 (73 施設)	77,825 件 (158 件)
令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	744 施設 (260 施設)	430,567 件 (1,208 件)

2 結核予防対策

(1) 結核予防事業

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、結核患者の登録管理、医療費の公費負担、服薬支援、健康診断、指定医療機関の指定等の業務を行っている。

①登録者の年次推移

(単位：人)

区分 \ 年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
管内人口	635,947	639,107	640,906	644,617	645,757
新登録患者数	104	98	70	57	46
罹患率 (人口10万対)	16.4	15.3	10.9	8.8	7.1
年末時登録者数	272	227	198	163	124
有病率 (人口10万対)	12.3	5.8	6.1	7.0	4.5
結核死亡者数	4	6	3	2	2
結核死亡率 (人口10万対)	0.6	0.9	0.5	0.3	0.3

②新登録患者数（活動性分類別）

（単位：人）

区分 年	活動性結核						罹 患 率 （人口十 万対）	肺 結 核 塗 抹 陽 性 率 （人口十 万対）	潜 在 性 結 核 感 染 症 （別掲）
	総 数	肺結核活動性				肺 外 結 核			
		総 数	陽 性 塗 抹	結 核 の 他 の 陽 性	そ の 陰 他 性				
令和2年	70	49	23	15	11	21	10.9	3.6	37
令和3年	57	40	18	16	6	17	8.8	2.8	46
令和4年	46	31	11	13	7	15	7.1	1.7	29

③新登録患者数（年齢階級別）

（単位：人）

区分 年	総 数	0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳	20 ～ 29 歳	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 69 歳	70 歳 以上
令和2年	70	2	—	—	2	9	4	5	10	9	29
令和3年	57	—	—	—	—	3	4	8	7	6	29
令和4年	46	1	—	—	—	3	2	4	7	6	23

④年末現在登録者数（活動性分類別）

（単位：人）

区分 年	登 録 者 総 数	活動性結核					不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明	有 病 率 （人口十 万対）	感 染 性 結 核 （別掲）
		肺結核活動性				肺 外 結 核				
		総 数	陽 性 塗 抹	結 核 の 他 の 陽 性	そ の 陰 他 性					
令和2年	198	27	11	11	5	12	134	25	6.1	91
令和3年	163	33	14	13	6	12	116	2	7.0	80
令和4年	124	20	8	7	5	9	93	2	4.5	73

⑤年末現在登録者数（年齢階級別）

（単位：人）

区分 年	総 数	0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳	20 ～ 29 歳	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 69 歳	70 歳 以上
令和2年	198	4	—	—	5	23	14	29	27	22	74
令和3年	163	3	—	—	—	16	12	23	23	23	63
令和4年	124	3	—	—	—	11	10	14	25	10	51

⑥結核医療費公費負担診査状況（37条の2）

（単位：件）

区分 年度	総数		被用者		国保		後期高齢		生保		その他	
	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認
令和2年度	186	181	84	81	32	32	56	55	10	9	4	4
令和3年度	167	167	50	50	45	45	61	61	11	11	—	—
令和4年度	112	109	36	35	25	25	46	44	5	5	—	—

⑦結核入院勧告診査件数（20条1項）

（単位：件）

区分 年度	総数		被用者		国保		後期高齢		生保		その他	
	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認
令和2年度	20	20	6	6	2	2	9	9	2	2	1	1
令和3年度	18	18	4	4	2	2	12	12	—	—	—	—
令和4年度	11	11	2	2	2	2	6	6	1	1	—	—

⑧結核入院勧告延長診査件数（20条4項）

（単位：件）

区分 年度	総数		被用者		国保		後期高齢		生保		その他	
	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認
令和2年度	54	54	13	13	14	14	21	21	4	4	2	2
令和3年度	44	43	9	9	3	3	32	31	—	—	—	—
令和4年度	35	34	8	7	6	6	17	17	4	4	—	—

⑨精密検査（管理検診）実施状況

（単位：人）

区分 年度	対象者数	受診者数	胸部X線撮影	喀痰検査者		検診結果		
				塗抹	培養	要医療	要観察	異常なし
令和2年度	432	383	378	63	63	1	1	381
令和3年度	366	343	337	53	52	—	3	340
令和4年度	281	269	269	31	29	—	—	269
保健所		40	40	—	—	—	—	40
委託分		172	172	28	28	—	—	172
その他		57	57	3	1	—	—	57

⑩接触者健康診断実施状況

(単位：人)

年度	区分	対象者数	受診者数	ツ反検査	QFT検査	胸部X線検査	喀痰検査		健診結果			
							塗抹	培養	要医療	発病のおそれ	潜在性結核感染症	異常なし
令和2年度		546	527	1	414	208	3	3	2	9	12	504
令和3年度		702	692	4	552	321	1	3	24	5	34	629
令和4年度		371	369	9	228	181	3	3	2	4	3	360
保健所			145	—	103	64	—	—	—	3	3	139
委託分			224	9	125	117	3	3	2	1	—	221

⑪定期健康診断実施状況

(単位：人)

年度	区分	対象者数	受診者数	受診率	間接撮影者数	直接撮影者数	喀痰検査者数	検査結果	
								発見患者数	患者発見率
令和2年度		185,462	85,160	45.9%	12,460	72,700	1	—	0.000%
令和3年度		185,713	85,079	45.8%	13,004	72,075	2	—	0.000%
令和4年度		181,136	85,747	47.3%	14,341	71,406	3	—	0.000%
内 訳	事業者	21,339	20,498	96.1%	7,184	13,314	2	—	0.000%
	学生	8,260	8,213	99.4%	6,819	1,394	—	—	0.000%
	施設	1,944	1,785	91.8%	338	1,447	1	—	0.000%
	市町村	149,593	55,251	36.9%	—	55,251	—	—	0.000%

※健康づくり課が実施する肺がん検診と結核検診の65歳以上の受診者を含む。

⑫結核患者管理・支援状況

ア 結核患者個別支援状況

登録された結核患者について、早期の治療終了に向けて入院中の院内面接、家庭訪問等により個別支援（DOTS）・指導を実施した。

年度	区分	病院内面接・家庭訪問		電 話	保健所内面接
		実人数（人）	延べ件数（件）	延べ件数（件）	延べ件数（件）
令和2年度		107	384	979	161
令和3年度		52	346	1,933	130
令和4年度		40	108	1,799	150

イ 船橋市地域 DOTS 支援事業

(ア) 地域 DOTS カンファレンス (個別支援計画の策定)

患者の通院治療開始時期に併せて DOTS サービス内容について検討する。

船橋市では独自のリスクアセスメント票により患者の治療中断リスクを評価し、支援内容を決定する指針にしている。

令和 4 年度個別支援計画のリスク別内訳

(単位：人)

開催回数	リスクランク	DOTS カンファレンス検討者数
月 1 回診査会終了後実施	A タイプ	—
	B タイプ	43
	C タイプ	56
	その他	—
	計	99

※ 潜在性結核感染症含む

※ A：原則毎日 DOTS を要す。

B：週単位の支援を要す。

C：月 1 回程度の連絡確認。

その他：転院等により地域 DOTS を開始しなかった患者。

(イ) DOTS 支援員派遣事業

在宅で療養している結核患者に保健師、看護師、薬剤師が家庭訪問による服薬支援を行う。

支援員派遣の実際

(支援員数：各年度末現在)

年度	区分	支援員数 (人)	患者数 (実人数、単位：人)	DOTS 実施回数 (延べ回数)
令和 2 年度		5	25	138
令和 3 年度		5	18	178
令和 4 年度		5	10	48

(ウ) 薬局 DOTS

薬局にて薬剤師が DOTS を行う「船橋市薬局 DOTS」を平成 19 年 9 月から開始した。

年度	区分	薬局数 (件)	患者数 (実人数、単位：人)	DOTS 実施回数 (延べ回数)
令和 2 年度		34	60	281
令和 3 年度		35	73	327
令和 4 年度		31	54	226

ウ コホート検討会（令和4年1月～令和4年12月登録患者）

目的：全結核患者の治療終了後、治療成績を評価し、また脱落・中断患者の検討を行うことにより支援の強化を図る。

開催日時：第1回 令和4年9月15日（木）15：00～16：00

第2回 令和5年3月2日（木）15：00～16：00

評価内容：治療成績評価、治療状況評価（受療状況、治療中断のリスク）

保健師による支援評価（初回面接、退院前訪問、在宅服薬確認）

構成員：有識者、保健所長ほか保健所職員

治療成績

年	区分	対象者数 (人)	治癒 (%)	治療 完了 (%)	その他 (%)	死亡 (%)	治療 失敗 (%)	脱落 中断 (%)	治療 成功 (%)
令和2年		93	28.0	38.7	9.7	22.6	0.0	1.1	66.7
令和3年		54	35.2	31.5	14.8	14.8	0.0	3.7	66.7
令和4年		44	45.5	29.5	11.3	11.4	2.3	0.0	75.0

エ 結核病床を有する医療機関との連携会議

結核の入院病床を有する医療機関とのDOTSカンファレンスに参加し、患者の治療終了に向けて、退院後の問題点等を共有した。

国際医療福祉大学市川病院：9回/年

オ 結核定期病状調査事業

結核患者について、その治療状況、病状の経過、菌情報等を定期的に医療機関より報告を受けることで、治療成功、管理の完結を見届ける。令和4年度は調査件数0件。

カ 結核研修会

目的：年々、新登録患者に占める高齢者の割合が増加しており、高齢者施設で結核集団感染がおこる事例が全国的に報告されている。そのため、高齢者施設における結核予防対策の推進を図る。

開催日：令和5年1月4日（水）～1月31日（火）

方法：YouTubeによる動画配信（約1時間）

対象：高齢者施設等職員

講師：船橋中央病院 石川哲医師

受講者：21施設 93名

動画再生回数：101回

(2) 結核検診

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、65 歳以上の市民を対象に胸部エックス線検査を実施している。

受診者実績

(単位：人)

区分 年度	65 歳以上の市民		
	受診者数	異常なし (精検不要)	要精検
令和 2 年度	-	-	-
令和 3 年度	9	9	-
令和 4 年度	8	8	-

3 感染症予防対策

(1) 感染症予防事業

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症の発生・拡大への対策を行っている。

① 新感染症・1 類感染症届出数

発生なし。

② 2 類感染症届出数

(単位：人)

区分 年	総数	急性灰白髄炎	ジフテリア	重症急性呼吸器症候群	結核
令和 2 年	98	-	-	-	98
令和 3 年	91	-	-	-	91
令和 4 年	63	-	-	-	63

③ 3 類感染症届出数

(単位：人)

区分 年	総数	腸管出血性大腸菌感染症	コレラ	細菌性赤痢	腸チフス	パラチフス
令和 2 年	17	17	-	-	-	-
令和 3 年	16	16	-	-	-	-
令和 4 年	31	31	-	-	-	-

④ 3類感染症発生に伴う健康調査並びに検便実施状況

(単位：調査・人、検便・件)

年度	区分	総数		腸管出血性大腸菌感染症		コレラ		細菌性赤痢		腸チフス		パラチフス	
		調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便
令和2年度		1702	53	1699	50	—	—	—	—	3	3	—	—
令和3年度		11	29	11	29	—	—	—	—	—	—	—	—
令和4年度		46	167	46	167	—	—	—	—	—	—	—	—

⑤ 4類感染症届出数

(単位：人)

疾患名	令和2年	令和3年	令和4年
E型肝炎	2	4	5
レジオネラ症	4	8	5
つつが虫病	—	—	2
日本紅斑熱	—	—	1

※無症状病原体保有者含む。

※上記以外の疾患については3年間届出なし。

⑥ 5 類感染症発生状況

ア 全数把握対象感染症届出数

(単位：人)

疾 患 名		令和2年	令和3年	令和4年
アメーバ赤痢		3	2	2
カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症		4	11	5
急性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く）		9	3	3
劇症型溶血性レンサ球菌感染症		—	—	1
後天性免疫不全症候群		3	1	2
(内訳)	無症候キャリア	(—)	(1)	(—)
	AIDS	(—)	(—)	(2)
	その他	(—)	(—)	(—)
侵襲性肺炎球菌感染症		3	1	3
水痘（入院例）		—	2	—
梅毒		22	31	39
破傷風		—	1	1
風しん		1	—	—
百日咳		9	—	1
ウイルス性肝炎		2	1	1
播種性クリプトコックス症		1	—	—
バンコマイシン耐性腸球菌感染症		—	—	2

※上記以外の疾患については3年間届出なし。

イ 感染症発生動向調査事業に基づく定点報告

(ア)患者定点医療機関数

(単位：機関)

区 分	インフルエンザ	小児科	疑似症	眼科	性感染症	基 幹
医療機関数	17	11	—	3	4	—

(イ) 定点把握対象疾患報告数

(単位：人)

疾 患 名		令和2年	令和3年	令和4年
1	RSウイルス感染症	41	474	420
2	咽頭結膜熱	83	57	95
3	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1,537	318	562
4	感染性胃腸炎	1,430	838	2,819
5	水痘	220	79	59
6	手足口病	77	48	1,047
7	伝染性紅斑	53	2	10
8	突発性発しん	255	145	208
9	ヘルパンギーナ	16	25	284
10	流行性耳下腺炎	58	21	48
11	インフルエンザ（高病原性鳥インフルエンザを除く）	2,007	4	55
12	急性出血性結膜炎	—	—	—
13	流行性角結膜炎	46	23	33
14	性器クラミジア感染症	127	138	108
15	性器ヘルペスウイルス感染症	36	27	34
16	尖形コンジローマ	24	29	26
17	淋菌感染症	24	18	14

※疾患1～13は、週報告対象疾患。

※疾患14～17は、月報告対象疾患。

※基幹定点報告対象疾患については、当保健所管内には報告対象となる医療機関がないため除外。

⑦ 新型インフルエンザ等感染症

(単位：人)

疾 患 名	令和2年	令和3年	令和4年
新型コロナウイルス感染症	1,709	9,669	118,856

※感染症法一部改正（令和3年2月13日施行）により新型コロナウイルス感染症は指定感染症から新型インフルエンザ等感染症に位置付けられた。

※令和4年9月26日以降、発生届の対象者がリスクの高い方に限定されたため、9月26日以降の感染者は、発生届の対象外の方で、千葉県陽性者登録センターに登録された方を含む。

⑧管外での感染症発生に伴う調査状況

(単位：調査・人、検便・件)

年度	区分	調査件数	数 伴う 調査人	管外での感 染症発生に 伴う調査数	自主申告に よる調査数	調査数 及び同行者 に伴う接触者	検疫通報に 伴う接触者	検便実施数	菌陽性者数					
									感 染 症	性 大 腸 菌	腸 管 出 血	コ レ ラ	細 菌 性 赤 痢	パ チ フ ス
令和2年度		3		4	—		—	3	—	—	—	—	—	—
令和3年度		2		5	—		—	5	—	—	—	—	—	—
令和4年度		—		—	—		—	—	—	—	—	—	—	—

⑨インフルエンザ様疾患届出状況

年度	区分	届出施設数	届出患者数	措 置			
				学級閉鎖数	学年閉鎖数	休 校	その他
令和2年度		—	—	—	—	—	—
令和3年度		—	—	—	—	—	—
令和4年度		65	860	62	3	—	—

⑩感染症発生に伴う個別指導状況（令和4年度延べ数）

(単位：件)

区分	指導内容	訪 問	面 接	電 話 等*
	2 類感染症（結核を除く）	—	—	—
	3 類感染症	7	47	320
	4 類感染症	6	—	169
	5 類感染症	2	—	332
	新型インフルエンザ等感染症	18	—	93,705
	管外発生	—	—	—
	施設内発生	18	1	1,543
	計	51	48	96,069

※ショートメッセージによる連絡を含む

⑪研修会の開催状況

※ 令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催なし。

⑫蚊媒介感染症予防対策事業

ア 蚊の密度調査及びウイルス保有調査

平成26年夏、約70年ぶりにデング熱の国内感染が確認されたことを受けて、媒介蚊であるヒトスジシマカの生息状況を調査するため、長津川調整池をモニタリング場所として5月から10月までの6か月間、蚊を捕獲し、ヒトスジシマカの密度調査とデングウイルス及びチクングニアウイルス・ジカウイルス保有調査を行っているが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

密度調査 : 一回
ウイルス保有調査 : 一回

イ 「0のつく日はボウフラ・ゼロ」運動

蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針（厚生労働省告示第二百六十号平成二七年四月二八日）に基づき、船橋市職員及び市民一人ひとりが蚊媒介感染症予防に対する意識を高め、誰にでも実行可能な対策を行うことにより、蚊の発生を抑え、蚊媒介感染症のまん延を防止することを目的として、4月から8月の10、20、30日は、水のたまった空き缶や植木鉢の受け皿など、ヒトスジシマカの幼虫が発生しやすい場所を発見して片付ける日と定め、「0（ゼロ）のつく日は、ボウフラ0（ゼロ）」をキャッチフレーズに掲げ、船橋市の関係各課を通じ、広く市民に普及啓発を図るとともに、蚊の幼虫が発生しにくい環境づくりを市民と行政が一体となって進めていくよう、ポスターの作成・配布により啓発活動を行った。

(2) エイズ予防事業

エイズ予防事業では正しい性行動を取れるように、また HIV 陽性者やエイズ患者に対する偏見をなくすために様々な機会を利用して正しい知識の普及を行っている。

令和4年度は、学校等を対象としたエイズ講習会等講師派遣事業として、市内2校に対し講師を派遣、生徒を対象にエイズ講習会を実施した。

また、疾患の早期発見とまん延防止を目的として、例年 HIV 検査（即日検査）を月2回実施し、休日検査を年4回（6・9・12・3月）実施、検査日にエイズカウンセラーによる相談を実施している。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、HIV 検査は一部中止した。

① 啓発活動

ア 講習会の開催

月 日	主 な 内 容
令和4年10月5日	内 容：「性感染症の予防」 講 師：助産師 佐藤 美保子 先生 場 所：市立法田中学校 対象者：3 学年生徒 187 人 教職員 8 人参加
令和4年11月24日	内 容：「性感染症とその予防について」 講 師：助産師 佐藤 美保子 先生 場 所：市立船橋高等学校 対象者：1 学年生徒 400 人 教職員 14 人参加

イ 世界エイズデーに伴う啓発活動

月 日	主 な 内 容
令和4年10月15日～	内容：HIV/エイズの知識および検査の普及のため、1階、2階の男女トイレにポスターを掲示 場所：船橋アリーナ
令和4年11月1日 ～令和5年2月28日	令和4年度世界エイズデーに伴うエイズ予防に関する普及・啓発事業の一環として広報及びHIV検査の啓発活動を実施。令和3年度より、市内高等学校「世界エイズデー」船橋市保健所応援サポーターとして、高校生の音楽演奏の映像をホームページへ掲載。 ・広報ふなばし（11月15日号） ・ホームページ（11月1日～令和5年2月28日） ・庁内モニター（11月1日～11月30日） ・フェイスビルデッキ等のデジタルサイネージ（11月1日～11月30日） ・FCSニュース（11月号） ・ふなばしCITY NEWS（11月15日～11月30日）
令和4年11月18日 ～12月2日	内容：パネル展（エイズ啓発パネルの展示にて、市民への正しい知識の啓発活動を実施。） 場所：保健福祉センター 1階 地域交流スペース
令和4年11月	ポスター・啓発物品の配布 内容：市内学校、医療機関に対し、エイズ予防に関するポスター、パンフレット、啓発物品を配布。 対象：市内高校、専門学校、大学、医療機関（産科・婦人科、泌尿器科）
令和4年11月21日 ～12月5日	内容：パネル展（エイズ啓発パネルの展示にて、市民への正しい知識の啓発活動を実施。） 場所：船橋市中央図書館

ウ 所内におけるパンフレット等の配布

月 日	主 な 内 容
通年	保健所4階診療スペース エイズ相談・HIV検査日程表他パンフレット配布
令和5年1月	成人式にてエイズ予防に関するポケットティッシュを配布（約4,300個）

②検査事業

ア HIV検査

(単位：件)

年度	区分	回数	検査人数		合計
			(男)	(女)	
令和2年度	HIV検査	—	—	—	—
	休日検査(再)	—	—	—	—
令和3年度	HIV検査	14	184(1)	124(—)	308(1)
	休日検査(再)	2	35(1)	25(—)	60(1)
令和4年度	HIV検査	21	405(1)	162(3)	567(4)
	休日検査(再)	3	99(—)	33(2)	132(2)

※ () 内は要医療で再掲。

※ 6月検査普及週間、12月世界エイズデーのイベント検査として実施。

※ 令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止した。

イ 梅毒抗体検査・クラミジア抗原検査

(単位：件)

年度	区分	性別		合計
		男性	女性	
令和2年度	梅毒抗体検査数	—	—	—
	クラミジア抗原検査数	—	—	—
令和3年度	梅毒抗体検査数	165(1)	114(—)	279(1)
	クラミジア抗原検査数	161(2)	106(14)	267(16)
令和4年度	梅毒抗体検査数	369(10)	147(1)	516(11)
	クラミジア抗原検査数	363(13)	137(8)	500(21)

※ () 内は抗体及び抗原検査で陽性反応のあった者。要医療かは検査の性質上不明。

※ 令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止した。

③相談事業

ア 相談者の区分(実数)

(ア)年次推移

(単位：件)

年度	区分	男性		女性		合計	
		来所	電話	来所	電話	来所	電話
令和2年度		—	—	—	—	—	—
令和3年度		22	3	9	7	31	10
令和4年度		27	1	11	1	38	2

(イ)令和4年度相談者の区分内訳 (実数)

(単位：件)

相談者	区分	男 性		女 性		合 計	
		来所	電話	来所	電話	来所	電話
同性間性行為による感染を心配する者		5	—	—	—	5	—
異性間性行為による感染を心配する者		11	—	5	—	16	—
その他の性行為による感染を心配する者		1	—	—	—	1	—
輸血による感染を心配する者		—	—	—	—	—	—
家族、友人の感染を心配する者		—	—	—	—	—	—
母子感染を心配する者		—	—	—	—	—	—
医療機関内感染を心配する者		—	—	1	—	1	—
日常生活での感染を心配する者		—	—	—	—	—	—
一般的なエイズに関する知識、情報を求める者		—	—	—	—	—	—
その他		10	1	5	1	15	2
合 計		27	1	11	1	38	2
カウンセラーによる相談 (再掲)		23	—	7	—	30	—

イ 相談内容 (延べ数)

(ア)年次推移

(単位：件)

年度	区分	男 性		女 性		合 計	
		来所	電話	来所	電話	来所	電話
令和2年度		—	—	—	—	—	—
令和3年度		54	3	19	9	73	12
令和4年度		65	1	25	1	90	2

(イ)令和4年度相談内容の内訳(延べ数)

(単位:件)

相談内容	区分	男性		女性		合計	
		来所	電話	来所	電話	来所	電話
エイズウイルス・疫学に関すること		2	—	1	—	3	—
患者・感染者の発生状況に関すること		—	—	—	—	—	—
症状・発生機序に関すること		14	—	2	—	16	—
検査に関すること		7	—	5	—	12	—
診断(方法)・治療に関すること		10	—	4	—	14	—
感染経路に関すること		6	—	5	—	11	—
社会の差別や偏見に関すること		1	—	—	—	1	—
行政のエイズ対策に関すること		1	—	—	—	1	—
感染症予防法、施策等に関すること		—	—	—	—	—	—
その他		24	1	8	1	32	2
合計		65	1	25	1	90	2
カウンセラーによる相談(再掲)		59	—	20	—	79	—

(3)肝炎ウイルス検査事業

肝炎ウイルスに感染リスクを有する者、受診機会のない市民を対象に肝炎ウイルス検査を実施し、潜在している感染者の早期発見に努めている。陽性者は早期治療へつながるよう医療機関へ紹介している。また肝炎、フィブリノゲン製剤等に関する相談業務も実施している。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、肝炎ウイルス検査は一部中止した。

①令和4年度検査事業(B型・C型肝炎ウイルス検査)

(単位:件)

項目	区分	男性	女性	合計
検査数		7	6	13
B型陽性者		—	1	1
C型陽性者		—	—	—

②相談事業

ア 相談件数(実数)

(単位:件)

年度	件数(実数)
令和2年度	2
令和3年度	12
令和4年度	7

4 船橋市衛生試験所

感染症や食中毒等の健康危機対策及び日頃の地域保健対策を効果的に推進し、公衆衛生の向上を図るため、令和3（2021）年度に地方衛生研究所全国協議会に加入した。地域における科学的かつ技術的に中核となる機関として、関係機関と緊密な連携の下に、調査研究、試験検査、研修指導及び公衆衛生情報等の収集・解析・提供を行い、市民の健康維持、増進に努めていく必要がある。

区分	主な内容
①調査研究	学会発表 新型コロナウイルス感染症の流行開始シグナルの検討について ～感染者数の移動平均線を用いて～ 千葉県公衆衛生学会 口頭発表（Web開催） 2023年2月
②試験検査	1 新型コロナウイルス感染症対策(3)検査体制及び本章(1)から(4-5)を参照
③研修指導・受講	指導実績 ・なし 受講実績 ・蚊類調査技術研修（国立感染症研究所。以下「感染研」。） ・検査能力向上研修（感染研） ・薬剤耐性菌技術研修（感染研） ・アニサキス技術講習会（感染研） ・希少感染症診断技術研修会（感染研）
④公衆衛生情報等の収集・解析・提供	新型コロナウイルス感染症患者数の推移を統計ソフトを用いて解析し、結果を保健所内に提供した。

(1)微生物学的検査

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく病原微生物検査を実施した。また、食中毒及び有症苦情等に関する検査を実施した。

①細菌検査

医療機関からの感染症の届出による患者・経過者検査及び接触者等について検査を実施した。

(単位：件)

年度	便		項目				検出状況	
	患者・経過者	家族・接触者	赤痢菌	チフス菌	パラチフスA菌	腸管出血性大腸菌	腸管出血性大腸菌	
令和2年度	28	25	-	3	-	50	7	
令和3年度	20	15	-	-	-	35	3	
令和4年度	54	113	-	-	-	167	21	

②食中毒及び苦情食品等の検査実施状況

食中毒事件及び苦情等に係る検査について、微生物学的検査を実施した。

(単位：件)

区 分		計	食品	便	拭取り	その他
令和2年度	検体数	22	1	15	5	1
	項目数	377	1	285	90	1
令和3年度	検体数	43	-	28	15	-
	項目数	756	-	486	270	-
令和4年度	検体数	379	105	194	77	3
	項目数	2669	105	1458	1103	3
項目 内 訳	サルモネラ属菌	195	40	96	59	-
	黄色ブドウ球菌	132	-	73	59	-
	腸炎ビブリオ	132	-	73	59	-
	腸管出血性大腸菌	200	32	100	68	-
	その他の病原性大腸菌	135	-	73	59	3
	ウェルシュ菌	160	21	80	59	-
	セレウス菌	132	-	73	59	-
	エルシニア エンテロコリチカ	132	-	73	59	-
	カンピロバクター ジェジュニ/コリ	133	-	74	59	-
	ナグビブリオ	132	-	73	59	-
	コレラ菌	132	-	73	59	-
	赤痢菌	131	-	72	59	-
	チフス菌	131	-	72	59	-
	パラチフス A 菌	131	-	72	59	-
	エロモナス ヒドロフィラ/ソブリア	131	-	72	59	-
	ブレジオモナス シゲロイデス	131	-	72	59	-
	ビブリオ フルビアリス	132	-	73	59	-
	ビブリオ ミミクス	132	-	73	59	-
	クドアセプトエンテロコリチカ	-	-	-	-	-
	ノロウイルス	116	12	82	22	-
サポウイルス	8	-	3	5	-	
その他	11	-	6	5	-	
検 出 状 況	サルモネラ属菌	27	3	24	-	-
	黄色ブドウ球菌	14	-	13	1	-
	その他の病原性大腸菌	29	1	25	-	3
	ウェルシュ菌	21	1	19	1	-
	セレウス菌	3	-	1	2	-
	カンピロバクター ジェジュニ/コリ	12	-	12	-	-
	ノロウイルス	40	-	40	-	-

	(再掲) ノロウイルス 遺伝子型別解析	GII.4	8	-	8	-	-
--	------------------------	-------	---	---	---	---	---

③原因不明の胃腸炎の検査実施状況

原因不明の胃腸炎として届出のあったものについて、病因微生物の検査を実施した。

(単位：件)

区分		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
検体数			16	27	55
項目数			32	73	152
項目内訳	A群ロタウイルス (IC法)		3	17	37
	アデノウイルス (IC法)		3	13	37
	サポウイルス		-	8	14
	ノロウイルス (IC法)		16	27	55
	ノロウイルス		10	8	9
検出状況	A群ロタウイルス (IC法)		-	-	-
	アデノウイルス (IC法)		-	-	-
	サポウイルス		-	-	11
	ノロウイルス (IC法)		8	10	11
	ノロウイルス		8	-	4
	(再掲) ノロウイルス遺伝子型別解析		-	-	-

④院内感染対策の検査実施状況

院内感染の病因微生物の検査を実施した。

(単位：件)

年度	区分	施設	検体数	項目内訳
				カルバペネム耐性腸内細菌科細菌 (パルスフィールドゲル電気泳動法)
令和2年度		-	-	-
令和3年度		1	11	11
令和4年度		-	-	-

⑤薬剤耐性菌検査実施状況

薬剤耐性菌感染症患者の検体検査を実施した。

(単位：件)

年度	区分	検体数	項目内訳	
			カルバペネム耐性腸内細菌科細菌	バンコマイシン耐性腸球菌
令和2年度		6	6	—
令和3年度		15	15	—
令和4年度		13	10	3

⑥レジオネラ属菌検査実施状況

レジオネラ症患者の検体検査を実施した。

(単位：件)

年度	区分	検体数	項目内訳
			喀痰
令和2年度		3	3
令和3年度		1	1
令和4年度		2	2

⑦蚊媒介感染症検査

採取した蚊の検査及び蚊媒介感染症が疑われる患者の検体検査を実施した。

令和4年度の採取した蚊の検査は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし。

(単位：件)

区分		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
検体数			—	—	3
蚊	デングウイルス		—	—	—
	チクングニアウイルス		—	—	—
	ジカウイルス		—	—	—
血液	デングウイルス		—	—	2
	チクングニアウイルス		—	—	2
	ジカウイルス		—	—	2
尿	デングウイルス		—	—	1
	チクングニアウイルス		—	—	1
	ジカウイルス		—	—	1

(2) 臨床検査

原子爆弾被爆者の健康診断としての尿検査、エイズ予防対策としての HIV 検査、性感染症予防対策としての梅毒抗体検査、結核予防対策としてのクオンティフェロン (QFT) 検査、結核菌塗抹培養検査を実施した。令和 4 年度の尿検査は新型コロナウイルス感染症の影響により一部実施なし。

(単位：件)

区分		年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
尿	糖		-	-	19
	蛋白		-	-	19
	潜血		-	-	19
	ウロビリノーゲン		-	-	19
喀痰	結核菌	塗抹鏡検	11	-	-
		培養	11	-	-
血液	QFT		295	402	103
	HIV		-	308	567
	梅毒抗体		-	279	516

(3) 食品衛生検査

食品の安全性を確保する目的で、細菌数及び病原起因菌等の微生物学的検査を実施した。令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一部実施なし。

① 収去食品細菌検査状況

(単位：件)

年度	区分	検体数	項目数	項目内訳												
				一般細菌数 (生菌数)	大腸菌群	大腸菌	球菌	黄色ブドウ	属菌	サルモネラ	オ	腸炎ビブリ	オ(最確数)	腸炎ビブリ	ジウム属菌	クロストリ
令和 2 年度		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 3 年度		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 4 年度		24	48	24	17	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

②収去食品理化学検査実施状況

(単位：件)

年度	区分	検体数	項目数	項目内訳					
				トリウム	サツカリンナ	ソルビン酸	安息香酸	デヒドロ酢酸	亜硝酸根
令和2年度		-	-	-	-	-	-	-	-
令和3年度		-	-	-	-	-	-	-	-
令和4年度		-	-	-	-	-	-	-	-

③乳類規格試験実施状況

(単位：件)

年度	区分	検体数	項目数	項目内訳					
				一般細菌数 (生菌数)	大腸菌群	比重	酸度	分無脂乳固形	乳脂肪分
令和2年度		-	-	-	-	-	-	-	-
令和3年度		-	-	-	-	-	-	-	-
令和4年度		-	-	-	-	-	-	-	-

④施設拭取り検査実施状況

(単位：件)

年度	区分	検体数	項目数	項目内訳	
				大腸菌	黄色ブドウ球菌
令和2年度		-	-	-	-
令和3年度		-	-	-	-
令和4年度		-	-	-	-

(4)環境衛生検査

公衆浴場等の衛生状態を確認するために、レジオネラ属菌等の検査を実施した。

(単位：件)

年度	区分	レジオネラ属菌 (培養法)	レジオネラ属菌 (迅速法)	大腸菌群	過マンガン 酸カリウム 消費量
令和2年度		-	-	-	-
令和3年度		3	3	-	-
令和4年度		21	11	-	-

(5) 精度管理業務

検査結果の信頼性確保目的で、内部精度管理及び外部精度管理を実施した。
令和4年度の内部精度管理は、新型コロナウイルス感染症の影響により縮小して実施。

① 内部精度管理実施状況

(単位：件)

区分		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
細菌検査	添加回収試験	一般細菌数（生菌数）	-	-	2
	陽性対照試験	大腸菌群	-	-	2
		大腸菌	-	-	1
		黄色ブドウ球菌	-	-	-
		サルモネラ属菌	-	-	-
		腸炎ビブリオ	-	-	-
		クロストリジウム属菌	-	-	-
	繰り返し試験	一般細菌数（生菌数）	-	1	2
理化学検査	添加回収試験	サッカリンナトリウム	-	-	-
		ソルビン酸	-	-	-
		タール色素	-	-	-
		亜硝酸根	-	-	-
		安息香酸	-	-	-
		デヒドロ酢酸	-	-	-
	繰り返し試験	サッカリンナトリウム	-	-	-
		ソルビン酸	-	-	-
		亜硝酸根	-	-	-
		安息香酸	-	-	-
		デヒドロ酢酸	-	-	-

②外部精度管理調査実施状況

(単位：件)

区分	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
一般財団法人 食品薬品安全 センター	細菌検査	一般細菌数	1	1	1
		大腸菌群	1	1	1
		大腸菌	1	1	1
		黄色ブドウ球菌	1	1	1
		サルモネラ属菌	1	1	1
		腸内細菌科菌群	1	1	-
	理化学検査	タール色素	-	-	-
		安息香酸	-	-	-
		ソルビン酸	-	-	-
厚生労働省	細菌検査	コレラ菌	-	-	1
		CRE 薬剤耐性遺伝子型別	1	-	-
	ウイルス検査	新型コロナウイルス	1	2	2
		新型コロナウイルス遺伝子解析	-	-	1
千葉県 衛生研究所	細菌検査	カンピロバクター属菌	1	-	-
		リステリア菌	-	1	-
		腸管出血性大腸菌	-	-	1
	ウイルス検査	ノロウイルス	-	1	1
		新型コロナウイルス	1	-	-
日水製薬株式会社	細菌検査	レジオネラ属菌	1	1	1
特定非営利活動法人結核感染診断研究会	血液検査	QFT 検査	1	1	1

5 災害医療対策

災害時における医療救護活動及び公衆衛生活動等の体制強化を目的として、会議を開催するとともに、各種訓練、研修のほか、市民に対する啓発活動等を行った。

(1) 会議

① 船橋市地域災害医療対策会議

開催年月	主な内容
令和5年3月	議題1 令和4年度の活動実績について 議題2 令和5年度の取り組みについて 各マニュアルの更新や巡回診療、巡回保健活動について、作業部会を中心に検討を進め、本会議にて報告をしてもらうことが決定した。

② 船橋市地域災害医療対策会議 作業部会

開催年月	主な内容
令和4年8月	議題1 災害医療対策本部にかかる内容について 議題2 病院前救護所にかかる内容について 災害医療対策本部の組織体制と業務概要、病院前救護所にかかるトリアージタグ及び災害診療記録等について検討を行った
令和5年3月	議題 災害医療対策本部について 報告 発災後48時間以降の体制の検討状況について 災害医療対策本部マニュアル、発災後48時間以降の体制等について検討を行った

③ 災害医療協力病院及び保健所の意見交換会

開催年月	主な内容
令和4年4月	災害医療協力病院の担当者と各病院の病院前救護所設置に係るマニュアル化の状況や保健所及び病院間で聞いてみたいことについて情報交換を実施した。また、船橋市医師会災害医療担当理事より、講演をいただき喫緊の課題等について改めて共通認識を図った。

(2) 訓練

(単位：回)

内容	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	病院前救護所設置・運営訓練		0	1
災害医療対策本部設置・運営訓練		0	0	1
その他訓練		0	0	2

(3) 研修

開催年月	主な内容
令和4年10月	薬剤師のための災害医療スキルアップセミナー②in 船橋 ・「災害時における医薬品供給/発災後の特例措置」 ・「災害薬事トリアージ」 ・「病院前救護所における薬剤師の活動」
令和4年12月	まちづくり出前講座 ・「船橋市の災害医療体制について」

(4) 発災直後の医療提供体制

過去の大規模災害の事例では、軽症者が病院に殺到したことにより、病院の診療機能が低下し、重症者への適切な治療ができないために亡くなってしまう「防ぎ得た災害死」が発生した。市では市医師会をはじめとする医療関係団体等と協議を重ね、市内で震度6弱以上を観測したときに、市内9カ所の災害医療協力病院に「病院前救護所」を設置することとした。

医療提供の場所	設置数
災害拠点病院	1ヶ所
災害医療協力病院	9ヶ所
病院前救護所	9ヶ所

衛生指導課

衛生指導課業務概要

1 食品衛生事業

本市は、立地条件から大規模小売店舗や食品製造施設が多く、また、地方卸売市場も設置されていることから、食品関係営業施設はその数、集中度とも県内有数である。

このような本市の実態に応じた食の安全性を確保するため、例年であれば船橋市食品衛生監視指導計画に基づき、食中毒発生リスクの高い施設への重点的な立入検査を始めとする監視指導、食品の収去検査を実施するとともに、営業者による自主管理の啓発に努め、また、食品衛生知識の普及、向上を図るため、食品営業者及び市民を対象として講習会を実施していたところである。

令和3年度に続き、令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響により多くの事業を中止していたが、一斉店舗検査や食品衛生責任者実務講習会等の事業を一部再開した。営業許可申請や飲食店等の立入検査の際には、食品衛生法の改正に伴い制度化されたHACCPに沿った衛生管理について周知するとともに、新型コロナウイルス感染症に関するパンフレットを配布し、感染症対策の周知や普及啓発に取り組んだ。

また、食品衛生法の改正により営業許可の対象となる許可業種の再編とともに、新たに届出業種が制定され、営業許可の対象とならない業種を営む営業者（届出不要業種を除く。）を把握し、必要な衛生管理について周知を行った。

2 動物の愛護管理及び狂犬病予防事業

「人と動物との調和のとれた共生社会」を目指し、令和3年4月に「船橋市動物の愛護及び管理に関する条例」を改正し7月に施行した。また、条例の施行に合わせて、犬や猫の飼い主や世話をする人が、動物を愛護するとともに、動物に関わる者としての責任を十分に自覚し、周辺環境への配慮を含めた適正な飼養などに努めるための具体的内容を記載した「船橋市犬猫の飼養・管理に関するガイドライン」を策定した。

動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法及び船橋市動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、畜犬登録等の事務（犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付等）、犬等による危害防止、動物の正しい飼い方の指導や助言、動物愛護管理に関する普及啓発を行った。令和3年度に続き、令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、なかよし動物フェスティバルや犬のしつけ方教室等を一部中止としたが、市役所本庁舎や中央図書館、市内公民館等にてパネル展示を行った。

また、致死処分される犬・猫を減らすため、動物の終生飼養の考え方の周知、子猫の育成ボランティア及び譲渡ボランティアと協働で譲渡の推進を図った。さらに、地域における飼い主のいない猫の繁殖を抑制するため、不妊手術実施事業を行った。

3 生活衛生事業

例年であれば、市民及び市を訪れる人々の安心、安全な生活を確保するため、船橋市環境衛生監視指導計画を策定し、計画に基づき理容所、美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場、興行場などの生活衛生関係営業施設について、各法に基づく確認・許可及び監視指導を実施し、化製場、遊泳用プールなどの生活衛生関係の施設に対する衛生上の危害発生防止及び水質管理などについて指導し、水道施設、特定建築物などについては、水道法、小規模水道条例、建築物衛生法に基づく立入検査を実施し、水質管理及び施設の衛生

管理などについて指導を行うが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、船橋市環境衛生監視指導計画は策定せず、規模を縮小して監視指導を実施した。

また、衛生講習会及び家庭用品安全対策事業については中止した。

公衆浴場の確保及び公衆衛生の向上を図ることを目的とし、市内一般公衆浴場6浴場を対象に、経営基盤安定化補助金、設備改善事業費補助金の交付を行う。また、千葉県公衆浴場業生活衛生同業組合船橋支部が実施する「ふれあいお風呂の日」の無料入浴事業（毎月第2・第4土曜日及び国民の祝日に実施する小学生を対象とした無料入浴事業、こどもの日・母の日・父の日に実施する親子ペアを対象とした無料入浴事業）に対して補助金の交付を行った。

1 食品衛生事業

(1) 監視指導実施状況

① 旧食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設の状況

(単位：件)

業種	区分	施設数	許可件数		不許可件数	廃業件数	監視件数	指導票交付	無許可件数	処分件数					口頭説諭	
			継続	新規						許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	物品廃棄命令		その他
	令和2年度	7,746	872	605	2	662	2,142	43	19	-	-	3	-	-	19	17
	令和3年度	6,491	110	101	3	551	1,415	14	-	-	-	1	-	-	-	17
	令和4年度	4,703	-	-	-	474	1,573	25	-	-	-	5	-	-	-	-
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	1,112	-	-	-	130	322	10	-	-	-	3	-	-	-	-
	仕出し屋・弁当屋	196	-	-	-	27	105	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旅館	20	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	1,795	-	-	-	215	403	13	-	-	-	2	-	-	-	-
	菓子製造業	408	-	-	-	38	84	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳処理業	3	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特別牛乳搾取処理業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳製品製造業	7	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	集乳業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	魚介類販売業	352	-	-	-	18	393	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	魚介類競り売営業	1	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	魚肉練り製品製造業	5	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	食品の冷凍又は冷蔵業	41	-	-	-	-	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	缶詰又は瓶詰食品製造業	2	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	喫茶店営業	286	-	-	-	11	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	あん類製造業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アイスクリーム類製造業	56	-	-	-	4	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	食肉処理業	17	-	-	-	3	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	食肉販売業	305	-	-	-	19	121	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	食肉製品製造業	4	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳酸菌飲料製造業	1	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	食用油脂製造業	4	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	マーガリン又はショートニング製造業	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	みそ製造業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	しょうゆ製造業	1	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ソース類製造業	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	酒類製造業	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	豆腐製造業	10	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	納豆製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	麺類製造業	7	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そうざい製造業	53	-	-	-	6	44	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	添加物製造業	6	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	食品の放射線照射業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	清涼飲料水製造業	3	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	氷雪製造業	2	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-

②改正食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設の状況

(単位：件)

業種	区分	施設数	許可件数		不許可件数	廃業件数	監視件数	指導票交付	無許可件数	処分件数						口頭説諭
			継続	新規						許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	命物品廃棄令	その他	
	令和2年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	令和3年度	795	-	797	1	2	114	3	3	-	-	-	-	-	3	-
	令和4年度	1,733	-	985	3	47	461	8	5	-	-	3	-	-	5	-
	飲食店営業	1,458	-	825	1	36	326	7	3	-	-	3	-	-	3	-
	調理の機能を有する自動販売機	19	-	16	1	1	1	-	2	-	-	-	-	-	2	-
	食肉販売業	23	-	10	-	1	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	魚介類販売業	47	-	30	1	5	66	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	魚介類競り売り営業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	集乳業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳処理業	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特別牛乳搾取処理業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	食肉処理業	4	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	食品の放射線照射業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	菓子製造業	92	-	54	-	4	22	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	アイスクリーム類製造業	2	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳製品製造業	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	清涼飲料水製造業	4	-	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	食肉製品製造業	5	-	4	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産製品製造業	6	-	5	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	氷雪製造業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	液卵製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	食用油脂製造業	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	みそ又はしょうゆ製造業	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	酒類製造業	2	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	豆腐製造業	1	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	納豆製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	麺類製造業	6	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そうざい製造業	35	-	20	-	-	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	複合型そうざい製造業	8	-	3	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	冷凍食品製造業	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	複合型冷凍食品製造業	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	漬物製造業	5	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	密封包装食品製造業	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	食品の小分け業	3	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	添加物製造業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

③届出を要する食品営業施設の状況

(単位：件)

業種	区分	施設数	監視件数	指導票交付	処分件数					口頭説諭
					営業禁止	営業停止	改善命令	命物品廃棄令	その他	
	令和2年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	令和3年度	1,996	549	-	-	-	-	-	-	3
	令和4年度	1,965	975	1	-	-	-	-	-	-
	魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)	25	6	-	-	-	-	-	-	-
	食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)	41	10	-	-	-	-	-	-	-
	乳類販売業	159	62	-	-	-	-	-	-	-
	氷雪販売業	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	150	-	-	-	-	-	-	-	-
	弁当販売業	35	96	-	-	-	-	-	-	-
	野菜果物販売業	89	146	-	-	-	-	-	-	-
	米穀類販売業	27	6	-	-	-	-	-	-	-
	通信販売・訪問販売による販売業	9	-	-	-	-	-	-	-	-
	コンビニエンスストア	192	38	-	-	-	-	-	-	-
	百貨店、総合スーパー	140	46	-	-	-	-	-	-	-
	自動販売機による販売業(コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)を除く。)	188	1	-	-	-	-	-	-	-
	その他の食料・飲料販売業	545	396	-	-	-	-	-	-	-
	添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	いわゆる健康食品の製造・加工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)	34	2	-	-	-	-	-	-	-
	農産保存食料品製造・加工業	5	2	-	-	-	-	-	-	-

調味料製造・加工業	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
糖類製造・加工業	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
精穀・製粉業	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製茶業	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
海藻製造・加工業	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卵選別包装業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の食料品製造・加工業	24	13	-	-	-	-	-	-	-	-
行商	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
集団給食施設	218	50	1	-	-	-	-	-	-	-
器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	12	97	-	-	-	-	-	-	-	-
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	34	4	-	-	-	-	-	-	-	-

④ふぐの営業施設の状況

(単位：件)

業種	区分	施設数	認証件数	不認証件数	廃止件数	監視件数	指導票交付	処分件数					口頭説諭
								認証取消	営業禁止	営業停止	措置	その他	
	令和2年度	42	-	-	3	1	-	-	-	-	-	-	-
	令和3年度	38	3	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-
	令和4年度	41	5	-	2	30	-	-	-	-	-	-	-
	飲食店営業	40	5	-	2	30	-	-	-	-	-	-	-
	魚介類販売業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産加工・その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 収去検査実施状況

種類		区分	収去 検体数 (件)	収去 項目数 (項目)	不適 検体数 (件)	不適理由	
		令和2年度	-	-	-	-	
		令和3年度	-	-	-	-	
		令和4年度	100	4,295	-	-	
魚介類			5	10	-	-	
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品		-	-	-	-	
	凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品		5	10	-	-	
	凍結直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品		7	14	-	-	
	生食用冷凍鮮魚介類		-	-	-	-	
魚介類加工品※			8	40	-	-	
肉卵類及びその加工品※			9	51	-	-	
乳	生乳		-	-	-	-	
	牛乳		2	4	-	-	
	低脂肪牛乳		-	-	-	-	
	加工乳	乳脂肪分3%以上		-	-	-	-
		乳脂肪分3%未満		-	-	-	-
その他の乳			-	-	-	-	
乳製品			-	-	-	-	
乳類加工品(アイスクリーム類を除きマーガリンを含む)			-	-	-	-	
アイスクリーム類・氷菓			-	-	-	-	
穀類及びその加工品※			2	4	-	-	
野菜類・果物及びその加工品※			40	4,038	-	-	
菓子類			-	-	-	-	
清涼飲料水			10	100	-	-	
酒精飲料			-	-	-	-	
氷雪			-	-	-	-	
水			-	-	-	-	
かん詰・びん詰食品			-	-	-	-	
その他の食品			12	24	-	-	
添加物及びその製剤			-	-	-	-	
器具及び容器包装			-	-	-	-	
おもちゃ			-	-	-	-	

※かん詰・びん詰を除く。

表中の検体数及び項目数は、買上げ検査を含む。

(3) 違反食品等発見状況

(単位：件)

条項	区分	管内産	管外産	計	処置				在庫なし
					廃棄	再生転用	適正改善	回収	
	令和2年度	3	-	3	-	-	-	1	-
	令和3年度	3	-	3	-	-	-	1	-
	令和4年度	10	-	10	-	-	-	-	-
食品衛生法	6条1号 (腐敗・変敗)	-	-	-	-	-	-	-	-
	6条2号 (有毒・有害)	-	-	-	-	-	-	-	-
	6条3号 (病原微生物)	-	-	-	-	-	-	-	-
	6条4号 (不潔・異物)	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-	-	-
	12条 (添加物等)	-	-	-	-	-	-	-	-
	13条2項 (規格・基準)	-	-	-	-	-	-	-	-
	13条3項 (農薬等)	-	-	-	-	-	-	-	-
	19条2項 (表示)	-	-	-	-	-	-	-	-
	食品表示法 5条	10	-	10	-	-	-	-	-

(4) 食中毒発生状況

(単位：件)

年度	区分	発生数	患者数	死亡数	原因食品				病因物質						
					会食料理	弁当・そうざい	家庭料理	給食	購入食品	サルモネラ属菌	カンピロバクター	腸管出血性大腸菌	ノロウイルス	ウエルシユ菌	アニサキス
令和2年度		5	5	-	3	-	1	-	1	-	-	-	-	-	5
令和3年度		1	3	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
令和4年度		10	151	-	6	-	-	3	1	2	2	1	-	1	4
	原因施設	飲食店営業 9、集団給食施設 1													

※原因食品及び病因物質は、主に本市で過去3年度以内に発生した事案を表記。

なお、令和4年度は、他自治体等からの依頼による食中毒関連調査が25件あった。

(5) 食中毒予防啓発事業実績

実施事業	実施期間
夏期一斉監視指導	7月15日～8月15日
食品衛生月間の実施	8月1日～8月31日
食中毒注意報発令	6月1日～9月30日
食中毒警報発令	6月29日～9月30日
食中毒予防街頭啓発活動の実施	8月4日
年末一斉監視指導	12月1日～12月28日

(6) 免許資格等の交付届出状況 (単位：人)

区分 資格	現員 総数	要許可 施設	要届出 施設
食品衛生管理者	19	19	-
食品衛生責任者	8,233	6,268	1,965

(7) 食品関係苦情処理状況

(単位：件)

年度	区分	総数	区分							
			異物混入	腐敗変敗	異味異臭	カビ発生	食品の取扱	施設の衛生	表示	その他※
令和2年度		216	27	2	4	4	27	19	22	111
令和3年度		176	25	5	2	4	15	22	21	82
令和4年度		234	21	-	5	4	11	23	27	143
	魚介類及びその加工品	35	2	-	-	-	1	-	7	25
	肉類及びその加工品	45	2	-	-	-	2	-	6	35
	乳類及びその加工品	3	-	-	-	-	-	-	2	1
	穀類及びその加工品	5	-	-	-	1	1	-	2	1
	野菜類及びその加工品	4	1	-	1	1	-	-	-	1
	菓子類	16	3	-	-	1	-	-	4	8
	清涼飲料水	11	5	-	1	1	-	-	-	4
	その他の食品	65	7	-	3	-	3	-	6	46
	施設	50	1	-	-	-	4	23	-	22

※本市施設において食中毒疑い事案として調査するも、食中毒と断定されなかった事案を含む。

(8) 衛生教育実施状況

年度	区分	実施回数(回)	参加人数(人)
令和2年度		23	706
令和3年度		23	880
令和4年度		58	1,332
食品衛生講習会	食品関係従事者	40	620
	消費者	2	30
新規営業者講習会※1		4	19
食品衛生責任者養成講習会※2		12	663

※1 食品衛生協会へ委託

※2 市長が指定した食品衛生責任者を養成するための講習会として食品衛生協会が実施

(9) 監視現場簡易検査等実施状況

測定項目	区分	実施延施設数(件)	測定数(箇所)	不適数(箇所)
令和2年度		93	212	22
令和3年度		129	436	24
令和4年度		300	1,035	63
温度	温	72	306	4
	照	72	361	3
紫外線照射		-	-	-
器具及び容器包装		64	276	50
水		89	89	6
その他		3	3	-

(10) 食鳥処理確認状況

年度	区分	施設数(件)	新規件数(件)	廃止件数(件)	監視件数(件)	処理羽数(羽)
令和2年度		1	-	-	-	495
令和3年度		-	-	1	-	167
令和4年度		-	-	-	-	-
	認定小規模食鳥処理場	-	-	-	-	-
	食鳥処理場	-	-	-	-	-

2 動物愛護管理及び狂犬病予防事業

動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法及び船橋市動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、犬等による危害防止を図るとともに動物の正しい飼い方の指導、動物愛護に関する普及啓発を行った。令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、なかよし動物フェスティバルのイベントを中止とした。

(1)動物の収容及び処分状況

①負傷動物以外

(単位：頭、匹)

動物	区分	捕獲	引取り	前年度繰入れ	返還	譲渡	翌年度繰越し	殺処分数※			
								①	②	③	計
	令和2年度	33	422	7	35	309	14	45	53	6	104
	令和3年度	19	412	14	25	355	10	28	24	3	55
	令和4年度	30	232	10	33	199	13	26	0	1	27
	犬	30	2	1	25	5	1	2	0	0	2
	猫	-	230	9	8	194	12	24	0	1	25

※殺処分数の分類は以下のとおり。

分類①：譲渡することが適切ではない（治癒の見込みがない病気や攻撃性がある等）

分類②：①以外の殺処分（譲渡先の確保や適切な飼養管理が困難）

分類③：引き取り後の死亡

②負傷動物

(単位：頭、匹、ほか)

動物	区分	通報数	収容頭数	治療頭数※1	返還頭数	譲渡頭数	殺処分数※2			
							①	②	③	計
	令和2年度	69	37	23(3)	1	3	18	0	15	33
	令和3年度	70	27	20	1	7	12	0	8	20
	令和4年度	62	29	22	1	4	12	0	12	24
	犬	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	猫	52	28	22(2)	1	3	12	0	12	24
	その他	10	1	0	0	1	0	0	0	0

※1 業務時間内は動物愛護指導センターにて診療を行っている。また、業務時間外は京葉地域獣医師会に委託診療をしている。（カッコ内は京葉地域獣医師会委託診療頭数）

※2 殺処分数の分類は以下のとおり。

分類①：譲渡することが適切ではない（治癒の見込みがない病気や攻撃性がある等）

分類②：①以外の殺処分（譲渡先の確保や適切な飼養管理が困難）

分類③：引き取り後の死亡

(2) 動物に関する相談・苦情処理状況

①動物飼育に関する指導及び助言

(単位：件)

年度	区分	譲渡	不妊・去勢	疾病	飼い方	引取り	逸走	保護	死亡	登録・注射	その他	計
令和2年度		466	158	18	78	294	246	67	1,078	28	153	2,586
令和3年度		582	269	8	108	396	291	66	916	36	245	2,917
令和4年度		340	248	5	66	299	280	39	1,300	36	196	2,809
	犬	37	0	2	34	40	58	11	1,298	35	46	1,561
	猫	302	248	3	30	250	199	24	1	-	115	1,172
	その他	1	0	0	2	9	23	4	1	1	35	76

②動物による苦情届出数

(単位：件)

年度	区分	農作物・家畜	住居・庭園	捕獲依頼	鳴き声	汚物・悪臭	放し飼い	その他	計
令和2年度		0	71	79	52	468	24	90	784
令和3年度		2	36	62	38	594	21	64	817
令和4年度		0	46	91	66	483	50	108	844
	犬	0	1	47	58	307	40	61	514
	猫	0	38	36	7	169	9	42	301
	その他	0	7	8	1	7	1	5	29

③こう傷事故の発生状況（発生場所及び被害者の状況）

(単位：件)

年度	区分	件数	発生場所			発生時における被害者の状況						
			犬舎等の周辺	公共の場所	その他	犬に手を出した	けい留しようとした	配達・訪問等の際	通行中	遊戯中	その他	
令和2年度		18	2	16	0	4	1	2	9	1	1	
令和3年度		16	1	15	0	1	1	0	9	1	4	
令和4年度		30	7	23	0	4	0	5	14	0	7	
	飼い犬	登録犬	30	7	23	0	4	0	5	14	0	7
		未登録犬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	飼い主不明犬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	野犬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

④多数の犬又は猫の飼養に係る届出

(単位：件)

年度	区分 施設数	飼養頭数別内訳			立入検査 件数
		10～20	21～30	31～	
令和3年度	44	39	5	0	8
令和4年度	49	44	5	0	4

⑤行政措置

(単位：件)

年度	区分 口頭 説諭	始末書	勧告	措置 命令	告発	その他
令和2年度	187	6	0	0	0	11
令和3年度	181	1	0	0	1	4
令和4年度	163	6	0	0	0	11

(3) 動物愛護啓発事業

①市主催のイベント等

ア. 犬のしつけ方教室（基礎講座、実技講座）実施状況

教室	回数(回)	参加人数(人)
基礎講座	5	57
実技講座	8	51

イ. 猫の飼い方教室・お悩み相談実施状況

回数(回)	参加人数(人)
1	13

ウ. 愛犬セミナー実施状況

回数(回)	参加人数(人)
1	11

エ. 動物愛護教育

回数(回)	参加人数(人)	概要
74	254	犬猫譲渡時説明会、センター施設見学、動物愛護指導教室等

オ. 動物愛護指導センターバックヤードツアー

回数(回)	参加人数(人)
2	34

カ. 動物愛護フェスティバル実施状況

※令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

キ. パネル展

日程	概要
○令和4年5月2日から令和4年5月12日	市役所1階にて、適正飼養及び災害対策に関するパネル展を開催。
○令和4年9月1日から令和4年9月30日	動物愛護指導センターにて、動物愛護週間行事として災害対策パネル展を開催。
○令和4年10月1日から令和4年10月30日	中央図書館にて、人とペットの災害対策パネル展を開催。
○令和4年10月7日から令和4年10月14日	市役所1階にて、動物愛護週間行事として適正飼養及び災害対策に関するパネル展を開催。
○令和4年12月19日から令和5年1月30日	北図書館のエントランスにて、人とペットの災害対策パネル展を開催。
○令和4年12月2日から令和5年3月24日	市内公民館にて、人とペットの災害対策パネル展を開催。

②飼い主のいない猫の不妊手術事業

年度	区分	動物病院実施分	動物愛護指導センター実施分	合計
令和2年度		158	279	437
令和3年度		172	413	585
令和4年度		212	234	446

③（公財）千葉県動物保護管理協会主催のイベント等

回数(回)	参加人数(人)	概要
7	42	犬のしつけ方教室(実技講座)、ペットのヘルスケア&リラクゼーション教室

(4) 第一種動物取扱業の届出・登録・立入検査状況

(単位：施設)

区分 年度	事業 所数	業種別内訳(重複あり)							事業所立 入検査数
		販売	保管	貸出し	訓練	展示	その他	計	
令和2年度	191	59	137	7	28	13	0	244	26
令和3年度	184	55	137	7	26	11	0	236	39
令和4年度	167	50	128	7	23	10	0	218	47

(5) 第二種動物取扱業の届出・立入検査状況

(単位：施設)

区分 年度	事業 所数	業種別内訳(重複あり)							事業所立 入検査数
		譲渡し	保管	貸出し	訓練	展示	その他	計	
令和2年度	7	6	1	0	1	2	0	10	2
令和3年度	7	6	1	0	1	2	0	10	1
令和4年度	7	6	1	0	1	2	0	10	2

(6) 特定動物の飼養又は保管の許可及び立入検査状況

(単位：件、頭、匹ほか)

区分 年度	許可件数	立入検査数	動物の分類		
			哺乳綱	鳥綱	爬虫綱
令和2年度	7	1	0	0	27
令和3年度	5	1	0	0	27
令和4年度	5	0	0	0	24

(7) 犬の登録・狂犬病予防注射等の実施状況

(単位：頭)

区分 年度	原簿保有数	新規登録頭数	注射済票交付		
			計	集合	個別
令和2年度	28,301	2,129	19,502	-	19,502
令和3年度	28,401	2,280	20,186	-	20,186
令和4年度	28,084	2,066	20,560	-	20,560

※令和2年度、令和3年度及び令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、集合による狂犬病予防注射は中止した。

3 生活衛生事業

(1) 営業関係施設監視指導事業

①生活衛生関係営業施設数及び立入検査実施状況

(単位：件)

業種		区分	施設数	許認可件数	廃止件数	対前年度増減	立入検査件数
		令和2年度	1,673	101	72	29	1
		令和3年度	1,693	82	62	20	63
		令和4年度	1,730	85	48	37	43
		理容所	357	10	6	4	-
		美容所	962	64	16	48	1
ク リ ー ニ ン グ 所	洗場・仕上場	81	-	6	△6	-	
	取次所	190	9	16	△7	-	
	無店舗取次店	18	-	-	-	-	
	小計	289	9	22	△13	-	
旅 館	旅館・ホテル	38	1	3	△2	19	
	簡易宿所	34	-	-	-	19	
	下宿	-	-	-	-	-	
	小計	72	1	3	△2	38	
公 衆 浴 場	一般公衆浴場	6	-	-	-	-	
	その他の浴場	35	1	1	-	1	
	小計	41	1	1	-	1	
		興行場	9	-	-	-	3

②衛生講習会実施状況

(単位：件)

年度	区分		理容所		美容所		公衆浴場		旅館	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数		
令和2年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和3年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和4年度	1	94	-	-	-	-	-	-	-	-

※令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、衛生講習会は中止した。

(2) 化製場等監視指導事業

(単位：件)

種別	区分	施設数	許可件数	廃止件数	対前年度増減	立入検査件数
	令和2年度	48	2	1	1	-
	令和3年度	49	2	1	1	-
	令和4年度	38	3	14	△11	34
	化製場	-	-	-	-	-
	魚介類・鳥類等製造貯蔵施設	-	-	-	-	-
	死亡獣畜取扱場	-	-	-	-	-
	畜舎及び家きん舎	38	3	14	△11	34
	死亡獣畜取扱場外処理	-	-	-	-	-

(3) 水道施設監視指導実施状況

水道施設数及び立入検査状況

(単位：施設・件)

種別	区分	施設数	確認・届出件数	廃止件数	対前年度増減	立入検査件数
	令和2年度	1,098	6	5	1	40
	令和3年度	1,099	12	11	1	20
	令和4年度	1,097	10	12	△2	103
	水道事業	-	-	-	-	-
	用水供給	-	-	-	-	-
	上水道	-	-	-	-	-
	簡易水道	-	-	-	-	-
	専用水道	55	-	1	△1	40
	自己水源	45	-	1	△1	29
	浄水受水	10	-	-	-	11
	簡易専用水道	910	6	9	△3	34
	20 m ³ を超えるもの	525	2	7	△5	20
	10 m ³ を超え20 m ³ まで	385	4	2	2	14
	小規模水道	132	4	2	2	29
	小規模専用水道	27	-	-	-	22
	小規模簡易専用水道	105	4	2	2	7

(4) 遊泳用プールに関する事業

(単位：件)

年度	区分	施設数			
		営業用	事業用	その他	計
令和2年度		22(13)	2(-)	-(-)	24(13)
令和3年度		21(12)	2(-)	-(-)	23(12)
令和4年度		20(11)	1(-)	-(-)	21(11)
	検査指導件数	9(2)	-(-)	-(-)	9(2)

※ () 内は通年プールの施設数の再掲。

(5) 建築物の衛生的環境の確保に関する事業

① 特定建築物数及び立入件数

(単位：施設・件)

種別	区分	施設数	届出件数	非該当届出件数	対前年度増減	立入検査件数
令和2年度		102(15)	2(1)	2(-)	-(-)	44
令和3年度		103(15)	2(-)	1(-)	1(-)	1
令和4年度		102(15)	1(-)	2(-)	△1(-)	42
	興行場	2(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-
	百貨店	13(-)	-(-)	2(-)	△2(-)	10
	店舗	26(-)	-(-)	-(-)	-(-)	8
	もっぱら事務所	15(5)	-(-)	-(-)	-(-)	6
	その他の事務所	28(2)	-(-)	-(-)	-(-)	13
	学校	8(1)	-(-)	-(-)	-(-)	4
	旅館	2(-)	1(-)	-(-)	1(-)	-
	集会場	2(2)	-(-)	-(-)	-(-)	-
	図書館	4(3)	-(-)	-(-)	-(-)	1
	博物館	1(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-
	美術館	1(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-
	遊技場	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-
	その他の建築物	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-

※ () 欄内は国又は地方公共団体が公用又は公共の用に供するものの再掲。

②建築物における衛生的環境の確保に関する事業の登録

(単位：件)

年度	区分	登録総数	新規登録	期限満了	登録廃止	立入検査 件数
令和2年度		64	9	6	-	11
令和3年度		64	8	8	-	8
令和4年度		64	9	7	2	10
	建築物清掃業	20	3	1	-	4
	建築物空気環境測定業	3	1	1	-	1
	建築物空気調和用ダクト清掃業	1	-	-	-	-
	建築物飲料水水質検査業	1	-	-	-	-
	建築物飲料水貯水槽清掃業	19	3	2	1	2
	建築物排水管清掃業	8	1	1	-	1
	建築物ねずみ・こん虫等防除業	6	1	1	-	1
	建築物環境衛生総合管理業	6	-	1	1	1

(6) 温泉法関係施設監視指導事業

①温泉許可等の状況

(単位：件)

年度	区分	掘削許可	動力許可	採取許可	利用状況			立入検査 件数
					許可 施設数	許可	廃止	
令和2年度		-	-	-	3	1	3	-
令和3年度		-	-	-	2	1	2	1
令和4年度		-	-	-	2	-	-	-

※ 掘削許可及び動力許可、採取許可については申請受理のみ。

②温泉利用施設の状況

(単位：件)

源泉名	利用許可 施設数	泉質
湯楽の里 船橋温泉	1	含よう素-ナトリウム-塩化物強塩温泉(中性高張性低温泉)
湯河原温泉 湯河原第165号	1	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉 弱アルカリ性 低張性 高温泉

(7) 苦情及び相談等の状況

(単位：件)

年度	区分	住居内 空気環境	水道等	衛生害虫	営業施設	その他	総数
令和2年度		3	18	21	117	23	182
令和3年度		4	15	891	87	17	1014
令和4年度		7	18	985	113	26	1149

(8) 浄化槽書類審査及び防疫等調査の状況

(単位：件)

年度	区分	設置に係る 書類審査	防疫等調査
令和2年度		483	9
令和3年度		486	6
令和4年度		526	5

(9) 公衆浴場確保対策

公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律に基づき市民生活に必要不可欠な公衆浴場を確保するため、市内の公衆浴場に対して各種補助金及び指導を行っている。

年度	区分	公衆浴場設備改善 事業費補助金(件)	公衆浴場経営基盤 安定化補助金(件)	ふれあいお風呂の日 事業補助金利用者(人)	市内公衆浴場数 (年度末)(件)
令和2年度		5	6	654	6
令和3年度		4	6	1,166	6
令和4年度		5	5	1,829	6

(10)家庭用品安全対策事業

(単位：件)

検査項目	ホルムアルデヒド			塩化水素・硫酸	塩化ビニル	有機水銀化合物	A・P・O ※1	デイルドリン ※2	T・D・B・P・P ※3	トリフェニル錫化合物	水酸化ナトリウム・水酸化カリウム	トリブチル錫化合物	B・D・B・P・P化合物 ※4	D・T・T・B ※5	メタノール	テトラクロロエチレン	トリクロロエチレン	容器試験	ジベンゾ(α・h)アントラセン	ベンゾ(a)アントラセン	ベンゾ(a)ピレン	アン化合物	検査件数	違反件数
	生後24ヶ月以内のもの	生後24ヶ月以内を除くもの	計																					
検査対象																								
試験検査数合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
基準違反数合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
繊維製品	おしめ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	おしめカバー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	よだれ掛け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	下着	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	中衣	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	外衣	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	手袋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	くつ下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	たび	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	帽子	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	衛生バンド	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	衛生パンツ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	寝衣	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	寝具	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	床敷物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	カーテン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	家庭用毛糸	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	テーブル掛け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
えり飾り	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ハンカチーフ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
タオル、バスマット等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
家庭用化学製品	家庭用接着剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	かつら等の接着剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	家庭用塗料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	家庭用ワックス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鞣墨・鞣クリーム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	家庭用アブ剤製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	住宅用洗剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	家庭用洗剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
家庭用木材防腐剤及び木材防虫剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
家庭用防腐木材及び防虫木材	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

※1 APO：トリス(1-アジニル)ホスフィンオキシド
 ※2 デイルドリン：ヘキサカルボキシオクタヒドロアントラセン
 ※3 TDBPP：トリス(2,3-ジブチルホピル)ホスフェイト

- ※4 BDBPP 化合物：ビス(2,3-ジブromプロピル)ホスフェイト化合物
- ※5 DTTB：4,6-ジクロル-7-(2,4,5-トリクロロフェノキシ)-2-トリフルオルメチルベンズイミダゾール
- ※6 ■は検査対象外

※令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭用品安全対策事業は中止した。

地 域 保 健 課

地域保健課業務概要

1 母子保健事業

母子保健は、ハイリスクアプローチのみでなく、ポピュレーションアプローチとして妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援を行うことを目的に事業を実施している。

両親学級、妊婦健康相談、乳児健康相談、妊産婦・乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査等を実施し、母親並びに乳児及び幼児の健康の保持増進を積極的に推進し、令和3年度から新生児聴覚検査への助成を開始した。

また、核家族の増加や地域のつながりの希薄化による母子の孤立化を防ぐため、母子を支援するための相談や教育を行なった。

さらに、母子保健事業全体を通して様々な機会をとらえ、児童虐待の未然防止を目的に育児不安等の解消及び虐待の早期発見に努めた。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部内容を変更し実施した。

2 成人保健事業

人口の高齢化や都市化の進展などに伴って、健康に影響を与える要因は複雑かつ多様化してきており、運動不足や栄養の偏りから糖尿病や高血圧、脂質代謝異常等の生活習慣病が増加するなどの問題が生じている。

生活習慣病の予防は、健康意識の向上や生活習慣の改善、疾病の早期発見、早期治療が必要であり、これらを推進するため、各人の健康づくりの自覚と意識の向上を促すための教育、健康の保持増進のための相談や訪問などを行っている。

さらに、生涯を通じ身近な公園で手軽に出来る運動習慣を身につけられることを目的に実施している公園を活用した健康づくり事業は、38か所で実施している。

また、船橋市地域・職域連携推進協議会は、地域保健と職域保健の連携を図り、生涯を通じた健康づくりを推進するための取り組みを実施している。

3 栄養保健事業

乳幼児期からの望ましい食習慣により、生涯の健康維持・増進につなげることが重要となる。生活習慣病の予防のための減塩・野菜摂取などを実践できるように啓発を行うとともに相談事業を行っている。

また、市民が外食等においても健康的な食事ができるよう食環境の整備を図るための「ふなばしMOREベジ協力店」推進事業を実施している。

食育の推進のため、庁内食育関係各課及び市内食育関係団体等との連携により、6月の食育月間に食育展を開催した。

4 歯科保健事業

人口の高齢化が進む中で、将来に向けて乳幼児から歯の健康づくり対策を継続的かつ系統的に推進することが必要である。歯・口腔の健康を保つためには予防が大切であり、歯科保健に関する正しい知識の普及・啓発、歯科疾患の早期発見や歯・口腔の機能の保持・増進に努め、生涯にわたり自分の歯で食事が出来ることを目的に事業を実施した。

5 保健センター管理運營業務

市民の健康を保持・増進するため、市内4か所にある保健センター（中央・東部・北部・西部）において、妊産婦・乳幼児の保健指導、健康診査、健康増進、栄養の改善、歯科保健等を、地域に密着した拠点として保健サービスを総合的に行なった。

1 母子保健事業

(1) 母子健康手帳の交付

妊娠届出に基づき母子健康手帳を交付し、妊娠・出産から就学までの一貫した健康管理と母性意識の高揚を図っている。

年度	区分	交付数
令和2年度		4,901
令和3年度		4,638
令和4年度		4,738

(2) 妊婦健康相談

母子健康手帳交付時に妊婦に対し保健師等が個別に面接し、妊婦の持つ問題点を把握し、適切な保健指導と関係機関との連携を図るとともに、母子保健制度の活用、異常の早期発見、早期治療、妊娠高血圧症候群の予防、低体重児などの出生防止を図っている。

年度	区分	相談者数
令和2年度		4,730
令和3年度		4,473
令和4年度		4,512

(3) 不安を抱える妊婦への分娩前PCR検査

令和2年8月より、厚労省「新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業」対策の一環として、不安を抱える妊婦への分娩前PCR検査を実施した。

年度	区分	件数	実施状況	
			保健所実施	償還払
令和2年度(8月～)		181	172	9
令和3年度		19	11	8
令和4年度		14	0	14

(4) 新型コロナウイルスに感染した妊産婦への支援

令和2年8月より、厚労省「新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業」対策の一環として、新型コロナウイルスに感染した妊産婦への支援を実施したが、対象者がいなかった。

年度	区分	件数
令和2年度(8月～)		—
令和3年度		—
令和4年度		—

(5) 両親学級「パパ・ママ教室」

沐浴実習や妊婦擬似体験、グループワーク等により、夫婦が協力して子育てや家庭づくりが出来るよう、促している。

年度	区分	実施回数	受講者数(延べ人数)
令和2年度		4	36
令和3年度		48	711
令和4年度		64	944

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止していたが、3月から内容を一部変更して再開。

(6) 産前・産後サポート事業(多胎児妊産婦の交流会)

多胎児の妊産婦を対象に、妊娠・出産、子育てに関する悩み等に対して、助産師、保健師等の専門職とボランティアが、不安や悩みを傾聴し、相談支援を行う。あわせて、地域の親同士の仲間づくりを促す。

年度	区分	実施回数	利用者数	
			マタニティクラス (妊婦のみ) 単位：人	ママクラス (親子) 単位：組
令和4年度(1月～)		3	15	20

(7) 妊婦健康診査

妊婦一般健康診査受診票 14 回分を妊婦に交付し、医療機関等で受診する妊婦健康診査の一部を負担し、異常の早期発見や早期治療、正しい知識の普及を図ると共に、安全な妊娠・出産を促している。また、令和 3 年度より多胎妊婦へ追加 5 回分の助成を開始した。

(単位：件)

年度	区分	総受診者数
令和 2 年度		55,416
令和 3 年度		54,003
令和 4 年度		52,646

(8) 新生児聴覚検査

聴覚障害は、早期に発見され適切な支援が行われた場合には、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、その早期発見・早期療育を図るため、令和 3 年度より新生児聴覚スクリーニング検査の費用を一部助成している。

(単位：件)

年度	区分	総受診者数
令和 3 年度		3,798
令和 4 年度		3,816

(9) 産婦健康診査

産後 2 週間、産後 1 か月など出産後間もない時期に行う産婦に対する健康診査（母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等）に係る費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援をしている。

(単位：件)

年度	区分	総受診件数
令和 2 年度		6,497
令和 3 年度		6,853
令和 4 年度		6,689

(10)産後ケア事業

産後に家族等から十分な家事・育児等の支援が受けられない母子を対象に、医療機関の空きベッドを利用して、心身のケアや育児のサポート等を実施している。また、令和4年7月より通所型産後ケアを開始した。

年度	区分	利用件数	
		宿泊型	通所型
令和2年度		145	—
令和3年度		166	—
令和4年度		123	3

(11)妊産婦・新生児・低体重児訪問指導・こんにちは赤ちゃん事業

生後60日までの乳児のいる全家庭に、看護師や助産師又は保健師が訪問し、育児支援、養育環境の把握、子育て支援情報の提供、適切なサービスを行い、虐待の未然防止を図っている。

年度	区分	こんにちは赤ちゃん訪問数（実数）			妊産婦訪問（実数）	
		新生児訪問指導員	赤ちゃん訪問員等	保健師		
令和2年度		4,504	1,789	2,008	707	1,779
令和3年度		4,349	1,795	1,845	709	1,783
令和4年度		4,146	1,800	1,690	656	1,784

(12)4か月児健康相談

発育・発達の節目である生後4か月児に全数相談を行い、育児不安に早期に対応し、虐待の予防や前向きに子育てが出来るように支援している。

年度	区分	相談者数（窓口対応含む）
令和2年度		2,933
令和3年度		3,390
令和4年度		3,364

※令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集団での開催は中止。

(13) 船橋市ブックスタート事業

出来るだけ早い時期にすべての子どもに「本」と出会う機会をつくること、親子が絵本を通して親子の絆を深めること等を目的に4か月児健康相談時に来所者に絵本の配布、市内4カ所の保健センターに「絵本読んでねコーナー」を設置している。

(単位：人)

年度	区分	配布人数
	令和2年度	2,933
	令和3年度	3,384
	令和4年度	3,362

(14) 乳児健康診査

乳児一般健康診査受診券を2回分交付し、生後3～6か月、9～11か月の時期の医療機関で受診する健康診査により、異常の早期発見や早期治療、適切な療育を促している。

(単位：件)

年度	区分	総受診者数
	令和2年度	8,629
	令和3年度	7,803
	令和4年度	7,740

(15) 1歳6か月児健康診査

発達の目安が比較的容易に得られやすい1歳6か月の時期に総合的な健康診査（内科健診は受診票を発行し医療機関にて実施）を行い、異常の早期発見や早期治療を図ると共に、適切な療育を促している。（日曜日健診については、令和2～4年度は実施なし。）

年度	区分	健診者数
	令和2年度	4,909
	令和3年度	4,524
	令和4年度	4,097

(16) 親子教室「ひよこ教室」

1歳6か月児健康診査の事後指導教室として実施し、親子又は集団での遊びの体験や保護者への継続指導を通して、親子関係の改善や児の発達を促している。

年度	区分	参加者数
令和2年度		—
令和3年度		11
令和4年度		237

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止していたが、再開に向け3月に少人数制の「親子のふれあい広場」を実施。

(17) 3歳児健康診査

身体発育、精神発達の面から特に重要な3歳の時期に総合的な健康診査（内科健診は受診票を発行し医療機関にて実施）を行い、異常の早期発見や早期治療、適切な療育を促している。（日曜日健診については、令和2～4年度は実施なし。）

年度	区分	健診者数
令和2年度		4,873
令和3年度		4,484
令和4年度		4,222

(18) 母子健康講座

心の成長が著しい幼児期、特有の心身の特徴や健康上の問題を抱えやすい思春期の子どもを持つ保護者を対象に、臨床心理士による健康講座を実施している。

年度	区分	実施回数	受講者数（延べ人数）
令和2年度		—	—
令和3年度		6	44
令和4年度		6	49

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(19) 母子健康教育

乳幼児の健康の保持増進を図り、保護者の育児への不安を解決する。また、中学生に対して思春期特有の心身の特徴の理解を促す健康教育を実施。保健センターの他、児童ホーム、公民館、自治会館、学校、イベント会場などで実施している。

年度	区分	実施回数	受講者数 (延べ人数)
令和2年度		2	6
令和3年度		18	652
令和4年度		62	1,866

※令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小。

(20) 母子健康相談

乳幼児の心身発達や健康に関して個別に相談を行う。保健センターの他、児童ホーム、公民館、自治会館、イベント会場などで実施している。

年度	区分	地区 実施回数	相談者数 (延べ人数)	窓口 開催日数	相談者数 (延べ人数)
令和2年度		8	45	1,512	1,190
令和3年度		25	137	1,515	1,004
令和4年度		59	350	1,513	914

※令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小。

(21) 保健師による家庭訪問

妊産婦や乳幼児のいる家庭に保健師が訪問し、心配事や不安を解消し、安心して子育てができるよう支援している（新生児・低体重児訪問の一部を含む）。

年度	区分	訪問指導者数 (延べ人数)
令和2年度		3,028
令和3年度		2,665
令和4年度		2,719

(22) 子育て世代包括支援センター「ふなここ」

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供するため、各種相談に応じるとともに医療機関や子育て支援機関、学校などの関係機関と連携し、児童虐待の未然防止に努める。

年度	区分	窓口開催日数	相談者数（延べ人数）
	令和2年度	243	2,627
	令和3年度	242	2,962
	令和4年度	243	2,630

※令和2年1月22日開設

(23) 養育医療

出生時体重 2,000 グラム以下又は医師が未熟児と診断した児が指定医療機関に入院治療する場合の医療の給付を行っている。

年度	区分	新規申請者	給付者	給付件数
	令和2年度	98	99	506
	令和3年度	103	127	639
	令和4年度	82	95	481

(24) 育成医療

身体に機能障害がある児童が指定医療機関で障害が改善される治療（主に手術）をする場合の医療の給付を行っている。

年度	区分	新規申請者	給付者	給付件数
	令和2年度	25	39	129
	令和3年度	51	52	136
	令和4年度	34	43	117

(25) 療育給付

結核にかかっている児童が、指定医療機関で入院治療をする場合、その医療等の給付を行っている。

年度	区分	新規申請者	給付者	給付件数
	令和2年度	—	—	—
	令和3年度	—	—	—
	令和4年度	—	—	—

(26) 特定不妊治療費助成

特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受ける夫婦を対象に、その治療に要する費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図る。制度改正により、令和3年1月治療終了分から、受給要件の緩和、助成額の増額を行った。

年度	区分	助成件数
令和2年度		680
令和3年度		1,307
令和4年度		409

(27) 一般不妊治療費等助成

一般不妊検査及び治療（男性不妊を含む）を受ける夫婦を対象に、その治療に要する費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図る。

年度	区分	助成件数
令和2年度		413
令和3年度		410
令和4年度		—

※令和4年4月1日から一般不妊治療が保険適用となったため助成事業は終了。ただし、令和4年3月31日までの治療分については、経過措置として従前どおり助成を実施。

(28) 不妊・不育専門相談

不妊症や不育症に関することについて、産婦人科医師や助産師による個別相談を実施している。

(単位：件)

年度	区分	医師（面接）	助産師（面接）	助産師（電話）
令和2年度		12 (2 ^{※1})	6	1
令和3年度		8 (1 ^{※2})	2	—
令和4年度		12	3	1

※1. 再掲：（）内は新型コロナウイルス緊急事態宣言のため電話対応。

※2. 再掲：（）内は本人の体調不良により電話対応。

(29) 不育症検査助成

不育症検査のうち、保険適用を見据え先進医療として実施されるものを対象に令和3年度から検査費用の一部を助成する。

(単位：件)

年度	区分	助成件数
令和3年度		-
令和4年度		-

(30) 出産・子育て応援事業

令和5年2月より国の事業として開始。これまで実施してきた保健師等の専門職による「伴走型相談支援」のさらなる充実と「経済的支援」を一体的に実施する。

(単位：件)

年度	区分	助成件数
令和4年度		7,014

2 成人保健事業

(1) 糖尿病教室

糖尿病は、日常生活と食生活の改善が大切であり、健康増進、疾病の予防、合併症の予防を図るため実施する。

年度	区分	実施回数	受講者数（延べ人数）
令和2年度		—	—
令和3年度		6	74
令和4年度		9	91

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止。

(2)健康講座

生涯にわたる健康づくりを多角的にとらえ、各方面から健康を見直すための講座を実施する。

年度	区分	実施回数	受講者数 (延べ人数)
令和2年度		—	—
令和3年度		4	52
令和4年度		15	175

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止。

(3)運動教室

適度な運動を習慣化することにより、生活習慣病の予防と改善を促し、運動習慣定着のきっかけづくりとして実施する。

年度	区分	実施回数	受講者数 (延べ人数)
令和2年度		16	257
令和3年度		80	1,044
令和4年度		96	1,341

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部のみ実施。

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止。

(4)地区健康教育

健康づくりや生活習慣病予防などの啓発の一環として、町会・自治会、公民館などの協力を得ながら地区住民の要望を取り入れて、実施している。

年度	区分	実施回数	受講者数 (延べ人数)
令和2年度		12	160
令和3年度		58	788
令和4年度		116	1,916

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小。

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止。

(5)成人健康相談

生活習慣病予防や健康全般について、保健センターのほか、各公民館、自治会館、集会所などで定期的に個別相談を実施しているものもある（40歳未満も含む）。

年度	区分	実施回数	受講者数（延べ人数）
令和2年度		139	196
令和3年度		218	301
令和4年度		196	512

※令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小。

(6)骨密度測定と骨粗しょう症相談

超音波骨密度測定器により骨密度を測定し、骨粗しょう症予防のための日常生活の改善を促し、健康づくりの推進を図っている（40歳未満も含む）。

年度	区分	実施回数	受講者数（延べ人数）
令和2年度		—	—
令和3年度		85	1,265

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止、回数縮小の月あり。

※令和4年度より骨密度測定は終了。

(7)保健師による家庭訪問

訪問指導を必要とする家庭に訪問し、健康の保持増進、疾病の予防、早期発見、正しい療養の仕方など対象に合わせた保健指導を実施している。

年度	区分	訪問指導者数（延べ人数）
令和2年度		54
令和3年度		27
令和4年度		20

※令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小。

(8)公園を活用した健康づくり事業

市民が身近な公園で手軽に出来る運動習慣を身につけ、自主的な健康づくりが推進されるよう自治会及び市民団体等の協力により実施した。

年度	区分	実施公園数	実施回数	参加者数 (延べ人数)
令和2年度		35	777	20,445
令和3年度		34	5,359	139,827
令和4年度		38	6,844	178,050

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、11月15日から12月25日までの期間のみ実施。

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9月の事業は中止。

(9)船橋市地域・職域連携推進協議会

地域保健と職域保健の連携を図り、生涯を通じた健康づくりを継続的に支援するため、協議会及び作業部会を開催し、各種周知啓発用媒体の作成や研修会等を開催している。

年度	区分	協議会 開催回数	作業部会 開催回数	講演会・研修会 開催回数
令和2年度		—	1	—
令和3年度		1	1	—
令和4年度		1	1	2

※令和2年度の協議会については、書面報告を行った。

※令和3年度の協議会及び作業部会は書面開催で行った。

※令和4年度の協議会は書面開催で行った。

(10)自殺対策事業

市民や相談支援者の自殺予防の意識を高め自殺対策を推進するため、ゲートキーパー研修等を行った。

年度	区分	回数	参加者数
令和2年度		2	40
令和3年度		2	10,299
令和4年度		5	10,184

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数制限を行い実施。

※令和3・4年度は、市役所全職員（教職員含む）を対象にeラーニングにて1回実施。

(11) 受動喫煙防止対策事業

望まない受動喫煙をなくすため、市民や事業所へ周知啓発を行うとともに、義務違反内容を把握した場合は適切な助言指導を行った。

年度	区分	相談対応件数
	令和 2 年度	284
	令和 3 年度	150
	令和 4 年度	128

(12) 熱中症予防対策事業

熱中症の危険性が極めて高くなる暑熱環境が予測される場合に、国民に「気づき」を与え、予防行動を促すため、熱中症警戒アラートが発表された時に周知啓発を行った。

年度	区分	熱中症警戒アラート発表回数
	令和 2 年度	18
	令和 3 年度	8
	令和 4 年度	12

※千葉県での熱中症警戒アラート発表＝船橋市の発表基準

(13) 成人歯科健康診査

生涯における歯と口腔の健康を確保し、食生活をはじめとする日常生活の質の向上を図るため、成人期からの切れ目のない歯・口腔疾患の予防支援策として、20 歳・30 歳・40 歳・50 歳・60 歳・65 歳・70 歳の市民を対象に実施している。

年度	区分	対象者数	受診者数	受診率	異常なし	要指導	要精密・要治療
	令和 2 年度	54,031	3,655	6.8	281	829	2,545
	令和 3 年度	53,072	3,506	6.6	290	859	2,357
	令和 4 年度	53,641	3,429	6.4	266	867	2,296

3 栄養保健事業

(1) 母子栄養保健事業

生涯を通して健康的に過ごすためには、乳幼児期からの生活習慣の基礎づくりが大切であり、その中でも規則正しい食習慣の確立が重要である。

また、4か月児健康相談や1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査・健康教育などを通して、規則正しい食習慣の基礎づくりのための栄養相談や栄養指導を行っている。

さらに、継続した支援を行なうために個別に家庭訪問等による栄養指導を実施している。

区分	年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
4か月児健康相談		—	—	22	295	108	1,374
1歳6か月児健康診査		43	284	72	743	72	754
3歳児健康診査		43	112	72	358	72	429
地区健康教育		2	51	8	125	20	296
地区栄養相談		2	13	12	58	22	117
訪問栄養指導 (面接等含む)			444		121		172
窓口栄養相談			164		97		151

※令和2年度は4か月児健康相談を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

※令和2年度の1歳6か月児及び3歳児健康診査の回数については、個別相談を受けていない日があるため、1歳6か月児及び3歳児歯科健康診査の回数と異なる。

※令和3年度1～3月、令和4年度の4か月児健康相談は、集団事業の中止に伴い、各保健センターで予約制の相談を実施、栄養士が従事した回数と参加者数。

(2)成人栄養保健事業

健康的な生活習慣を確立するために、健康教育や健康相談などの各事業を通して、健康の保持増進及び生活習慣病の予防を促すために栄養指導を行っている。また、保健事業の参加者が必要な方には家庭を訪問し、栄養状態を把握した上で、食生活の改善と疾病の予防を図るために、継続的な栄養指導を行っている。

区分	年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
糖尿病教室		—	—	5	65	9	91
CKD教室		—	—	2	31	4	65
地区健康教育		2	29	10	90	24	310
なんでも食事相談		10	28	21	52	20	46
成人栄養相談		—	—	—	—	1	2
訪問栄養指導 (面接等含む)			36		33		16
窓口栄養相談			38		42		52

※令和2年度は糖尿病教室、CKD教室、成人栄養相談を新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止。栄養士が従事した回数および参加者数。

(3) 食育推進事業

乳幼児期から食べることの意義や一人ひとりが自分自身で健康を守ることを理解し、豊かな食生活を営むことができる能力を育てることにより、規則正しい食生活の確立と共に心の健全な育成を図っている。

区分	年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
食育講座		—	—	4	24	24	184
食育ミニ講座		—	—	—	—	—	—
歯っぴいフッ化物塗布事業		—	—	—	—	—	—
健康まつり等イベント		—	—	—	—	5	276

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

※令和3年度は食育ミニ講座、歯っぴいフッ化物塗布事業、健康まつり等イベントは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。食育講座は2月～新型コロナウイルス感染症拡大防止のため定員を縮小し一部保健センターで実施。

※令和4年度は食育ミニ講座、歯っぴいフッ化物塗布事業は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(4) 食環境整備事業（「ふなばしMOREベジ協力店」推進事業）

市民が、外食や中食においても健康的な食事ができるよう、野菜摂取量の増加につながる取り組みを行う飲食店等を「ふなばしMOREベジ協力店」として登録し、旬の野菜や船橋産の農産物を摂取しやすい環境整備の推進を図るとともに、健康づくりを支援する。

(単位：店)

区分	協力店登録数
令和2年度	80
令和3年度	104
令和4年度	105

※令和2年度の協力店登録数は令和2年11月15日から令和3年3月31日までのもの。

(5) 食育展

市内における食育を推進するため、市内食育関係各課及び市内食育関係団体等との連携により、6月の食育月間にパネル展示やイベント等による食育展を開催している。

年度	イベント来場者数	イベント内容	出展数
令和2年度	—	—	—
令和3年度	—	—	9課・8団体
令和4年度	185	船橋産物の即売会 ベジチェック フードドライブ	9課・8団体

※食育展期間中に実施した主なイベントとその来場者数。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のためパネル展示のみ（イベント開催なし）。

※令和4年度のイベント参加者はベジチェックの参加者。

(6) 食生活改善推進事業

栄養・運動・休養のバランスのとれた生活習慣を身につけた上で、地域の中で活動する食生活サポーターを育成し、行政と協働で地域の食生活改善の啓発活動を実施している。

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
食生活サポーター養成講座・研修会	1	43	1	36	17	97
食生活サポーターの活動	5	245	152	261	79	1,261

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小。

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小。回数は各家庭に訪問し個別に資料配布を行った場合も計上したため増加。

※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部縮小。回数は各家庭に訪問し個別に資料配布を行った場合も計上。

4 歯科保健事業

(1) 妊婦歯科健康診査

歯科疾患が重篤化しやすい妊娠中に、協力歯科医療機関にて実施している。

年度	区分	対象者数	受診者数	受診率	異常なし	要指導	要精密・ 要治療
令和2年度		5,139	1,282	24.9	124	71	1,087
令和3年度		4,846	1,509	31.1	143	78	1,288
令和4年度		4,872	1,418	29.1	171	98	1,149

(2) 1歳6か月児歯科健康診査

1歳6か月児は、離乳完了後における食習慣の基礎づくりのスタートラインであり、嗜好の傾向が決まる時期でもある。口腔内では乳歯もかなり萌出し、むし歯にかかりはじめる時期であるため、口腔内異常の早期発見、予防の指導及び相談を実施している。

年度	区分	実施回数	受診者数	むし歯のある 者の割合 (%)
令和2年度		63	3,554	0.5
令和3年度		72	3,756	0.21
令和4年度		72	3,533	0.37

(3) 幼児歯科指導（こどもの歯科相談）

0歳から3歳未満までの幼児に、むし歯予防の相談を実施し、併せて保護者に対しても歯科指導を実施している。

年度	区分	実施回数	参加者数 (幼児)	参加者数 (保護者)
令和2年度		—	—	—
令和3年度		—	—	—
令和4年度		38	80	83

※令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(4) 2歳6か月児歯科健康診査

2歳6か月児を対象に歯科健康診査、相談及びフッ化物歯面塗布（希望者）を実施し、併せて保護者に対しても歯科指導を実施している。

年度	区分	実施回数	受診者数	むし歯のある 者の割合 (%)	参加者数 (保護者)
令和2年度		—	—	—	—
令和3年度		108	3,013	1.7	—
令和4年度		84	3,087	1.9	—

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

※令和3・4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、滞在時間を短くするため保護者への歯科指導は実施せず

(5) 3歳児歯科健康診査

3歳児は乳歯列が完成し、食事や間食の選択も自己主張できるようになり、乳歯のむし歯の急増期にあたる。また、1人あたりのむし歯の本数も多くなることから、むし歯の有無と同時に、要注意の歯や指しゃぶり等による咬合異常の発見、予防の指導及び相談を実施すると共に、併せて保護者の口腔内観察も希望者に実施している。

年度	区分	実施回数	受診者数	むし歯のある者の割合 (%)	参加者数 (保護者)
令和2年度		63	3,653	5.7	—
令和3年度		72	3,843	5.6	—
令和4年度		72	3,761	5.5	—

※令和2～4年度の参加者数（保護者）に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(6) 3～6歳児歯っぴいフッ化物塗布事業

各保健センターにおいて、夏休みの期間を利用して3歳から就学前までの幼児を対象に歯科健診及び指導や相談を行うとともに、フッ化物歯面塗布（希望者）を実施する。併せて保護者に対しても歯科健診及び指導を行い、口腔疾患の予防啓発を推進している。

年度	区分	実施回数	参加者数 (幼児)	参加者数 (保護者)
令和2年度		—	—	—
令和3年度		—	—	—
令和4年度		—	—	—

※令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(7) 巡回歯科指導

市内の私立保育園・認定こども園・私立幼稚園の園児に歯みがき指導を行うと共に、療育支援課施設（マザーズホーム・親子教室）に通園している児に歯科健診・歯みがき指導、フッ化物塗布を行なっている。また、特別支援学校の小・中・高等部の児童・生徒に対し、歯みがき指導を行っている。

区分	年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		回数	実施者数	回数	実施者数	回数	実施者数
私立保育園・幼稚園歯科指導		7	199	30	1,131	50	1,754
療育支援課施設 歯科健診		10	117	12	133	12	130
市立特別支援学校 歯科指導		—	—	—	—	2	165

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止もしくは縮小。

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため市立特別支援学校歯科指導は実施せず。

※令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため市立特別支援学校歯科指導は教職員対象に実施。

(8) 歯科衛生士による家庭訪問等

介護保険認定外の在宅虚弱者や幼児等に歯に関する相談・指導を行っている。

年度	区分	指導者数 (面接等含む)
令和2年度		800
令和3年度		186
令和4年度		166

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一時的に中止していた1歳6か月児及び3歳児歯科健康診査の郵送等で回収した問診票から、フォロー者を抽出し、電話等で相談・指導を行ったため、指導者数が大幅に増加した。

(9) 母子歯科保健事業

各保健センター、地区において歯の健康づくりの普及啓発を行っている。

区分	年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
4か月児健康相談		—	—	—	—	64	744
地区健康教育		3	102	—	—	17	308
地区健康相談		4	26	—	—	20	110
食育講座		—	—	4	24	24	184

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止もしくは縮小。

※令和3年度は既存事業（保育園・幼稚園歯科指導）を優先的に再開させるため、地区教育は実施せず。

※令和4年度において4か月児健康相談は集団指導でなく、個別相談（希望者）として8月より再開。

(10)成人歯科保健事業

各保健センター、地区において歯の健康づくりの普及啓発を行っている。

区分	年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
糖尿病教室		—	—	2	28	3	36
地区健康教育		3	51	2	41	31	413
地区健康相談		—	—	—	—	5	8

※令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を中止もしくは縮小。

(11)歯・口の健康啓発事業

生涯にわたり、自分の歯で食事が出来るように歯の健康づくりの推進事業を実施している。

区分	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
高齢者のよい歯コンクール参加数		—	19	22
親と子のよい歯コンクール参加数		—	—	—
歯・口の健康啓発標語作品総数		—	4,081	2,008
健康まつり等参加数		—	—	215

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

※令和3・4年度親と子のよい歯コンクールは、国からの通知により実施せず。

(12)フッ化物洗口事業

歯の生え変わりの時期にフッ化物による洗口を集団的、継続的に行うことにより、永久歯の健康の保持増進を図るため市立小学校において実施している。

区分	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
施設数		—	15	26
クラス数		—	246	440
フッ化物洗口実施者数		—	7,253	12,746
健康教育・説明会開催回数		1	44	72
参加者数（保護者を含む）		59	12,167	18,693

※令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止もしくは縮小。

5 栄養指導事業

(1)健康づくり公開講座

市民が食生活や運動、休養、禁煙などの生活習慣の改善に加え、日常生活で取り組むことが出来る健康づくりのヒントを得る学習の機会として開催している。

(単位：人)

年度	区分	参加者数
令和2年度		—
令和3年度		42
令和4年度		25

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

※令和3・4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため Web 開催。

6 保健センター管理運営業務

(1)設置目的

市民の健康づくりを推進するためには、保健・医療体制の充実が社会生活を営む上で欠かすことの出来ない最も基本となるものである。

少子高齢化、核家族化の進展、疾病構造の変化に伴い、保健予防に対する住民ニーズは多様化している。

市民の健康を保持・増進するため、地域に密着した健康相談、健康教育、健康診査等の保健サービスを総合的に行う拠点としている。

(2)施設の概要

保健衛生思想の普及を図るため、栄養の改善、健康増進、妊産婦・乳幼児の保健指導、健康診査、歯科予防、その他の疾病の予防等対人保健サービスを総合的に行なっている。

健康づくり課

健康づくり課業務概要

1 特定健康診査・特定保健指導

生活習慣病の予防に重点を置いた取り組みが重要課題となるため、内臓脂肪型肥満に着目した「特定健康診査」を実施し、健診結果によりメタボリックシンドローム該当者・予備群を選定し、「特定保健指導」を実施した。

2 胃がん検診

40歳以上の市民を対象に胃がんの早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させることを目的として実施した。

3 子宮頸がん検診

20歳以上の女性市民を対象に子宮頸がんの早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させることを目的として実施した。

4 乳がん検診

30歳以上の女性市民を対象に乳がんの早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させることを目的として実施した。

5 肺がん検診

40歳以上の市民を対象に肺がんの早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させることを目的として実施した。

6 大腸がん検診

40歳以上の市民を対象に大腸がんの早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させることを目的として実施した。

7 前立腺がん検診

50歳以上の5歳刻みの年齢の男性市民を対象に前立腺がんの早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させることを目的として実施した。

8 肝炎ウイルス検診

40歳以上の市民（過去に肝炎ウイルス検診に相当する検診を受診した者は除く）を対象に肝炎ウイルス検診の受診促進を図り、自身が感染の状況を認識し、必要に応じて医療機関で受診することにより、肝炎に関する健康障害を回避し、症状を軽減し、進行を遅延させることを目的として実施した。

9 風しん抗体検査

先天性風しん症候群対策として、平成26年度より、妊娠を希望する女性及びその配偶者または妊婦の配偶者に対し、風しん抗体検査を実施した。

また、追加的対策として、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に対して、個別に勧奨通知を送付し、風しん抗体検査を実施した。

10 予防接種事業

予防接種法に基づき、ジフテリア・百日せき・急性灰白髄炎（ポリオ）・麻しん・風しん・日本脳炎・破傷風・結核（BCG）・Hib 感染症（ヒブ）・肺炎球菌感染症（小児がかかるものに限る）・ヒトパピローマウイルス感染症（HPV）・水痘・B 型肝炎・ロタウイルス感染症・インフルエンザ・肺炎球菌感染症（高齢者がかかるものに限る）の定期予防接種を実施した。

なお、令和 4 年度より子宮頸がん予防のための HPV ワクチンの積極的勧奨を再開するとともに、積極的勧奨の差し控えにより定期接種の機会を逃した方へ、接種機会を確保するためキャッチアップ接種を実施した。

また、1 歳の子に対するおたふくかぜ任意予防接種の費用助成や、風しんの抗体価が十分でない妊娠を希望する人等に対する風しん予防接種の費用助成等を、市独自に実施した。

11 一般介護予防事業

(1) 介護予防把握事業

65 歳、70 歳、73 歳、75 歳以上の高齢者（要介護・要支援認定者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者を除く）を対象に、自身の生活や健康状態を振り返り、心身の機能が衰えていないかチェックしてもらうこと、及び生活機能の低下のおそれがある高齢者を早期に把握し、介護予防事業へ繋げることを目的として、市独自に開発した「健康スケール」による調査を実施した。

また、地域の実情に応じた効果的な介護予防の取り組みを推進するため、健康スケールの回答結果をもとに、地区分析及び一般介護予防事業の効果検証を行った。

(2) 介護予防普及啓発事業

1) 65 歳以上の高齢者を対象に、介護予防を目的として、運動機能の向上、栄養状態改善、口腔機能の向上、認知症予防の教室を実施した。

2) 24 地区コミュニティ別の健康や社会参加等の現状と課題並びに論点を市民と共に整理し、その解決に向けて楽しみながら健康づくり及び介護予防に取り組み、地区コミュニティの活性化を図るため、市内 26 公民館において市民ヘルスマーケティングを実施していたが、令和 4 年度は、令和 3 年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大により実施を見合わせた。

(3) 地域介護予防活動支援事業

市民が体操指導士となり、市民が相互に支えあって地域の健康づくりと介護予防に取り組み健康寿命の延伸を図ることを目的に、リハビリ的要素を取り入れたふなばしシルバーリハビリ体操推進事業を実施した。

令和 4 年度は、令和 3 年度と同様に新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、感染対策を講じて、時間や回数等を調整して実施した。

また、介護予防活動の拠点づくりを支援するため、通いの場・体操教室などの地域住民が主体となる団体の活動に対して、活動費の一部を補助した。

(4) 地域リハビリテーション活動支援事業

地域の住民主体の団体の介護予防活動に資する活動や、介護職等の質の向上を支援す

るために、リハビリテーションの知識、技術の指導・助言を行うリハビリテーション専門職等の派遣を実施した。

また、高齢者に、客観的な足腰の衰え度合いを簡単な2つのテストで自覚してもらうこと、リハビリ専門職等に運動についてアドバイスをもらい、運動機能が維持できるように生活習慣を見直してもらうこと、重篤な場合には地域包括支援センター等への相談を勧奨することを目的として、足腰の衰えチェック事業を実施した。

1.2 各種がん検診及び特定健康診査事業推進検討会

がん検診等の実施状況の報告及び課題の共有、今後の取り組み等について検討する場として、医師等を構成員とする検討会を実施した。

1.3 新型コロナウイルスワクチン接種事業

令和4年度は、昨年度同様に、新型コロナウイルス感染症対策のため、新型コロナウイルスワクチンの臨時予防接種を実施した。

1 特定健康診査・特定保健指導

①船橋市国保の特定健康診査・特定保健指導の目標値

(単位：％)

区分	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
特定健康診査受診率		54	56	58
特定保健指導実施率		45	50	55

※目標値は第3期「船橋市国民健康保険特定健康診査等実施計画」より

②船橋市国保の特定健康診査・特定保健指導実績

区分	特定健康診査			特定保健指導		
	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	実施者数 (人)	実施率 (%)
令和2年度	79,571	33,287	41.8	3,650	732	20.1
令和3年度	77,190	32,403	42.0	3,439	969	28.2
令和4年度	未集計	未集計	未集計	未集計	未集計	未集計

※令和4年度実績の確定は令和5年10月末のため未集計。

2 胃がん検診

①胃がん検診 エックス線検査 受診者実績

(単位：人)

年度	区分	受診者数	要精密検査
令和2年度		2,711	238
令和3年度		2,839	249
令和4年度		2,569	188

※40歳以上の偶数年齢が対象

②胃がん検診 内視鏡検査 受診者実績

(単位：人)

年度	区分	受診者数	要精密検査
令和2年度		4,373	56
令和3年度		5,970	64
令和4年度		6,381	48

※50歳以上の偶数年齢が対象

3 子宮頸がん検診

子宮頸がん検診 受診者実績

(単位：人)

年度	区分	受診者数	要精密検査 (要治療含む)
令和2年度		23,843	558
令和3年度		27,605	660
令和4年度		25,248	593

※20歳以上の偶数年齢が対象

4 乳がん検診

①乳がん検診 超音波検査 受診者実績

(単位：人)

年度	区分	受診者数	要精密検査
令和2年度		4,497	117
令和3年度		5,525	136
令和4年度		4,709	121

※30歳代の偶数年齢が対象

②乳がん検診 マンモグラフィー 受診者実績

(単位：人)

年度	区分	受診者数	要精密検査
令和2年度		17,176	1,876
令和3年度		21,404	2,292
令和4年度		19,564	1,890

※40歳以上の偶数年齢が対象

5 肺がん検診

肺がん検診 受診者実績

(単位：人)

年度	区分	受診者数	要精密検査	喀痰細胞診
令和2年度		74,745	2,401	997
令和3年度		78,323	2,391	1,122
令和4年度		76,238	2,485	1,090

6 大腸がん検診

大腸がん検診 受診者実績

(単位：人)

年度	区分	受診者数	要精密検査
令和2年度		65,852	4,836
令和3年度		67,335	4,625
令和4年度		65,327	4,480

7 前立腺がん検診

前立腺がん検診 受診者実績

(単位：人)

年度	区分	受診者数	要精密検査
令和2年度		5,150	567
令和3年度		5,578	690
令和4年度		5,879	710

8 肝炎ウイルス検診

肝炎ウイルス検診 受診者実績

(単位：人)

年度	区分	受診者数	HCV 抗体		HBs 抗原	
			陽性	陰性	陽性	陰性
令和2年度		6,748	14	6,701	22	6,708
令和3年度		7,333	16	7,298	33	7,276
令和4年度		6,349	8	6,315	35	6,288

9 風しん抗体検査

① 風しん抗体検査

年度	区分	受診者数	陽性	陰性
令和2年度		1,111	615	496
令和3年度		1,033	591	442
令和4年度		975	517	458

②風しん抗体検査（追加的対策）

年度	区分	受診者数	陽性	陰性
	令和2年度	8,833	6,915	1,918
	令和3年度	6,010	4,795	1,215
	令和4年度	2,848	2,286	562

10 予防接種事業

(1)乳幼児定期予防接種者数

（単位：人）

区分 年度	ロタウイルス	MR※1	日本脳炎	BCG	ポリオ	四種混合※2	ヒブ	肺炎球菌	水痘	B型肝炎
令和2年度	4,174	10,028	19,239	4,807	3	19,384	19,651	19,004	9,739	14,256
令和3年度	10,130	9,554	11,124	4,181	3	17,355	17,304	17,249	8,801	12,722
令和4年度	9,842	9,154	16,725	4,280	2	16,776	16,768	16,768	8,179	12,430

※1 麻しん・風しん混合

※2 ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ混合

(2)児童・生徒等定期予防接種者数

（単位：人）

年度	区分	日本脳炎	二種混合※3	HPV※4
	令和2年度	5,571	5,048	804
	令和3年度	2,007	4,495	2,708
	令和4年度	7,354	5,825	7,357

※3 ジフテリア・破傷風混合

※4 令和4年度は、キャッチアップ接種（積極的勧奨の差控えにより定期接種の機会を逃した方への接種機会の確保）4,515人含む

(3)成人定期予防接種者数（追加的対策）

（単位：人）

年度	区分	MR(麻しん風しん)
	令和2年度	1,671
	令和3年度	1,134
	令和4年度	494

(4)高齢者等予防接種者数

（単位：人）

年度	区分	インフルエンザ	肺炎球菌
	令和2年度	108,088	4,496
	令和3年度	100,321	2,883
	令和4年度	104,276	2,322

(5)おたふくかぜ任意予防接種費用助成事業利用者数

（単位：人）

年度	区分	利用者数
	令和2年度	3,917
	令和3年度	3,711
	令和4年度	4,265

(6)特別の理由による再接種費用助成事業利用者数

（単位：人）

年度	区分	利用者数
	令和2年度	3
	令和3年度	2
	令和4年度	5

(7) 風しん予防接種費用助成事業利用者数

(単位：人)

年度	区分	妊娠を希望する人	妊娠を希望する人の配偶者等	抗体価が低い妊娠中の人の配偶者等
令和2年度		469	128	52
令和3年度		488	132	52
令和4年度		443	105	55

1.1 一般介護予防事業

(1) 介護予防把握事業

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
健康スケール発送数(件)	81,260	80,529	82,807

(2) 介護予防普及啓発事業

1) 介護予防教室

① 総合型5回コース

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施コース数	25	40	41
参加者数(人)	254	435	562

② 総合型8回コース

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施コース数	17	24	33
参加者数(人)	226	289	422

② 認知症予防5回コース

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施コース数	13	29	30
参加者数(人)	214	361	397

③ 柔道整復師運動型8回コース

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施コース数	18	41	41
参加者数(人)	106	282	300

2) 市民ヘルスマーケティング

区分	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開催回数 (回)		—	—	—
延参加人数 (人)		—	—	—

(3) 地域介護予防活動支援事業

① ふなばしシルバーリハビリ体操教室 (市主催)

会場	年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実施回数 (回)	実施人数 (人)	実施回数 (回)	実施人数 (人)	実施回数 (回)	実施人数 (人)
公民館 (共催) 等		45	858	118	2,330	127	2,565
出前講座		1	12	3	43	8	197
その他		—	—	3	55	1	55
計		46	870	124	2,428	136	2,817

② ふなばしシルバーリハビリ体操教室 (指導士主催)

区分	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開催場所数 (か所)		35	49	60
指導士 (総数・人)		725	1,689	3,163
参加人数 (総数・人)		2,298	5,595	11,489

③ 初級指導士養成実績

区分	年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
養成コース数		—	—	1	—	—	—
養成指導士数 (人)		—	—	31	—	—	3
性別内訳 (人)	男性	—	—	7	24	—	3
	女性	—	—	—	—	—	—

※令和4年度はコース開催は出来なかったが、令和3年度分の補講にて3名養成した。

④上級指導士養成実績

区分	平成 30 年度		令和 4 年度	
	男性	女性	男性	女性
養成コース数	1		—	
養成指導士数（人）	10		—	
性別内訳（人）	2	8	—	—

※開催は 3 年に 1 度。令和 4 年度は令和 3 年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響により開催せず。

⑤アクティブシニア介護予防補助金事業

年 度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
補助団体数	65	60	61

(4)地域リハビリテーション活動支援事業

①リハビリ職等派遣支援事業

年 度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
のべ派遣団体数	—	—	5
のべ派遣人数	—	—	7

②足腰の衰えチェック事業

年 度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数（件）	639	688	674

※モデル事業として、令和 2～4 年度は 16 地区コミュニティ（宮本、海神、中山、法典、葛飾、夏見、高根台、新高根・芝山、前原、薬円台、三山・田喜野井、習志野台、二宮・飯山満、三咲、八木が谷、二和）で実施した。

1 2 各種がん検診及び特定健康診査事業推進検討会

年 度	検討会開催回数
令和元年度	2 回
令和 2 年度	1 回
令和 3 年度	2 回
令和 4 年度	2 回

※令和 2 年度、3 年度及び 4 年度のうち 1 回は書面で開催した。

1 3 新型コロナウイルスワクチン接種事業

接種実績（令和4年度に新たに接種を開始した主なもの）

対 象	対象者数	接種者数	接種率
令和4年秋開始接種（12歳以上）	580,452人	270,095人	46.5%
乳幼児接種（6カ月～4歳）	20,958人	558人	2.7%

※乳幼児接種（6カ月～4歳）の接種者数は、3回目接種まで完了した人数

資 料 編

1 学会等発表一覧

発表年月日	学会名等	演 題	職名・発表者（所属）
令和5年 2月	千葉県市町村 歯科衛生士業務研究集 (紙上発表)	成人歯科健康診査受診後の歯科 保健行動について	主査 八木 幸代 (地域保健課) 主査 植田 佐知子 (西部保健センター) 副主査 小嶋 康世 (中央保健センター) 主任技師 吉野 ゆかり (地域保健課) 技師 及川 こずえ (中央保健センター) 技師 小笠原 郁美 (北部保健センター) 技師 山下 桃子 (東部保健センター)
令和5年 2月	千葉県公衆衛生学会	新型コロナウイルス感染症の流 行開始シグナルの検討について ～感染者数の移動平均線を用い て～	主査 佐藤 順子 (船橋市衛生試験所)

※発表者の所属と職名は発表時のもの。

2 講師派遣一覧

実施日・期間	講義内容	派遣先	職名・講師（所属）
令和4年 4月1日～ 令和5年 3月31日	まちづくり出前講座 「上手なお医者さんの かかり方」	4か所（町会・自治会等）	医事薬事係 職員 （保健総務課）
令和4年 4月1日～ 令和5年 3月31日	まちづくり出前講座「地域で取 り組もう！健康づくりと介護 予防『ふなばしシルバーリハビ リ体操』体験教室」	全9か所（町会・自治会・公民 館等）	介護予防推進係 職員 （健康づくり課）
令和4年 4月1日～ 令和5年 3月31日	食品衛生講習会	42か所（食品営業者等）	食品指導係 職員 食品監視係 職員 （衛生指導課）
令和4年 6月10日	まちづくり出前講座 薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」	1か所（小学校）	医事薬事係 職員 （保健総務課）
令和4年 6月12日	熱中症予防について 「つながる」お口から身体の健 康へ	ふなばし市民大学校 くらしの教養学科（2回）	健康増進係 職員 中央保健センター職員 （地域保健課）
令和4年 6月28日	まちづくり出前講座 「あなたもゲートキーパー宣 言」	1か所（企業組合）	中央保健センター職員 （地域保健課）
令和4年 8月21日	公益社団法人千葉県栄養士会 研究教育事業部夏期研修会 「活躍する管理栄養士・栄養 士」	公益社団法人千葉県栄養士会	健康増進係 職員 （地域保健課）
令和4年 10月5日	ゲートキーパー研修	市役所本庁舎 （令和4年度新規採用職員）	健康増進係 職員 母子保健係 職員 （地域保健課）

令和4年 10月14日	まちづくり出前講座 「健康生活のはなし」	1か所（町会・自治会等）	北部保健センター職員 （地域保健課）
令和4年 10月21日	薬剤師のための災害医療スキルアップセミナー②in 船橋 「病院前救護所における薬剤師の活動」	市民文化創造館（きららホール） （大塚製薬株式会社 一般社団法人船橋薬剤師会）	災害医療対策係 職員（保健総務課）
令和4年 12月17日	まちづくり出前講座 「船橋市の災害医療体制について」	小室第一自治会	災害医療対策係 職員（保健総務課）
令和5年 2月3日	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の全国的な横展開等事業にかかる研修会	千葉県国民健康保険団体連合会	特定保健指導係 職員（健康づくり課）

※講師の所属と職名は発表時のもの。

船橋市保健所事業年報

令和5年度版
(令和4年度実績)

令和5年9月

発行：船橋市保健所保健総務課
千葉県船橋市北本町1-16-55
船橋市保健福祉センター2階
電話 047(409)3668
FAX 047(409)2952
Eメール ho-somu@city.funabashi.lg.jp